

当社の概要(平成16年3月末現在)

- 創業 大正14年
- 総資金量 36兆126億円
- 総資産 15兆4,728億円
- 貸出金 10兆205億円
- 資本金 2,870億円
- 発行済株式数 普通株式1,516,382,188株
優先株式93,570,000株
- 自己資本比率 12.45%(連結)
- 従業員数 4,843人
- 拠点数 国内:66カ所(支店51、出張所15)
海外:支店3カ所、駐在員事務所5カ所

倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立
住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供
住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。
3. 法令・社会的規範の遵守
住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。
4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重
住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。
5. 反社会的勢力への毅然とした対応
住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。
6. 経営の透明性の確保
住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

社会活動憲章

- 『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』
1. 持続可能な社会の実現
私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。
 2. 新しい価値創造と経済発展への貢献
私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。
 3. 地球環境の保全
私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。
 4. 人権の尊重
私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。
 5. 法令の遵守
私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

お客様へのお約束

1. お客様にお伺いした、商品・サービスのご経験・知識、ご資産の状況などに応じて、お客様に適した商品・サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品・サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客様に誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客様への電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客様に適した商品・サービスを提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

目 次

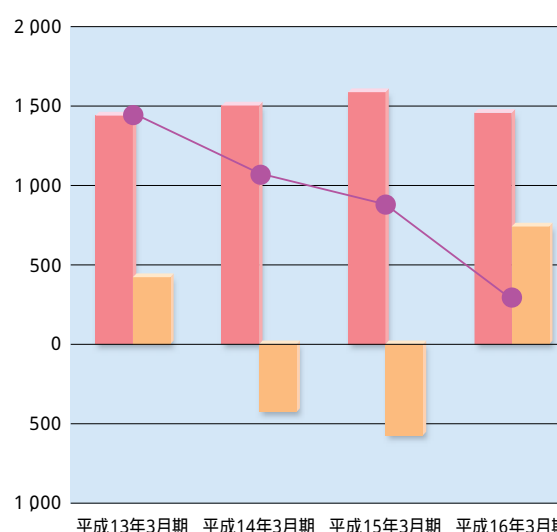
■ 業績ハイライト	2	■ ディレクトリー	51
■ 社長メッセージ	4	● 組織図	52
■ 当社経営戦略	8	● 店舗一覧	54
● 当社の営業・事業モデル	8	● 主要な商品・サービス	56
● リスク管理体制	10	● 子会社・関連会社の状況	59
● リスク管理の基本的な考え方	10	● 役員の状況	60
● 信用リスク	12	● 従業員の状況	61
● 市場リスク・流動性リスク	13	● 信託代理店	61
● コンプライアンス(法令等遵守)体制	15	● 当社の歩み	62
● オペレーショナルリスク	16	■ 資料編	63
● 社会的責任活動	18	● 営業の概況、主な業績指標	64
■ トピックス2004	21	● 不良債権の償却・引当について	68
■ 事業部門「得意技あります。」	29	● 自己資本比率	70
● 主な事業内容	30	● 財務諸表、連結財務諸表	72
● リテール事業部門	32	● 損益の状況	89
● ホールセール事業部門	36	● 有価証券の時価等、 金銭の信託の時価等	94
● ホールセール事業	36	● デリバティブ取引等	97
● 証券代行事業	39	● 信託業務の状況	102
● マーケット資金事業部門	40	● 銀行業務の状況	109
● 受託事業部門	42	● 併営業務等の状況	117
● 年金信託事業	42	● 資本・株式の状況	119
● 投資マネージ事業	44	● 決算公告(写)	122
● 証券管理サービス事業	45	■ 開示項目一覧表	124
● 不動産事業部門	48		

業績ハイライト

平成16年3月期の業績につきましては、修正業務純益（業務純益から信託勘定不良債権処理額・一般貸倒引当金純繰入額を除いた実勢収益）は1,450億円となりました。外貨金利の低下により国際資金関係収支が大幅に改善した前年度との比較では138億円の減少ですが、経常利益、当期純利益は、株式関係損益の改善、貸出関係損失の減少を主因として、それぞれ、前年度比1,905億円増加の1,221億円、前年度比1,304億円増加の739億円となり、前年度赤字決算から大幅な利益回復を達成しています。また連結決算においては経常利益1,356億円、当期純利益796億円となり、当期純利益は過去最高水準となっています。

< 単体業績の推移 >

（単位：億円） ■ 修正業務純益 ■ 当期純利益 ● 貸出関係損失



■ 平成16年3月期 決算概要

（単位：億円）

	平成13年3月期 （単 体）	平成14年3月期 （単 体）	平成15年3月期 （単 体）	平成16年3月期 （単 体）	前年比	平成16年3月期 （連 結）
修 正 業 務 純 益	1,441	1,502	1,588	1,450	138	1,536
（ 業 務 純 益 ）	915	1,200	1,334	1,403	69	1,489
貸 出 関 係 損 失	1,468	1,054	859	218	640	227
株 式 関 係 損 益	436	1,101	1,277	256	1,534	257
経 常 利 益（ は 経 常 損 失 ）	729	676	683	1,221	1,905	1,356
当 期 純 利 益（ は 当 期 純 損 失 ）	426	422	565	739	1,304	796

連結ベースの業務純益、修正業務純益は、それぞれ以下の算式によっております。

連結修正業務純益 = 単体修正業務純益 + 他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引(配当等)

連結業務純益 = 連結修正業務純益 - 信託勘定不良債権処理額 - 連結一般貸倒引当金純繰入額

不良債権処理につきましては、これまでオフバランス化を積極的に推進するとともに、「金融再生プログラム」および金融検査マニュアルに従い、資産の自己査定に基づく厳格な償却・引当処理を行ってきました。その結果、平成16年3月期の貸出関係損失（一般貸倒引当金純繰入額を含む銀行勘定・信託勘定不良債権処理額）は単体決算では218億円、連結決算では227億円となり、大幅な改善となりました。

株式関係損益につきましては、積極的に保有株式の削減を進めたことと株価上昇の効果により、256億円の利益超となりました。

株式の売却につきましては、平成16年3月期において1,431億円を実施しており、保有残高は連結ベースで前年度比23%の削減となり、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」の株式保有限度額とされているTier Iの範囲内となっています。

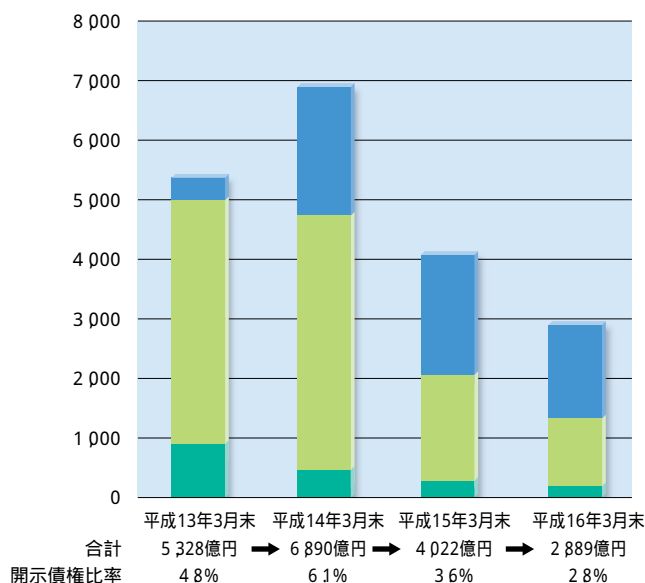
平成16年3月末における金融再生法開示債権は、

危険債権を中心に前年度末比で1,132億円減少して2,889億円となりました。これにより総与信残高に占める金融再生法開示債権比率は銀行勘定・信託勘定合算で2.8%となり、平成14年3月末の半分以下となりました。一方で、銀行勘定の破綻懸念先債権の引当率は、86.1%と最終処理の進展を受けて上昇させるとともに、要管理先債権以外の要注意先債権に対する引当率についても、ディスカウント・キャッシュフロー的手法の適用範囲の拡大により前年度末の5.6%から8.2%に引上げており、要注意先債権全体での手厚い引当てを実施しています。

また平成16年3月末の連結自己資本比率（国際統一基準）は好決算と株式等評価損益（差額）の改善を主因として12.45%、Tier I比率は7.07%となり、前年度末から大幅に向上しています。

< 不良債権の状況 > 金融再生法開示債権（銀行・信託勘定合算）

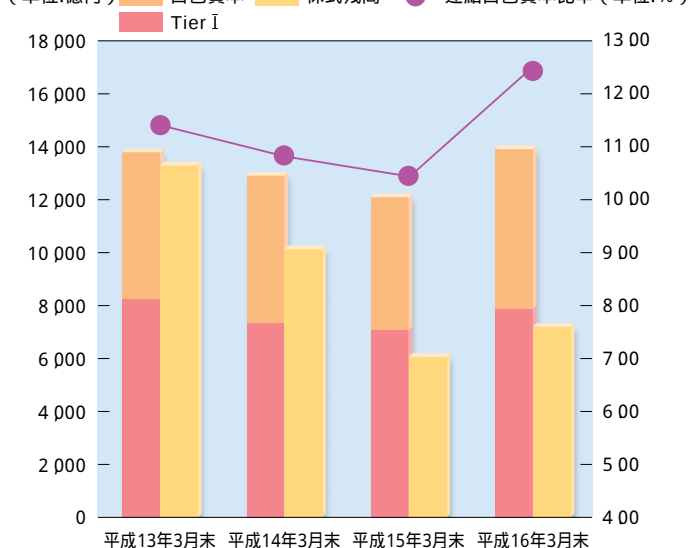
（単位：億円） ■ 破産更生等債権 ■ 危険債権 ■ 要管理債権



（注）開示債権比率：金融再生法開示債権の総与信残高に占める割合

< 自己資本・自己資本比率 >

（単位：億円） ■ 自己資本 ■ 株式残高 ● 連結自己資本比率（単位：%）



社長メッセージ



取締役社長 高橋 温

御礼

当社は、公的資金返済による真の自立経営の回復を喫緊の課題と考え、これまで不良債権処理やコスト削減を徹底してまいりました。そして平成16年1月には、当初の計画よりも1年前倒しで公的資金を完済することができました。これもひとえに、株主の皆様やお取引先よりのご理解とご協力をいただいたことによる結果であります。厚く御礼申し上げます。これを機に、当社は守りから攻めの経営に転じ、あらゆるステークホルダー（利害関係者）の皆様の厚いご期待に沿えるよう、新たな可能性に挑戦してまいります。

住友信託銀行の経営モデルとその実現

当社は、住友の事業精神と信託の根本理念の下で、「銀信兼営」の優位性・シナジー（相乗）効果を発揮し、収益力のある「資金事業」を基盤にしつつ、「資産運用事業」と「情報プロセッシング事業」を両輪とする独自の経営モデルを掲げ、企業価値を高めるとともに、当社と社会双方の持続的成長の実現をめざすことを経営の基本方針としています。この経営モデルは、多様化・高度化する個人・法人・機関投資家のお客様の幅広い運用ニーズと資金需要に、的確かつ迅速にお応えできるものと考えています。平成16年度より開始した中期経営計画においては、特に「信託型投資銀行業務」（9頁ご参照）と「CSR経営」（9頁ご参照）の2つを軸に、このモデルをさらに進化させてまいります。

経営資源を最大限に発揮するための経営システム

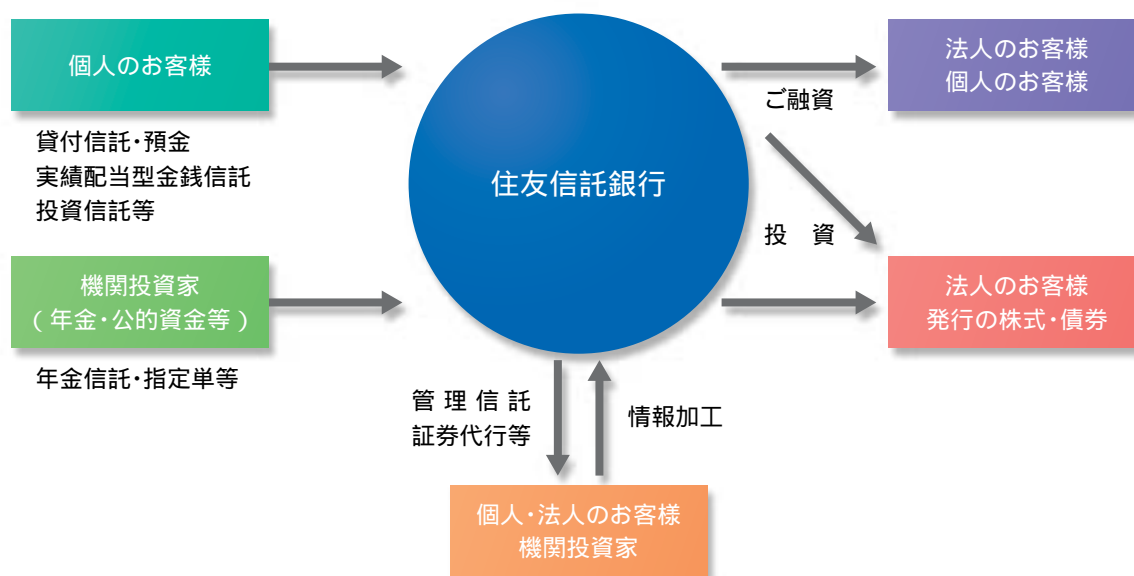
企業の使命は、お客様・株主の皆様・従業員のみならず広く社会全体に至るまで、すべてのステークホルダーにご満足いただくために資源を有効に活用し、「付加価値の創造」を行うことであるとの認識から、当社では平成12年度より事業部制を導入し、以来、経営システムの変革を進めてまいりました。現在、リテール・ホールセール・マーケット資金・受託・不動産の各事業よりなる事業部制を採用し、収益性向上に対する各事業部門の責任を明確化し、一定の成果を挙げています。こうした事業部制のもつ利点を維持しつつ、さらに事業推進のスピードアップと確実な達成を果た

すために、この度、リテール・ホールセール両事業部門を括る「顧客グループ」を設置いたしました。

また、引続き「税引き後業務純益から、株主の皆様がリスクに見合ったリターンとして当社に期待される収益を差し引いた額」である『業務純益SVA』を経営指標とし、「業務純益SVA 0」つまり株主の皆様のご期待を上回る収益をあげることを経営目標として掲げ、当社の企業価値拡大に努めてまいります。

さらに、平成15年10月に導入した「新人事制度」では、個人の役割・成果により焦点を当て、総合職・一般職の区別などにとらわれない、事業部門ごとの特性に応じた処遇を確立し、従業員のやる気や熱意を高めることを狙いとしています。これにより、業績向上に対する意識を高めるとともに、お客様へのサービス向上に努めてまいります。

■「資産運用」「情報プロセッシング」金融機関



■お客様にとって住友信託銀行とは

個人のお客様から見た当社像

最適なコンサルティングにより長期的な資産形成に資する商品・サービスを提供する「資産運用メインバンク」

法人のお客様から見た当社像

経営課題を的確に捉え、資金と信託・財産管理に強みのある商品でソリューションを提供する「企業価値創造バンク」

機関投資家のお客様から見た当社像

多様な運用商品とコンサルティングに加え我が国を代表する管理・情報プラットフォームで、ソリューションを提供する「戦略的パートナー」

提携戦略

当社は、従来より、収益性の向上につながるか、信託・財産管理事業のシェア拡大につながるか、ビジネスモデルの継続性が確保できるか、お客様やマーケットからの支持が得られるか、という4原則に照らし、三井住友銀行との代理店契約締結、日本トラスティ・サービス信託銀行の受託資産拡大、証券代行業務のシステム開発・運営やデータ処理業務を行う日本TAソリューションの事業展開、人事サービス・コンサルティングにおける人事関連業務の受託推進などの提携戦略遂行に注力しています。日本トラスティ・サービス信託銀行については、平成15年度中に三井アセット信託銀行からの資産移管が完了し、管理資産残高が110兆円超となったほか、人事サービス・コンサルティングについては、管理データが10万人超まで拡大いたしました。さらには日本TAソリューションでは、平成16年1月に新システムの活用を開始しています。

さらに、みずほ信託銀行と年金管理業務で、三井住友銀行と不動産の分野で合併会社設立を合意しており、サービス開始に向け、準備作業を鋭意進めているところです。

経営合理化・効率化への取組み

当社は、従来より効率経営を強みとしており、公的資金完済後も、当社の戦略遂行上必要な投資は実施しつつ、人員構成の再構築、業務フローや経費支出の不断の見直しなどを通じて、経営合理化・効率化を徹底し、安定的な収益拡大につなげてまいります。

また、当社は早期の資産健全化への取組みによって、総与信に占める不良債権比率や保全率のレベルは、我が国銀行の中でも、優位な状況となっています。引続き、充分な財務基盤を保つために、計画的な資産健全化・保有株式の圧縮を継続してまいります。

終わりに

私は、以上のような経営戦略のもとで当社の企業価値を持続的に高めるためには、当社にあったコーポレートガバナンスを行っていくことが必須であると考え、「より効率的で、透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付けて、その充実に努めています。マーケット（株主の皆様）からの評価が従業員の意欲・競争や企業への強いコミットメントを産み、それがお客様の当社への評価・信頼を高め、それがさらにマーケットからの評価を高めるという、「企業価値創造サイクルの順回転」を創出しながら、「社会」とともに持続的な成長を実現することが、私の使命です。今後、当社が推進していく信託型投資銀行業務やCSR経営の実践についても、経営レベルのPDCA（Plan - Do - Check - Action）サイクル、すなわちコーポレートガバナンスのプロセスに組み入れることで、適切な実行を担保してまいります。

当社の企業価値を高め、お客様や株主の皆様の厚いご期待に応え、さらには社会全体の成長に貢献できるよう、全役職員が全力で職務に邁進する所存でございますので、今後とも、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



当社経営戦略

当社の営業・事業モデル



当社は、銀行業務による「資金事業」を収益の基盤としながら、信託業務の中核をなす「的確な運用と万全の管理」に強みを持つ「資産運用」「情報プロセッシング」金融機関をビジネスモデルに掲げ、銀行事業に加え、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産などの信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでいます。平成16年度から平成18年度までの中期経営計画では、「信託型投資銀行業務」と「CSR経営」を軸に、モデルを一層進化させてまいります。

リテール事業部門

- 個人のお客様の資産運用メインバンク・資産管理メインバンクとして、質の高い商品ラインアップと資産運用・資産管理に関わるコンサルティングを提供していきます。
- パソコンや電話を活用したダイレクトバンキングや、企業にお勤めの方を対象とした職域マーケットでの独自サービスなどを通じ、商品・サービスの充実と利便性の向上を図っていきます。
- 信託銀行ならではのプライベートバンキング事業の展開を通じて、独自の運用商品や管理商品のご提供に努めています。

ホールセール事業部門

- 銀行・信託兼営の多様な機能をフルに発揮し、「企業価値創造バンク」としてお客様の経営課題に対して、解決策をトータルプランとしてご提供することにより、お客様の企業価値向上に貢献いたします。

- 平成16年4月よりホールセール事業部門となった証券代行業業においては、新システムを活用した「スピードNo.1」サービス、株式実務に関する総合コンサルティングの提供などにより、受託基盤を拡大いたします。

マーケット資金事業部門

- 円貨・外貨のALM(資産負債の総合管理)機能を果たしつつ、マーケットリスクの適切なマネージにより、収益の極大化と安定化を図っていきます。
- また、お客様にデリバティブ・為替などを活用した最先端の金融商品を提供していきます。

受託事業部門

- 受託事業部門は、投資マネージ事業・年金信託事業・証券管理サービス事業の3つの事業から構成されています。
- 投資マネージ事業では、「戦略パートナー」として、伝統的資産運用からオルタナティブ(代替)投資まで幅広い運用商品を、高度なコンサルティングを通じて提供いたします。
- 年金信託事業においては、「制度・運用の両面に強みをもつ、年金総合受託機関」としての地位を確立いたします。
- 証券管理サービス事業では、グローバルに対応できる当社独自の高付加価値サービスの提供に努めるとともに、資産管理専業である日本トラスティ・サービス信託銀行とともに、規模の利益を更に追求していきます。

不動産事業部門

- お客様に対して不動産に関わるさまざまな解決策・証券化ノウハウ、全国規模の不動産情報を提供し、永年培ってきた不動産に対する目利き力を活かした事業を展開していきます。
- 不動産ファンドビジネスや建築コンサルティング業務など、新たな業務でも他社にない特徴を打ち出していきます。

信託型投資銀行業務

「信託型投資銀行業務」とは、投資銀行的手法を導入した「資産運用型金融機関」モデルで、これまで「市場型」資金事業「資産運用型」資金事業と銘打っていた、各種プロジェクト・資産担保証券などへの投資事業を、「当社全部門の強み」を取り込む形で拡大・発展させていくものです。

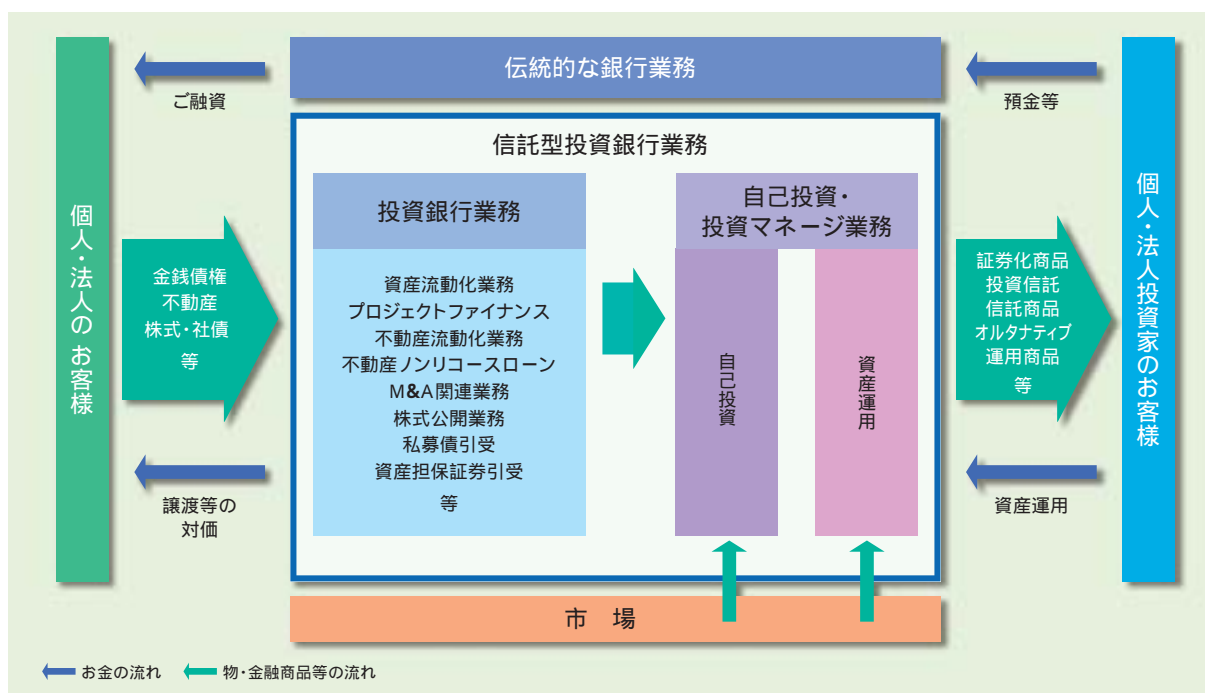
具体的には、信託銀行として培った投資対象資産などの「選別力」、不良債権処理・政策株式圧縮・経費削減でいち早く実現した強固な「財務基盤」、お客様

のあらゆる経営課題に幅広い取引でお応えすることにより構築してきた「大企業取引基盤」、「業務・商品開発力」、特色ある「関連会社群」、経営の機動性と専門性の双方を発揮できる「銀行・信託兼営」という当社ならではの強みを背景に、各種プロジェクト・不動産その他の資産担保証券などに関わる投資業務・証券化業務を拡大いたします。さらに、自己勘定での投資で培ったノウハウも活かしながら、オルタナティブ(代替)投資の分野で新たな投資家ニーズをより一層喚起していきます。

CSR経営

当社は、社会的責任の全うと経営理念・ビジネスモデル実現との一体化を通じた、当社と社会双方の持続的成長実現を経営の柱に据え、CSR経営(CSR = Corporate Social Responsibility)を推進しています。具体的には企業年金基金や個人のお客様向けに社会的責任投資ファンドのご提供を開始したほか、環境配慮型住宅向け専用ローン、環境配慮ビルの建築コンサルティングなどの商品・サービスを通じて、全社あげてCSR活動を推進しています。

■ 信託型投資銀行業務のイメージ



当社経営戦略

リスク管理体制



1 リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化し、多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、「リスク管理体制の高度化」を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）体制の充実に努めています。

1 リスク管理の組織体制

当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針を定めるとともに、収益責任を担う事業部門から独立した経営管理各部の中に各リスクカテゴリーを所管するリスク所管部を設置しています。具体的には、（１）信用・市場・流動性リスクおよびオペレーショナルリスク全体を統括するリスク統括部、オペレーショナルリスクのうち、（２）コンプライアンスについては法務部、（３）事務リスク・情報リスク以外の情報セキュリティリスクについては業務管理部、（４）イベントリスク・情報リスクに関する情報セキュリティリスクについては総務部がそれぞれ所管し、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理体制の企画・推進を行っています。また、これらのさまざまなリスクを総合的に管理・運営していくために、リスク管理に係る全社横断的な機能を企画部とリスク統括部が協働で担っています。さらに、リスク管理所管部を含む内部管理体制の適切性・有効性を、業務監査部が検証しています。取締役会は、各リスク

の管理・運営状況について、定期的にあるいは随時、報告を受けています。

2 信用・市場・流動性リスクの管理

信用・市場・流動性リスクについては、リスクを引き受けることが収益の源泉となるため、許容しうる一定のリスク量のもとで、いかにリスクを適切にマネージして収益を極大化させるかが、リスク管理の最大の眼目になります。

当社では、VaR（Value at Risk）をベースにリスク量を統一的に測定・把握し、自己資本などと比較してリスクの総量が適切であるかどうかを確認する一方、経営指標として導入している「業務純益SVA（企業価値の増加額）」（注）により、効率的かつ適切なリスク量の配分に努め、リスク計量化とリスク管理体制のさらなる高度化を推進しております。

（注）業務純益SVA＝税引き後業務純益－資本コスト（株主の皆様がリスクに見合ったリターンとして期待する収益）

業務純益SVAが0以上であれば、株主の皆様へ付加価値を創出したことになります。

3 オペレーショナルリスクの管理

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義され、一般的にはコンプライアンス・リーガルリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、イベントリスクなどが該当しま

す。これらのリスクについては、資金事業における適切な業務の遂行はもちろん、信託・財産管理事業における信託事務などの適切な遂行を行う過程で、いかにしてリスクを極小化し、お客様からの信頼を維持していくかが、リスク管理の最大の眼目になります。

そこで、当社は、各リスク管理所管部を中心に、これらのリスクの規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク

管理体制の構築を推進するとともに、内部監査体制の充実および外部監査の活用を図っています。

また、新BIS自己資本規制や統合ベースのリスク管理技術高度化の動きをふまえ、リスク計量化などのオペレーショナルリスク管理体制構築にも積極的に取り組んでいます。

■ リスク管理体制の概要

①信用・市場・流動性リスク

(平成16年7月1日現在)

リスク・カテゴリー	定義	主な取引など	フロントオフィス=取引実施部門	ミドルオフィス=リスクの計測・モニタリングなどを行うリスク管理部門	バックオフィス=後方事務部門	監査	委員会	審議会		
信用リスク (注1)	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	貸付金、オフバランス、金融市場取引など	営業店部 市場金融部 総合資金部	リスク統括部	営業店部 事務推進部 市場事務部 証券業務部	業務	商品	投融資審議会	経	取
市場リスク	市場要因の変動により保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク	オフバランス、金融市場取引など	営業店部 市場金融部 総合資金部		営業店部 市場事務部 証券業務部	監査	審査	ALM審議会	営	締
流動性リスク (注2)	必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるリスク	オフバランス、金融市場取引など	営業店部 市場金融部 総合資金部		営業店部 市場事務部 証券業務部	査部	員会	議	会	会

②オペレーショナルリスク(コンプライアンスリスク・事務リスク・情報セキュリティリスク・イベントリスク)

リスク・カテゴリー	定義	主な対象取引など	元締部	監査	委員会			
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク	全取引 全業務	リスク統括部	業務監査部	オペレーショナル リスク管理委員会	商	経	取
コンプライアンス リスク (リーガルリスク)	内外の法令・規制の遵守の徹底 個々の取引について法律上の障害により取引を完了できなくなるリスク	全取引 全業務 全取引	法務部 リテール企画推進部 ホールセール企画部 総合資金部 証券業務部 不動産業務部		コンプライアンス 委員会 オペレーショナル リスク管理委員会	品	審	営
事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	全取引 全業務	業務管理部			査	委	員
情報セキュリティ リスク (情報リスク)	お客様・経営等に関する有用な情報資産および情報システムに関する、不正使用、災害、障害等により損失を被るリスク 情報が、盗難、改ざん、紛失する等、機密性、完全性、可用性が損なわれるリスク	全取引 全業務 全取引 全業務	業務管理部 総務部			員	会	議
イベントリスク	自然災害・戦争など、非常事態の発生により生じるリスク	全取引 全業務	総務部			会	議	会

なお、代表的な店部を記載。

(注1)決済リスクに係る信用リスクを含む。(注2)決済リスクに係る流動性リスクを含む。

2 信用リスク

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」と定義しています。銀行業務の根幹である信用創造機能に伴うリスクであり、金融の本質に係るもっとも基本的なリスクと言えます。当社は、案件審査や自己査定を通じた個別管理に加えて、ポートフォリオ管理により集中リスクを排除するなど、与信管理に万全の配慮を払う一方、リスク量計測を通じて効率的かつ適切な資本配分をめざしています。

1 信用リスク管理体制

当社では、関係機関・部門の有機的な結び付きにより、相互サポートならびにチェックの働く管理体制を構築しています。

具体的には、取締役会、投融資審議会が策定した与信方針・信用リスク管理方針のもとで、

営業店部は、適切な貸出運営および自己査定（第一次査定）の実施

審査部門は、厳正な審査および営業店部への適切な指導と自己査定（第二次査定）の実施

調査部門は、営業店や審査部とは独立した客観的な立場からの産業調査・信用調査ならびに定量的分析などにもとづく信用格付の実施

リスク統括部は、信用リスク量の計測・モニタリングなどポートフォリオ管理および自己査定の資産監査の実施

といったそれぞれの役割が万全に機能するような組織となっています。

2 エクスポート（信用限度額）管理

信用供与先ごとおよび信用供与先の企業グループごとのエクスポート（信用限度額）の把握を信用リ

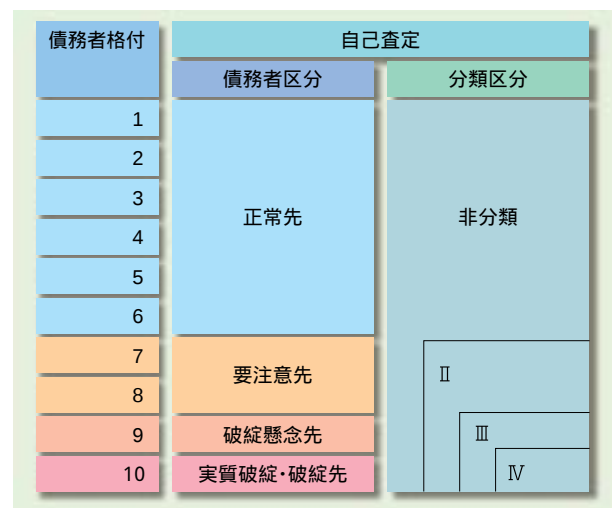
スク管理の原点として、貸出・株式やオフバランスなど取引の種類に係りなく総合的に一元管理しています。オフバランス取引についても、カレント・エクスポージャー（当該取引の再構築コスト）による管理を実施しています。

また、カントリーリスクへの対策として、信用供与先ごとのエクスポージャー管理とは別に国別エクスポージャー（信用供与先所在国ごとにエクスポージャーを合計したもの）の管理を行っています。

3 社内格付および自己査定

個別与信判断や与信ポートフォリオ管理の基礎データとして、信用格付を行っています。信用格付は信用供与先の信用状況を段階的に表現したのですが、当社の信用格付制度は、実績データにもとづく統計的手法も用いるなど、客観性を保持する一方で、銀行を含む全ての法人信用供与先のほか、海外プロジェクトファイナンスやストラクチャードファイナンスを含む極めて広い格付対象先に対して、ランク1からランク10までの信用格付を実施しています。

格付とならんで、每期自己査定を行い、必要な償却および引当を実施し与信ポートフォリオの健全性を維持しています。格付と自己査定の両制度は取引先の信用力を適切に反映するよう整合を保ちながら円滑に運営されています。



（注）債務者格付は必要に応じてさらに細分して（「+」「-」を付して）使用しています。

4 リスク・リターンの適正化

経営体質の維持向上のために、与信ポートフォリオの分散化とともに、リスクに見合ったスプレッド確保に努めています。信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を測定して個別案件の取引条件に反映させることによりリスクを意識した採算管理を行っています。

5 信用リスクの計量化

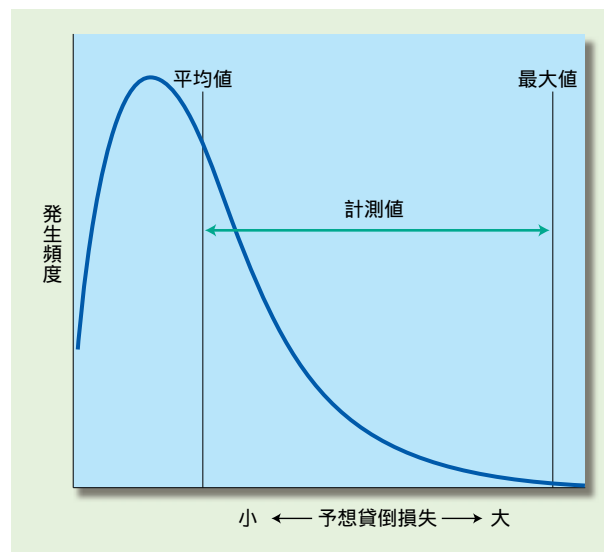
当社の信用リスク量計測は、向こう1年間に銀行の資産がどれだけ貸倒による損失を被る可能性があるかを量的に把握するものです。格付別デフォルト率や回収率などのデータをもとに、1万回のシミュレーションを行い、最大予想貸倒損失額と予想貸倒損失額の期待値（平均）の差額を算出しています。

こうして計測された信用リスク量は与信事業を担当する事業部門への資本配分の基礎となるものであり、国内・海外を含めた当社全体の与信ポートフォリオの信用リスク量を定期的にモニターすることで資本配分の適切さや事業運営の健全さをチェックすることができます。モニター結果は定期的に取り締役会や投融資審議会に報告されます。

計測は通常過去のヒストリカルデータをもとに将来予想もおり込んだ前提で行われますが、その一方で、その前提とかけ離れた事態を想定しシミュレーションを行うことはリスク把握を補完するものとして重要です。これがストレス・テストと呼ばれるものですが、当社ではいくつかのストレス・シナリオを設定して、それぞれの場合にリスク量がどうなるのか、シミュレーションを行い、その結果も経営陣に対して直接報告されます。

信用リスク計量化の成果を活かしつつ、与信ポートフォリオ運営にあたっては、分散化などによりリスク量を一定範囲内に保ちながら、ポートフォリオ全体の収益を最大化することをめざしています。さらに信用リスク量の測定・把握の高度化のために、デフォルト率や回収率などの基礎データの整備やより精度の高い信用リスク計測手法の開発を進めています。

■信用リスク量



3 市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、「市場要因の変動により当社が保有する資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」を言います。

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるリスク」を言います。

1 リスク管理体制

市場リスクについては、取締役会において、半期に一度、経営体力やリスク・リターンなどを総合的に勘案し資本配分を決定しています。また、市場リスク・流動性リスクの管理・運営については、市場環境に応じた機動的かつ迅速な意思決定を行うために、取締役をメンバーとしたALM審議会を設置し、連結ベースの市場リスク・流動性リスクのコントロールを行い、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組んでいます。

【リスク管理の過程】

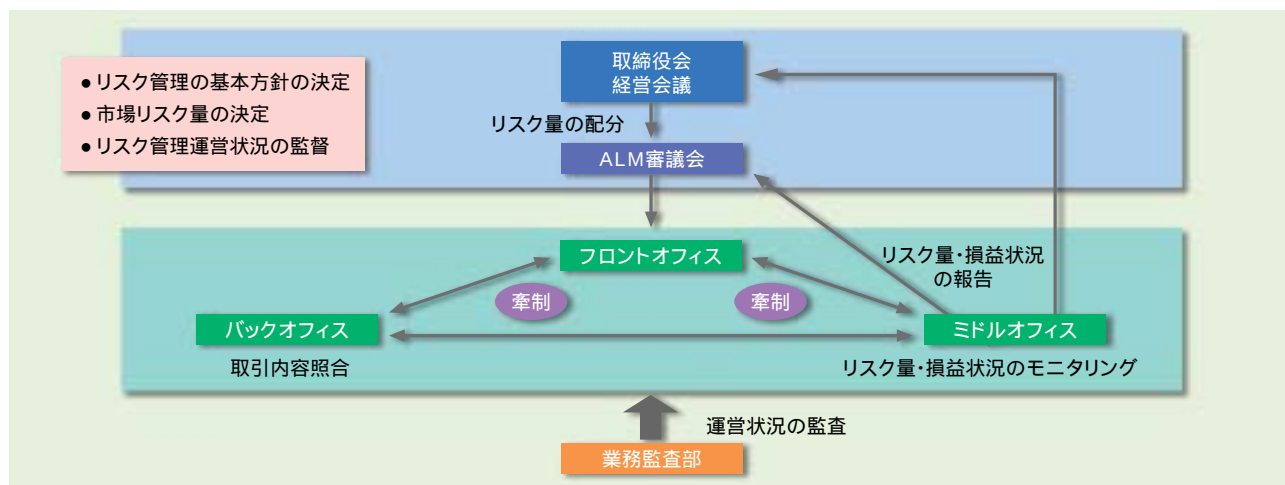
ALM審議会では、市場リスクへの資本配分内において、目的別・リスクカテゴリー別・ポジション別にリスク

リミット、ロスリミットなど市場リスクの運営・管理に関する基本方針を決定しています。

この基本方針のもとで運営される市場リスクの状況は、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が、リスク量および損益の計測・集計を行い、リスクリミットとロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。

このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）および市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制を行う体制としています。また、リスク管理体制の適切性は、業務監査部による内部監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けています。

■ 市場リスク・流動性リスクの管理体制



2 市場リスクの管理方法

市場リスクの把握にはVaR（Value at Risk）を用いています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとでの将来起りうる最大損失額を統計的に予測する手法です。当社では、VaR計測のための市場リスク管理システムを導入し、VaR計測の他、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しています。なお、市場リスク管理システムによる当社のVaR計測は分散・共分散法を基本に、一部、オプション取引のリスク（非線形リスク）の計測についてはヒストリカル・シミュレーション法を併用しています。

3 市場リスクの状況

平成15年度のトレーディング業務における市場リスクの状況は以下の通りとなっています。

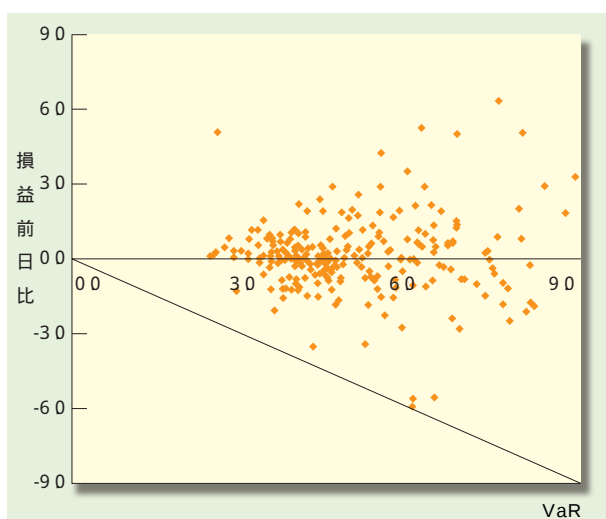
■ 平成15年度の市場リスクの状況
（VaR：信頼区間99%、保有期間1日、観測期間1年、単位：億円）

	最 大	最 小	平 均
金利リスク	7.5	1.7	3.8
為替リスク	5.2	0.3	1.1
連結ベースVaR	9.1	2.4	5.0

4 バック・テストング

当社のリスク計測モデルの信頼性を検証するため、日々算出したVaRと日々の実際の損益あるいはポートフォリオを固定した仮想損益とを比較する方法により、バック・テストングを実施しています。平成15年度におけるトレーディング業務のテスト結果については、以下の通り、実際の損益がVaRを超えた事例は発生せず、これは即ち当社のリスク計測モデルが十分な精度を保っていることを表しています。

■平成15年度のバック・テストの状況
(連結ベースVaR:保有期間1日、信頼区間99%、単位:億円)



5 ストレス・テスト

当社は、VaRによる市場リスクの管理に加えて、予想される変動を超えた事態を想定し、どの程度の損失を被る可能性があるかをシミュレーションするストレス・テストを定期的の実施しています。

リスク統括部では、市場の変化、ポートフォリオの変化に応じて定期的に見直した複数のストレスシナリオのもとで適切にストレス・テストを実施し、その結果は経営陣に直接報告されます。

6 政策投資株式リスク管理

市場性取引部門以外が保有する政策投資株式についても、通常の市場業務とは性格を異にするものの、市場リスクを有する取引であることを認識し、将来の株価変動リスクを管理する必要があります。

当社は、市場リスク管理システムにより政策投資株式リスクを把握し、多面的なポートフォリオ分析、市場流動性リスクの検証などをもとに当社の経営体力に対して適正なリスク負担であるかを確認しながら、政策投資株式リスクの管理を行っています。

7 流動性リスク管理

流動性リスクについては、当社の資金繰りにおける日々のギャップ額について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額と調達可能額を把握した上でガイドラインを設定し、将来の資金繰りが適正に行われるようにモニタリングを実施するなどの基本方針を決定しています。その他、資金流動性の状況に応じて「懸念時」および「危機時」に区分した流動性コンティンジェンシープランも策定するなど流動性リスクの管理に万全を期しています。

流動性リスクの状況は、リスク統括部によりモニタリングされ、取締役会など経営陣に定期的に報告されます。

8 決済リスク

決済リスクは信用リスクと流動性リスクの二面性を有する点を踏まえつつ、それぞれのフレームワークの中でリスクの把握に努めています。さらに、外為決済リスクについては主要通貨を対象とした外為決済専門銀行であるCLS(Continuous Linked Settlement) Bankへの参加を通じて、リスクの削減を実施しています。

4 コンプライアンス(法令等遵守)体制

信託銀行は、公共性の高い資金事業、信託・財産管理事業を営むことにより、国民経済の発展と福利厚生増進に貢献するという公共的使命を担っています。当社は、こうした責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、当社の経営倫理や行動規範を示すものとして「倫理憲章(平成10年4月制定)」を定めました。この中で「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する」ことを定め、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。そのため、次に述べるような体制整備やコンプライアンス推進活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

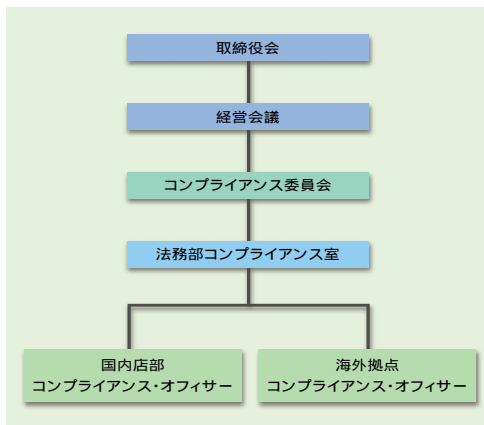
1 当社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス委員会、法務部コンプライアンス室、コンプライアンス・オフィサーを中心に運営しています。

コンプライアンス委員会(委員長:法務部統轄役員)は、当社のコンプライアンス体制の実施状況のチェックを行うとともに、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じその対応方針を取締役会などに助言・報告することとしています。

法務部コンプライアンス室は、コンプライアンス委員会の事務局をつとめるとともに、コンプライアンス体制に関する企画・推進を担当し、関係各部と協力しコンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理することとしています。

また、本部および国内外の全営業店・拠点にコンプライアンス・オフィサーを配置し、それぞれの組織でコンプライアンスの浸透・徹底を図るとともに職員の相談窓口やコンプライアンス室への連絡窓口としています。さらに、職員が経営層に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。



2 当社のコンプライアンス活動

コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していくうえで必要な基本的事項を行動規範の形としてまとめた「コンプライアンス行動基準」を制定して、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス体制整備やコンプライアンス推進活

動など当社のコンプライアンスに関する年間の実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、各部門でも独自の実践計画を策定し、整備を進めています。

店舗内でコンプライアンスの着実な実践を図るため、それぞれの組織でコンプライアンス・オフィサーが中心となり業務運営の第一次チェックを行い、さらに業務監査部が第二次チェックを行う体制としています。全店的な研修でのコンプライアンス研修を充実させるとともに、店舗での自主研修によりコンプライアンスの基本的事項の啓蒙や周知徹底を行っています。

なお、当社では勧誘方針として「お客様へのお約束」を策定し、店頭への掲示などにより公表するとともに、社内規定の整備、研修の充実などにより、お客様の立場に立った適正な金融商品の勧誘・販売に努めています。

5 オペレーショナルリスク

1 オペレーショナルリスク管理への取り組み

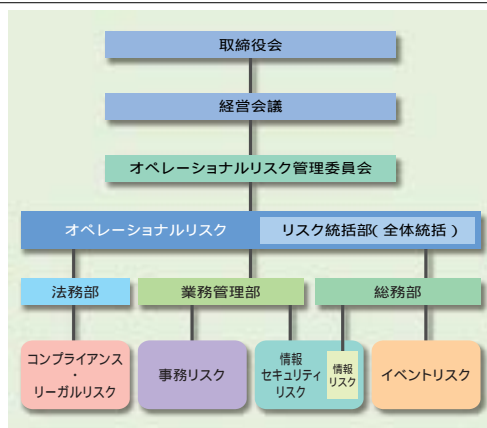
オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義され、一般的にはコンプライアンス・リーガルリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、イベントリスクなどが該当します。

平成13年1月に公表された新しいIBIS自己資本規制案では、オペレーショナルリスクに見合った自己資本の保有を義務付けることが提案されており、また、信用リスク・市場リスクといったリスクとの統合リスク管理技術も一層の高度化が求められています。

当社では、このような動きをふまえ、オペレーショナルリスク管理体制の構築に全社的に取り組んでいます。具体的には、オペレーショナルリスク管理の強化、業務効率化に関する課題に総合的・機動的に対応し、具体的な方針を検討する「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置しています。また、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクの所管部署は、各リスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理体制を企画・推進するとともに、オペレーショナルリスク全体を統括するリスク統括部と協働で、リスクアセスメ

ントの実施、事故損失データベースの整備、リスク量計測など、全社的なオペレーショナルリスク管理活動を推進しています。

■ オペレーショナルリスク管理の組織体制



2 事務リスク

事務リスクとは、当社役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、国内外の銀行事業とならんで、年金信託・投資マネージ・証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これらの業務では高度な専門性と高い事務品質が必要とされますので、各事業部門に事務企画・管理部署を設置し、お客様のニーズに対応できる事務運営を推進しています。

当社では、幅広い業務をカバーするため、事務リスク管理の基本指針を定めた「事務管理規定」と取締役会が半期ごとに策定する「事務リスク管理方針」にもとづき、各事業部門が主体的にリスク管理活動に取り組んでいます。さらに、全社的な事務リスクの元締部署である業務管理部は、各事業部門の事務リスク管理の状況を監視・指導しレベルアップに努めるとともに、定期的に管理状況を取締役会など経営陣に報告しています。

また、事務力強化活動として、事務手続きの権限・ルールの厳格化、システム・事務の集中化、研修などの事務スタッフのレベルアップ、内部検査などによる牽制機能の充実・強化を図っています。

さらに、当社の業務を外部に委託する場合は、委託先を委託先の内部管理体制、信用度、品質・技術力、情報セキュリティ管理体制、障害・災害時対策などの総合的観点から選定し、業務委託開始後も、定期

的に委託先の状況を見直して問題が無いことを確認するなど、事務品質維持・向上、顧客情報漏洩などの防止に努めています。

このような事務力強化・品質向上の活動とともに、的確なリスク管理を狙いとした内部管理体制強化にも力を注ぎ、お客様からの信頼性向上に努めています。

3 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、お客様や当社の有用な情報資産・情報システムに関する不正使用、災害、障害などにより、お客様や当社が損失を被るリスクをいい、いわゆる、システムリスクや情報リスクを含みます。

当社では、コンピュータシステムの安全性、信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティ管理規則(セキュリティポリシー)や具体的な遵守すべき基準を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。

情報技術(IT)の急速な進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、お客様へのサービスの中断や不正利用・誤動作の影響は大変広い範囲におよび、深刻な事態となる恐れがあります。そのため、システム開発では十分なテストを行い障害発生 of 未然防止に努めていることに加え、重要なシステム開発では経営層が定期的に進捗状況を把握しています。また障害が発生した時の影響を極小化するために、システム・インフラの二重化やバックアップ体制の構築、緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)の整備などを行っています。そして日々の業務運営の中で対策を実施するとともに、リスクの状況をモニターし、問題を発見したときには手順に従い迅速に対応できる管理体制を整えています。

また、インターネットなどオープンネットワーク化の進展により利便性が向上する一方で、外部からの不正アクセスによりお客様のプライバシー情報や社内の機密情報が危険にさらされるなど新たなリスクが生じているため、当社は24時間体制で攻撃監視を行うとともに、常時システムの改善に努めることにより安全性の確保を図っています。

さらに、全社が一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して、教育・啓発による周知を継続的に実施しています。

当社経営戦略

社会的責任活動



当社は、創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と、「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を掲げています。この背景には、当社の事業活動が、経済・環境・社会との密接なつながりを持ち、高い公共性を有していることから、当社の社会的責任を果たすためには、お客様・株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダー（利害関係者＝社会、株主の皆様、お客様、従業員など）から揺るぎない信頼を得ることが不可欠であるとの認識があります。

当社は、平成15年6月に社会的責任遂行に向けた活動の統括部署として、企画部内に「社会活動統括室」を新設し、企業市民としての社会的責任の全うと、当社ビジネスモデル確立・業績向上の両立・一体化に向けた事業活動を展開しています。

1 社会活動憲章の制定

平成15年12月、当社の社会的責任活動に関する行動規範として『社会活動憲章』を制定いたしました。これを、既に制定済みの倫理憲章と並んで全役職員が遵守しなければならない行動規範であるとともに、当社の企業風土醸成の一翼を担うものと位置付けています。全役職員が署名・携帯する「憲章カード」を配布するなど、社会活動憲章を全社に浸透させるための取組みを積極的に行っています。

2 社会的責任投資の拡大

当社は、平成15年7月、日本総合研究所と提携し、本邦初の企業年金向けのSRI(社会的責任投資)のご提供を開始いたしました。これは、「法的責任」「社会的責任」「環境的責任」「経済的責任」の4つの評価軸にもとづき、多面的・網羅的に企業評価を行う本格的なSRIファンドです。銘柄選択に際しては、特定業種を排除するネガティブ・スクリーニングではなく、「ベストインクラス」、すなわち各業種の中で、4つの評価軸による観点で最も優れた企業に投資するポジティブ・スクリーニングの手法を採用しています。

企業年金向け商品に加え、平成15年12月には、個人のお客様向けに公募投信（愛称：グッドカンパニー・運用は住信アセットマネジメント、当社は運用助言を行います）の販売を開始したほか、平成16年3月には、企業年金の一種である確定拠出年金向けにもファンドのご提供を開始いたしました。グッドカンパニーは、発売以来順調に残高を伸ばし、平成16年3月時点で100億円を突破し、その後も多くのお客様にご購入いただいています。



■ 憲章カード

3 国連環境計画への署名と環境配慮型住宅向けローンのご提供

当社は、平成15年10月、東京国際フォーラムで開催された『2003国連環境計画・金融イニシアティブ東京会議 - 金融と環境に関する国際会議 -』において、日本の信託銀行としては初めて、国連環境計画（UNEP）宣言に署名いたしました。

当社はこれまで、融資業務のみならず信託事業を通じて、環境問題に取り組んでまいりましたが、この署名を機に、環境配慮活動を当社の社会的責任活動の中でも最重要課題の一つと位置付け、更に一層積極的な取り組みを行ってまいります。

こうした方針の下で、平成16年3月より、積水化学工業が販売する「太陽光発電システム」を搭載した住宅をご購入のお客様に、特別金利でご利用いただける住宅ローンを発売いたしました。これは、積水化学工業が販売する太陽光発電システムを搭載した住宅に対し、20年、30年の固定金利の住宅ローンのレートを、店頭金利から1.7%優遇し、更に発電容量が3KWを超える場合は1KWにつき0.05%ずつ優遇幅を拡大し、最大1.85%まで優遇するというものです。

このような、太陽光発電の搭載容量に応じ金利を優遇する仕組みを導入した商品は業界初の試みです。



■国連環境計画（UNEP）宣言に署名

4 サービス介助士全店配置に向けた取り組み

当社は、本格的な高齢社会への企業としての対応について、CSRの重要な構成要素と考え、積極的に取り組んでいます。

また、お客様や株主の皆様などのステークホルダーと当社とが、WIN-WINの関係を構築し、共に栄え発展することをめざすCSR経営においては、お客様の満足度を向上させることが極めて重要なテーマと考えています。

当社は以前からCS（顧客満足度）向上活動に注力しており、マスコミにて実施された満足度調査などにおいて、これまでの地道な活動を評価いただいておりますが、こうした、お客様へのおもてなしを当社の強みとして、親身なコンサルティング営業を追求してまいりたいと考えています。

全営業店へのサービス介助士配置も、こうした取り組みの一環です。障害をお持ちのお客様やご高齢のお客様も安心して当社の商品・サービスをご利用いただけるよう、銀行では初めての試みとして、サービス介助士を全店に配置しました。



■サービス介助士を全店に配置

5 信託事業を通じた社会貢献～公益信託

公益信託とは、社会全般の利益を目的とする信託のことをいいます。科学技術の振興や教育に対する助成など、芸術の普及、文化財の保護、途上国への経済協力、自然環境の保全、社会福祉事業に対する助成など、社会のために役立ちたいとお

考えのお客様が金銭を信託して基金を設定し、その目的を実現するものです。

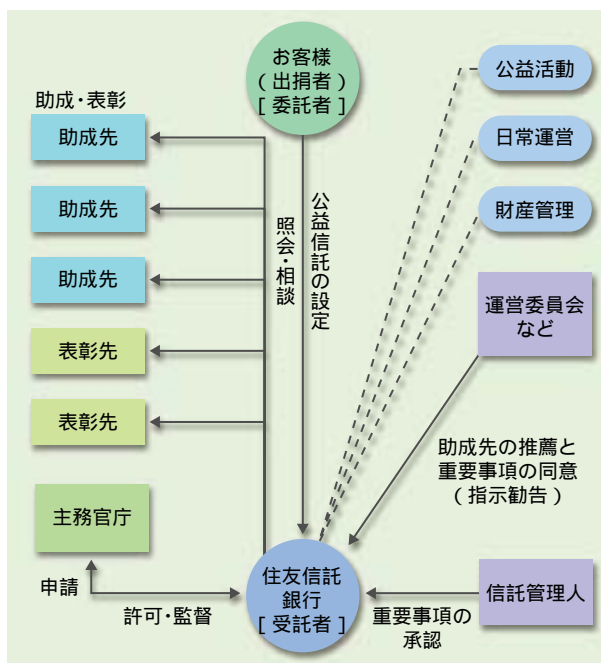
当社では、昭和52年5月に第一号を受託して以来、平成16年3月までにのべ133件を受託していますが、よりよい社会を築き上げるためのお手伝いとして、CSR経営の観点からも意義あるものと考え、今後も積極的に推進してまいります。

6 財団法人「トラスト60」の活動

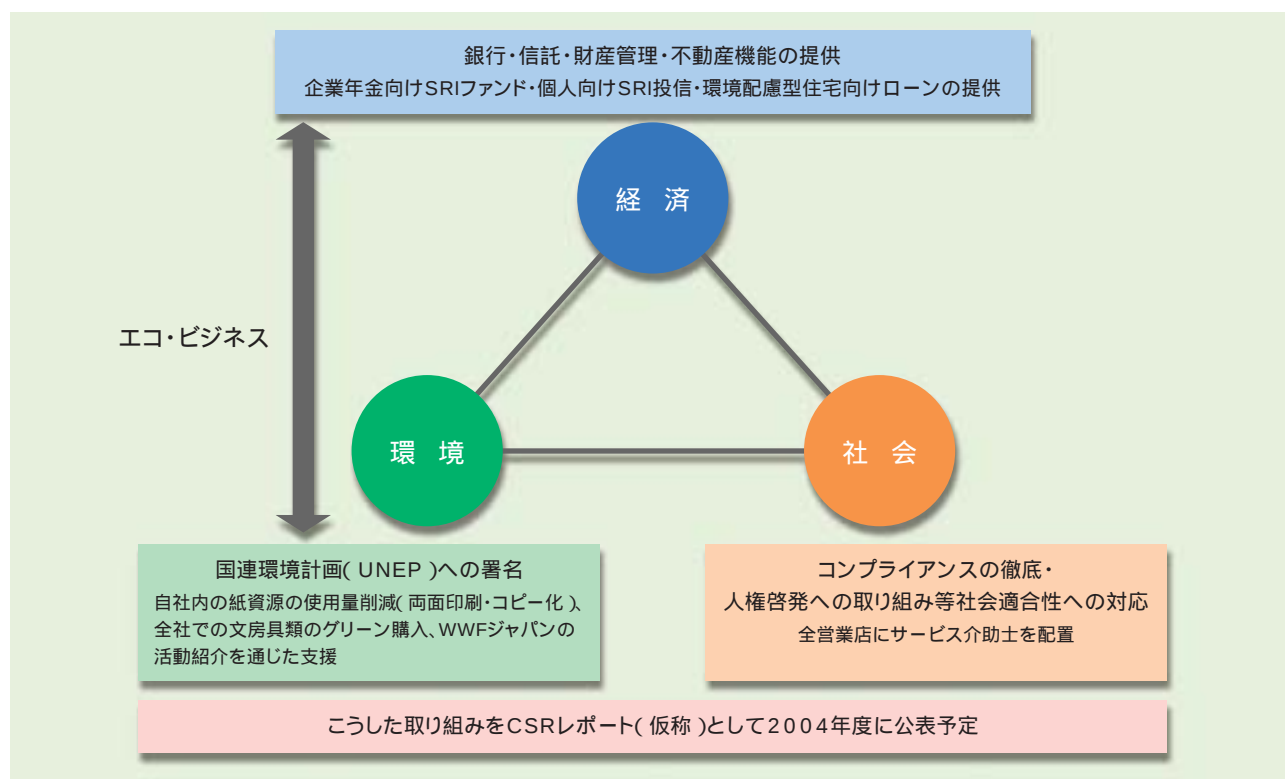
当社創業60周年を記念して、昭和62年6月、信託制度の調査・研究およびこれらへの助成を行うことを目的に、財団法人「トラスト60」を設立しました。

具体的活動としては、信託制度と信託に隣接する制度との比較や高齢者の財産管理などをテーマとした研究会を運営するほか、学者の方々のグループへの研究助成なども実施しています。

■ 公益信託の仕組み



■ 当社のCSR活動に対する考え方



トピックス 2004



第4回「60歳のラブレター」大募集(平成15年11月)



シニア世代のご夫婦を応援しようと平成12年から毎年募集している、第4回「60歳のラブレター」大募集を実施しました。全国から12,953通の応募をいただき、応募作品の中から大賞受賞作品などを発表しました。(平成16年3月)

前回に引き続き日本郵政公社の後援を受け、全国24,000局の郵便局に募集を告知するポスターの掲示やチラシが設置されました。また、審査委員には郵政事業本部長にご就任いただき、手紙文化振興の観点から手紙文化振興賞も新設しました。

第3回の応募作品集はNHK出版より平成15年10月に出版され、第1回、第2回とあわせて合計28万部を超えるベストセラーとなっています。中国語、韓国語の翻訳版が出版されるなど海外でも大きな反響を呼び、また国内でも、英語版を自費出版しています。書籍の出版の他にも、第4回の募集を兼ねたラジオ番組「60歳のラブレター あなたがいたから・・・」を、平成15年10月から半年間放送しました。(TBS・MBSラジオ)

東京・虎ノ門に「虎ノ門コンサルティングオフィス」オープン(平成15年12月)



平成15年12月、虎ノ門(東京都港区)に、資産運用、相続・遺言、ローン、不動産の4つのコンサルティングをメインにした新しいタイプの店舗「虎ノ門コンサルティングオフィス」をオープンしました。仕事帰りのお客様にもご利用いただけるよう、平日午後7時まで営業し、専任のコンサルティングスタッフがお客様一人おひとりに最適なご提案をさせていただきます。また、お客様にとって関心の高い「資産運用」「相続・遺言」「不動産」「ローン」「年金」というテーマについて、毎月セミナーを開催するなど、お客様の心強いパートナーとして評価され、選んでいただける店舗となることをめざしています。

遺言信託で京王電鉄グループとの提携(平成15年12月)

当社は、日本初の「電鉄系グループとの提携」として、京王電鉄グループと「遺言信託に関する業務提携」を締結し、平成15年12月よりサービスを開始しました。

これは、京王パスポートクラブのカード会員様宛てに、遺言信託の受託の際に、カードのポイントを還元するなど、各種優遇を行うものです。

この提携開始後、すでに多くのお客様より相続・遺言に関するご相談をいただいております。その結果、遺言信託の受託など、資産管理のメインバンクとして当社をご活用いただけるお客様も増加しています。

個人向けSRI投信「グッドカンパニー」発売、残高100億円突破 (平成16年3月)

平成15年12月、国内の株式のうち、高い収益性が見込まれ、かつCSR(企業の社会的責任)に積極的に取り組んでいる企業に投資を行う国内投資信託「住信 SRI・ジャパン・オープン(愛称:グッドカンパニー)」の取扱いを開始しました。平成16年3月26日には純資産総額が早くも100億円を突破するなど、我が国においても、SRI(社会的責任投資)への関心が急速に高まっています。

当ファンドは、企業に対する「社会的責任」と「収益性」の双方を追及する、従来にない新しいファンドです。企業の持続的な発展に着目する永続性のあるファンドであり、CSRやSRIに関心のあるお客様だけでなく、幅広いお客様に長期的に保有いただける商品と考えています。



職域向け優遇プログラム「住友信託ビジネスアドバンテージ」の発売(平成16年3月)

職域チャネルを通じて若手から中堅層のお客様へのサービス向上を図るため、平成16年3月に「住友信託ビジネスアドバンテージ」を発売しました。

このサービスは、当社のお取引企業にお勤めの従業員の皆様にライフステージに合わせた優遇サービスを提供するプログラムです。

具体的には、「他行・郵貯ATM利用手数料キャッシュバック」「住信VISA・ゴールドカード年会費無料」「住宅ローン・カードローン金利優遇」「電話・インターネットによる資産運用、相続・遺言などの無料相談」などの金融サービスをラインアップしています。



「光熱費ゼロ住宅」向けローン、積水化学工業と提携 (平成16年3月)

平成16年3月より、積水化学工業株式会社が販売する「太陽光発電システム」を搭載した住宅をご購入のお客様に、特別金利でご利用いただける住宅ローンを発売しました。このローンは、発電容量に応じて金利を優遇する仕組みを導入した業界初の商品です。

CSR(企業の社会的責任)への関心が高まる中、今後も、個人のお客様の環境配慮活動を積極的に支援する商品サービスを提供してまいります。

新型定期預金「グッドセレクト」取扱い開始(平成16年4月)

平成16年4月19日より、新しいタイプの定期預金「グッドセレクト(変動型・固定型)」を全店で取扱いを開始しました。

本商品は、将来の金利上昇期待に備えた変動型と、しっかり増やす固定型の2タイプを、預入期間は2・3・5年の3コースを備え、いずれも満期まで保有していただくことを前提に、これまでの定期預金に比べて高い利回りをご提供します。「預入時レートの優位性とニーズに併せた商品選択の自由度」を訴求する商品であり、新たな当社の主軸となる商品として、低金利環境が続く中、お客様のニーズに応え比較的有利な金利を確保できる商品を提供すること、お客様にとって資産運用の中核を占める、安全確実な定期預金の品揃えを拡充していくことをめざしています。



特定口座の取扱い開始(平成16年4月)

平成16年度証券税制改正により証券会社による取扱いがはじまっている特定口座については、規制緩和の一環として銀行などの取扱いが平成16年4月に解禁となりました。国内有数の有価証券管理の専門家である当社は、富裕層お客様の資産管理と株式に係る納税関係の利便性を向上させたいとのご要望にお応えすべく、平成16年4月より他の金融機関に先駆けて「特定口座」の取扱いを開始しました。

劣後受益権を再証券化(平成15年4月)

クレジットカード会社が保有するカードキャッシング債権の証券化により発生する劣後受益権を複数束ねて、再度証券化するという国内初のスキームを開発しました。

このスキームにより、証券化した際にクレジットカード会社が従来は債権の償還が終わるまで保有していた劣後受益権を、再度信託することでより多くの資金を調達することが可能となりました。

売掛債権一括信託サービス(平成15年6月)

企業が発行する支払手形を期日現金払いに切り換える手法として定着してきた「売掛債権一括信託」を応用し、地方銀行との業務提携スキームを開発、平成15年6月に第1号案件として地方銀行との提携を行いました。

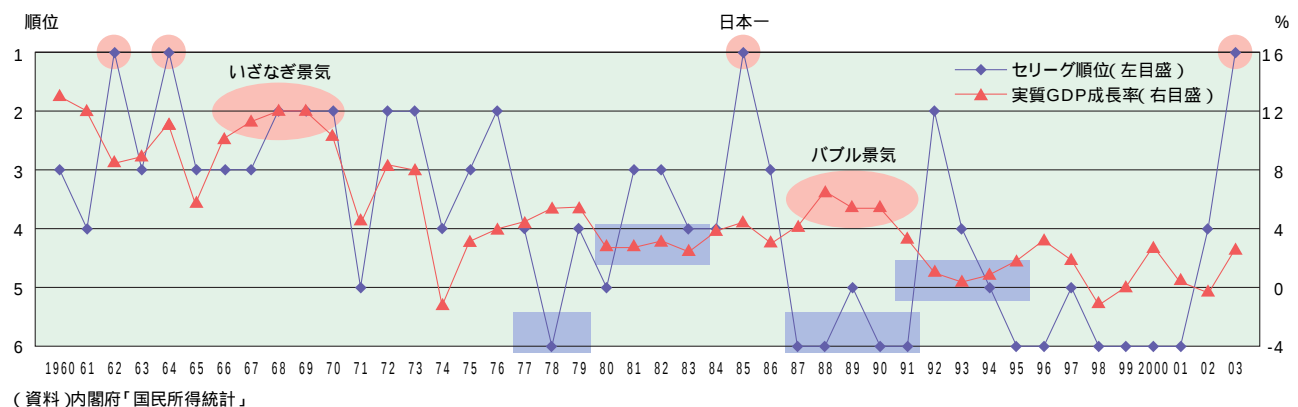
この業務提携スキームにより、地方銀行は取引先企業に対してソリューション(解決策)メニューの提供が可能となるとともに、安定的な運用商品を提供することができます。

阪神優勝で「いぶし銀景気」到来?(平成15年9月)

「タイガースが優勝すると日本が変わる!？」と題するレポートを発表しました。

1964年のリーグ制覇後は、「いざなぎ景気」が到来し「先進国ニッポン」が誕生、日本一になった1985年以降は、「バブル景気」に沸き「グローバル国家ニッポン」へ変身をとげるなど、阪神優勝の年は不思議と日本経済にとって節目の年となっていることに着目、18年ぶりの優勝を果たした2003年以降には、シニア層が消費を牽引する、派手さはなくとも息の長い「いぶし銀景気」が到来すると予測しています。

■タイガース順位と経済成長率



自動車ローンに信託活用(平成16年3月)

信販会社と提携し、信託の手法を活用した新しい個人向け自動車ローンの仕組みを開発しました。

この手法は、機関投資家からノンリコースローン(返済原資を担保に限定したローン)で資金を集めて信託し、信販会社の保証付き自動車ローンとして貸し出すもので、従来の自動車ローンと比べ低利のローンを設定することが可能となります。今後この手法を自動車以外のローンにも広げ、積極的な展開をめざします。

次世代証券代行システム「NEO・CAROL」の稼働 (平成16年1月)

昨今の商法・税法改正などの環境変化への迅速かつ柔軟な対応および高度化する委託会社のニーズに対応すべく、次世代証券代行システム「NEO・CAROL」を平成16年1月に稼働いたしました。NEO・CAROLは従来の既成概念にとらわれない全く新たな開発を進め、完全分散型のシステムを採用することで株主確定処理のさらなる迅速化や委託会社向け報告書などの各種書類をWeb上で提供できるようになり、委託会社の利便性が大幅に向上しました。

日本初の資産担保証券(ABS)の再証券化(平成15年6月)

これまで当社が投資してきた住宅ローン担保証券や商業用不動産融資担保証券、企業向けローン担保証券など多数の資産担保証券(ABS)を裏付けとして総額700億円の再証券化を行いました。

米国では一般化しているABSの再証券化ですが、日本では初の試みとなり、ABS流通市場活性化の一翼を担いました。

米国住友信託銀行、グローバル・カストディ残高1,000億ドル突破(平成15年5月)

我が国の機関投資家に対しグローバル・カストディ・サービス(複数の国・市場にまたがって行う有価証券管理業務)を提供している当社100%出資の米国現地法人Sumitomo Trust & Banking Co. (U.S.A.) (米国住友信託銀行)では、各国の証券決済制度や税制などの情報を、インターネットを通じ日本語で提供する独自のサービスを展開しています。また、日本語対応可能なスタッフの手厚い配置や時差を超えてサービスを行うための勤務体制の導入など我が国の機関投資家向けのきめ細やかなサービスが評価され、平成15年5月には、邦銀系グローバル・カストディアンとして初めて預かり資産残高が1,000億ドル(=約11兆円)を突破しました。

企業年金向けSRIファンド設立(平成15年7月)

平成15年7月に企業年金向けとしては初のSRI(社会的責任投資)ファンドを設立しました。当社のSRIでは、企業を財務的な価値だけで捉えるのではなく、非財務的な価値である「法令遵守・環境対応・社会的活動」といった企業の社会的責任(CSR)にも評価軸を拡大し、投資先企業の選定を行います。

企業年金向けファンドに加えて、平成15年12月には個人投資家向けの「住信 SRI・ジャパン・オープン(愛称:グッドカンパニー)」を、平成16年2月には確定拠出年金向け専用SRI投信を設定し、お客様に幅広く提供しています。

代替投資残高、4,000億円突破(平成16年4月)

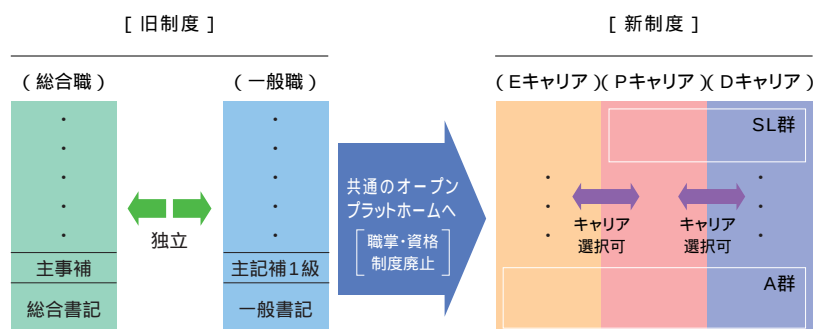
受託事業部門では、投資環境や年金制度の変化を踏まえて、いち早く代替投資商品への包括的な取組み、お客様のニーズを踏まえながら、不動産、ヘッジファンド、マネージドフューチャーズ、プライベートエクイティなどに順次取り組んでまいりました。当社では、自らの運用経験を活かし、外部機関の高品質プロダクトを厳選するという機能も併せたマルチプロダクトの提供を行っています。

代替投資の受託残高は飛躍的に拡大し、平成16年4月末では、4,000億円を突破しました。中でも最大の受託額となっているのは、英・FRM社(Financial Risk Management 社)のファンドオブヘッジファンズですが、日米両国でのREIT(不動産投資信託)ファンドなどの新規商品も増えています。

新人事制度の導入について(平成15年10月)

平成15年10月、従来の人事制度を廃止し、オープンでフラットな新しい人事処遇制度を導入しました。旧人事制度における職掌(総合職・一般職など)、資格制度のもつ制約や固定観念などを一掃し、各分野のスペシャリストがお客様に付加価値を提供するという目的に向けて、個々人の主体的な選択とコミットメントによりキャリアプランが決まる「キャリア制」、人材候補者群である「職群制」を導入しました。

これにより、社員一人ひとりの持てる能力を高め、発揮させ、かつ柔軟に人材登用することにより、スピードアップし、かつ多様化・高度化するお客様のニーズに的確に応えつづけていきたいと考えています。



事業部門

「得意技あります。」



■ 主な事業内容

■ リテール事業部門

■ ホールセール事業部門

ホールセール事業

証券代行事業

■ マーケット資金事業部門

■ 受託事業部門

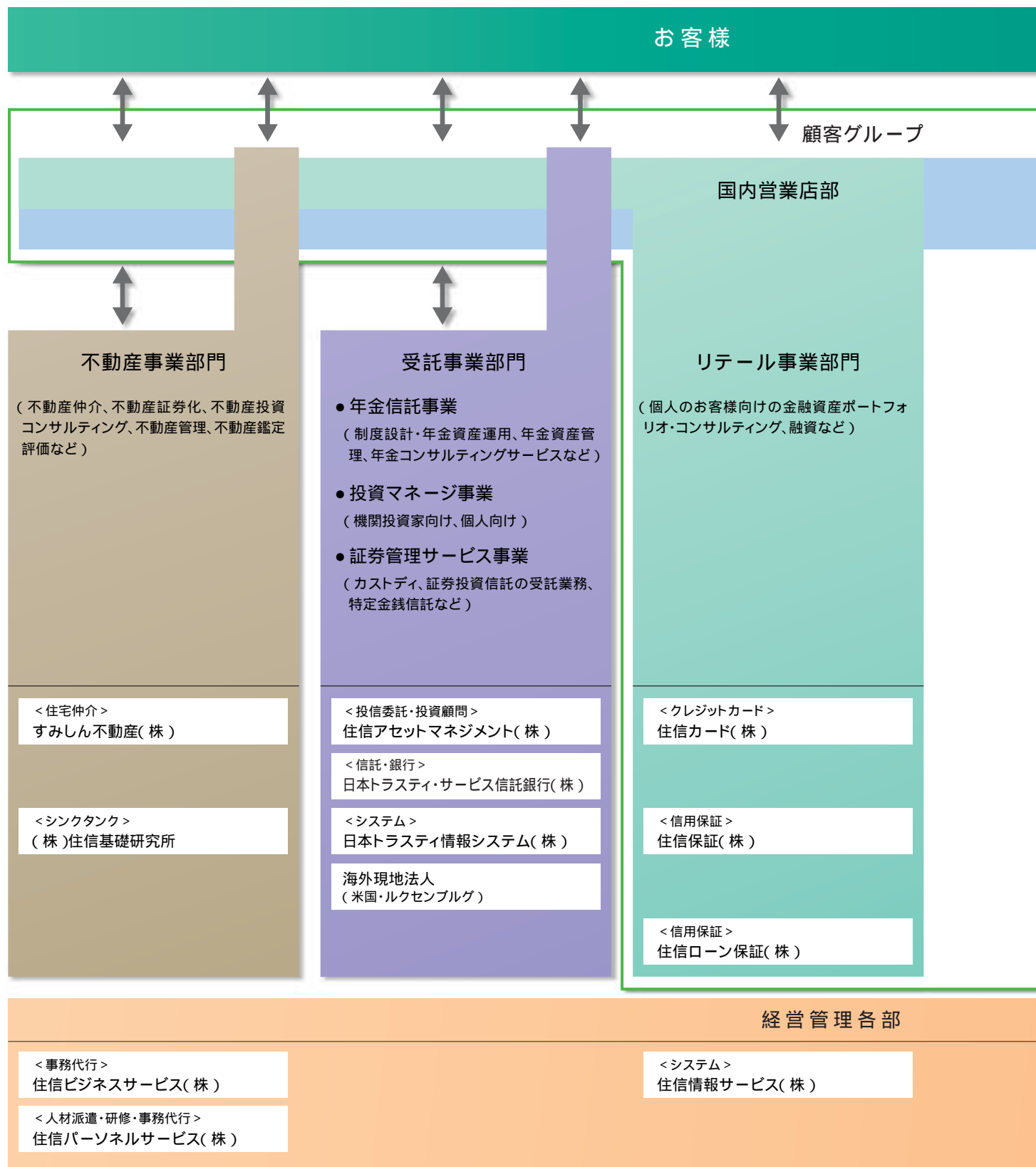
年金信託事業

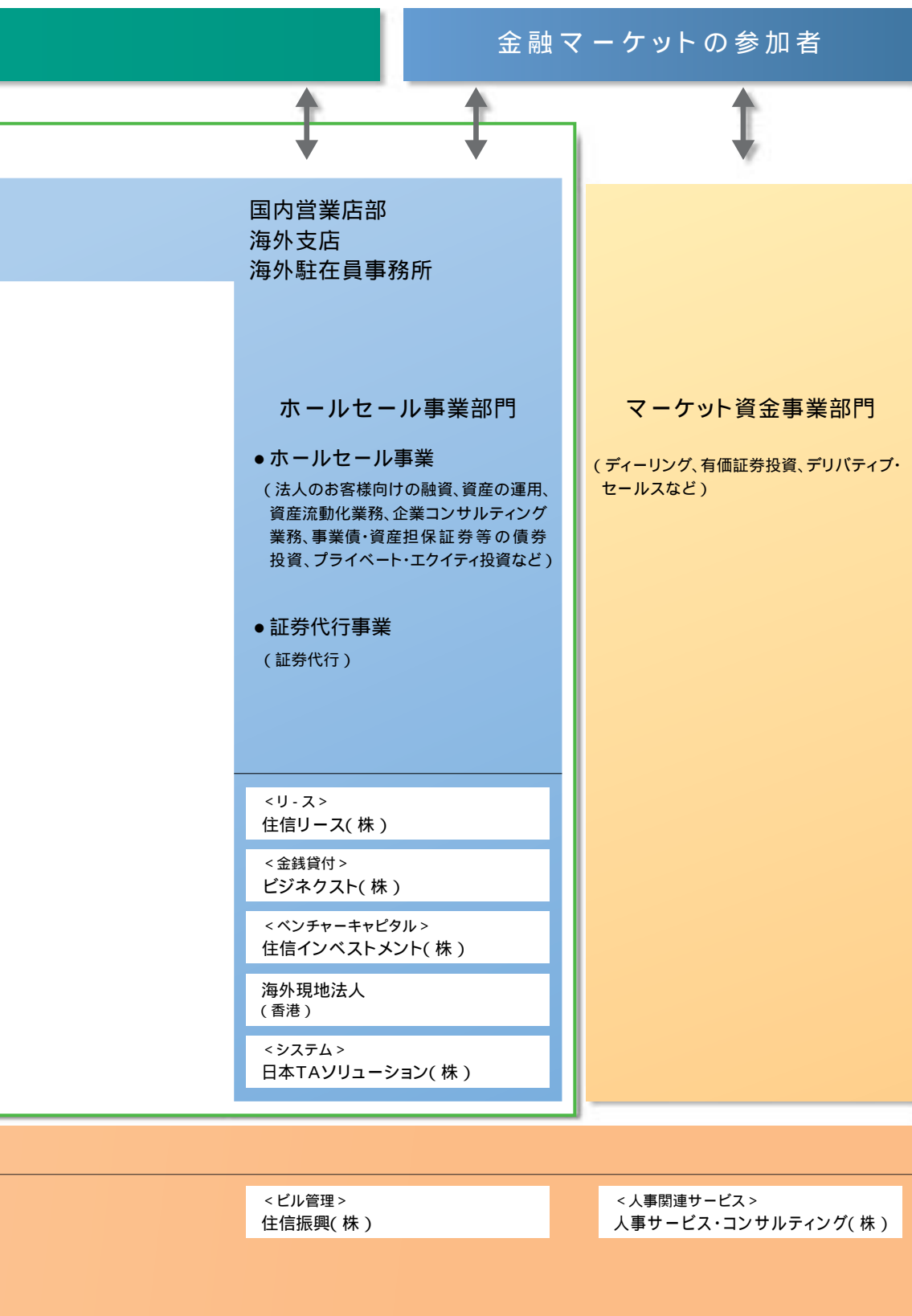
投資マネージ事業

証券管理サービス事業

■ 不動産事業部門

主な事業内容





リテール事業部門



リテール事業

経済の成熟化と金融資産の蓄積に伴い、個人のお客様の資産の運用・管理に関するニーズは、身近な資産形成から不動産・相続などまで、多岐にわたっています。

当社では、個人のお客様のこれらのニーズにお応えする「資産運用メインバンク」「資産管理メインバンク」をめざして、「商品サービス」「コンサルティング」「チャネル」の拡充に努めています。「ビッグ」などの信託商品、平成16年4月より販売を開始した「グッドセレクト」などの預金商品、豊富なラインアップを有する「投資信託」「個人年金保険」などの多様な金融商品や当社との取引が深まることで有利なサービスを提供する「アドバンテージサービス」など、「商品サービス」を拡充し、お客様のニーズにお応えしています。

また、平成15年12月に「コンサルティング」をメインとした「虎ノ門コンサルティングオフィス」を開店しました。さらに、信託業務と銀行業務を兼営するメリットを活かしたプライベートバンキング業務では、資産の運用から、暮らしのお手伝いまでカバーする「プライベート・トラスト・クラブ」を設立したほか、規制緩和に迅速に対応して平成16年4月より「証券特定口座」の取扱いを開始しました。平成17年4月に全面解禁となるペイオフについても、他の金融機関に先駆けて国内全店の個人のお客様窓口およびダイレクトバンキング部に設置した「ペイオフ相談窓口」にてお客様のご質問・ご相談に積極的にお応えしています。

個人のお客様への営業チャネルについては、他の金融機関に先駆けて開始した郵便貯金とのATMオンライン提携、コンビニエンス・ストアでの



リテール事業部門

部門長	専務執行役員	宮川 和雄
副部門長	専務執行役員	櫻井 俊治 ()
副部門長	専務執行役員	荒木 二郎 ()
副部門長	専務執行役員	井上 育穂 ()
副部門長	常務執行役員	中井 正彦
副部門長	常務執行役員	井上 政清 ()

()ホールセール事業部門兼任

ATMサービス、電話やインターネットを利用したダイレクトチャネルの拡充など、入出金の利便性と各種金融商品のご購入、お預入れといった資産の運用に関する利便性を提供しています。

1 お客様のニーズに応じた コンサルティング営業の推進

「資産運用メインバンク」「資産管理メインバンク」としてお客様のニーズにお応えしていくために、「コンサルティング営業」を全営業スタッフあげて取り組んでいます。

個々のお客様のニーズに的確かつ迅速に対応するために、全営業店の受付担当者・外勤担当者が利用する営業サポートシステム「i-Ships」を導入し、各営業チャネルが連携して個々のお客様のニーズに応じたコンサルティングを実現しています。

さらに、お客様の財産に関する高度なニーズにお応えするスタッフとして、全国各店に財務コンサルタントを配置し、信託銀行の強みを活かした遺言信託、不動産仲介などのコンサルティングも充実させています。

2 プライベートバンキング事業の展開

富裕層のお客様への総合的なコンサルティングサービスを提供する専門部署として、プライベートバンキング部を平成14年7月に設置しました。お客様の資産運用、不動産、事業承継または相続といったさまざまなニーズに、専門のリレーションシップマネージャーがお応えしています。また、信託銀行の強みを活かした財産管理機能、機関投資家としての運用ノウハウ、事業法人のお客様とのお取引におけるコンサルティング力にもとづいた金融サービスに加え、医療相談サービスなど非金融分野でのサービスも併せて提供しています。

さらに、平成16年度以降、特定口座や、包括管理信託などの富裕層のお客様向け専用信託商品を、順次全営業店に展開いたします。

3 商品ラインアップ・優遇サービスの拡充

当社では、お客様に長く親しまれている「ビッグ」などの信託商品や、「スーパー定期」「大口定期」「5年変動定期」などの預金商品に加え、投資信託商品ラインアップ（当社オリジナルファンドを含みます）、個人年金保険商品ラインアップを拡充しています。

最近では、平成17年4月にペイオフの全面解禁を控え、お客様の運用ニーズにお応えする商品として、新しいタイプの定期預金「グッドセレクト（変動型・固定型）」を開発し、平成16年4月より取扱いを開始しました。

また、投資信託についても、「すみしん外債セレクション」「シティ・オーストラリア毎月分配型ファンド」「住信 SRI・ジャパン・オープン（愛称：グッドカンパニー）」などを追加し、オリジナル商品を中心に長期の資産運用に適した信託銀行らしい商品のラインアップを拡充してまいりました。

これらの商品の取引状況をより分かりやすくご案内し、お客様の金融資産の運用をサポートする「資産運用総合口座レポートサービス」を提供しています。また、お取引残高などに応じて、ATM手数料、遺言信託・貸金庫など各種手数料、預金・ローン金利の優遇サービスを提供する会員制優遇サービス「アドバンテージサービス」に、「会員情報誌」「会員専用デスク」や、お客様の関心の高い「健康・医療」「旅行」関係の電話相談などの優遇サービスを追加して、お客様へのサービス拡充に努めています。



4 営業チャネルの充実

当社では、個人のお客様のご要望にお応えするために営業チャネルの拡充に努めています。ATMネットワークでは、他の金融機関に先駆けて開始した郵便貯金とのATMオンライン提携（平成11年1月）による郵貯ATM約26,000台（平成16年3月末現在）、平成13年1月に参加したコンビニエンス・ストアのATMサービスの一つであるE-net ATM約5,100台（平成16年3月末現在）を当社の入出金ネットワークに組み入れています。お客様にとって、入出金時の利便性が向上するのはもとより、ご自宅・職場の最寄りの郵貯・コンビニATMから普通預金入金と「住友信託ダイレクト（テレホンバンクサービス・インターネットバンクサービス）」によるお振替によって、ご来店いただくなくてもさまざまな貯蓄商品のご購入、お預入れが可能となっています。

さらに、平成13年3月より郵便局の総合貯金通帳「ぱ・る・る口座」と当社普通預金との相互送金サービス、平成13年11月からは新サービス「ゆうゆうパック」（「ぱ・る・る口座」から定時定額で出金して、当社で投資信託などに積立てる商品）を取り扱っています。

営業店舗については、コンサルティングをメインに平成15年12月に開店した「虎ノ門コンサルティングオフィス」など、新しいコンセプトの店舗展開に努めています。また、資産運用のご相談と預金をはじめとする運用商品のお手続きに特化した店舗「すみしん*i*-Staion」では、よりご利用いただきやすいように、お客様の日常生活圏に近い立地に出店し、平日の夕方や土曜日にも営業しています。平成11年9月の東京都府中市と大阪府堺市での出店を皮切りに現在11ヵ店となっています。

また、平成15年4月より、住友信託ダイレクトにおいても、お客様によりご利用いただきやすいように「テレホンバンクサービス」と「インターネットバンクサービス・ヘルプデスク」の土曜日の営業を開始しています。

5 個人のお客様向けのご融資

審査システムを利用した融資判断により、全国に11ヵ所設置した住宅ローンセンターを中心に、全店でローンのご相談に迅速にお応えしています。

お客様のライフ・ステージに合わせ、次のようなローン商品を用意するとともに、各店で住宅に関するセミナーを開催するなど、より総合的にお客様の生活設計をお手伝いしています。



■虎ノ門コンサルティングオフィス

・住宅ローン

マイホームの新築・購入、増改築、新築のための土地購入を計画中のお客様には、住宅ローン「リレープランフレックス」を用意し、マイホームの夢の実現をお手伝いします。「リレープランフレックス」では、「自由返済」と「自動返済」の2つの機能により、お客様の来店が不要でローンの一部繰上返済ができるサービスを提供しています。

また、営業店の窓口にて住宅ローンに付帯する火災保険の取扱いを行っています。

さらに、住宅ローンの借換えを目的とした「借換住宅ローン」と、ご自宅の買替えを目的とした「買替住宅ローン」もご用意しています。

・アパートローン

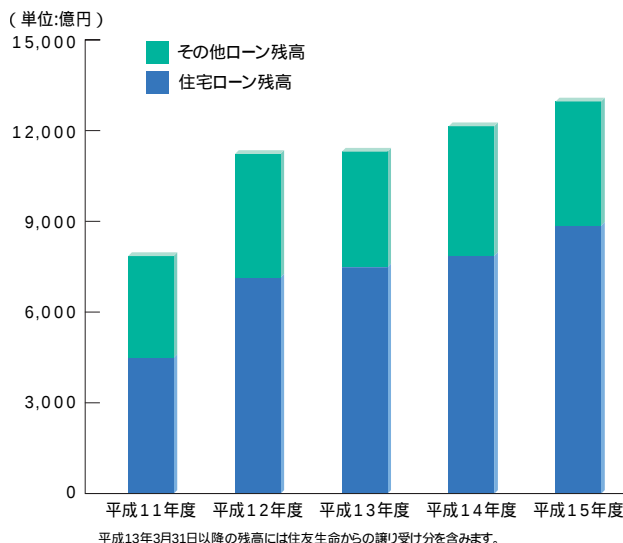
アパートなどの賃貸住宅建設・増改築を計画中のお客様には、アパートローン「リレープラン」を用意し、土地の有効活用にお役立ていただいています。

・その他ローン

レジャーや生活用品の購入など、急に資金が必要となったときにご利用いただける「カードローン」、お客様のライフサイクルに応じた教育・介護他7種類の資金ニーズに無担保でお応えする「目的別無担保ローン」など各種ローンも用意しています。なお、近年の多重債務問題の顕在化を鑑みまして、カードローンなど消費性のローンについては特に計画的なご利用をお願いしています。



住宅ローン・その他ローン残高



ホールセール事業部門



ホールセール事業

金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、また、法人のお客様のニーズもますます高度化・多様化しています。当社は、「資産運用型金融機関」への変革をめざし、「銀行・信託・不動産を単一企業体として兼営する唯一の信託銀行」という強みを活かすことによって、お客様の資金調達、資産運用・管理のニーズに的確にお応えしてまいります。

1 資産流動化業務

企業における資産圧縮や資金調達手法多様化のニーズの高まりと、歴史的な超低金利が続く中、リスク・リターンの観点からより有利な運用商品を求める投資家ニーズの拡大によって、資産流動化業務のマーケット規模は急成長しています。

当社は、平成3年に売掛債権信託を開発するなど、いち早く資産流動化業務に取り組み、信託方式およびSPC（特別目的会社）方式ともにお客様のニーズにあわせて積極的に商品開発を進めてきた結果、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの取扱い実績があります。お客様の多様化・高度化するニーズにお応えするため、一層のサービスの充実に努めています。

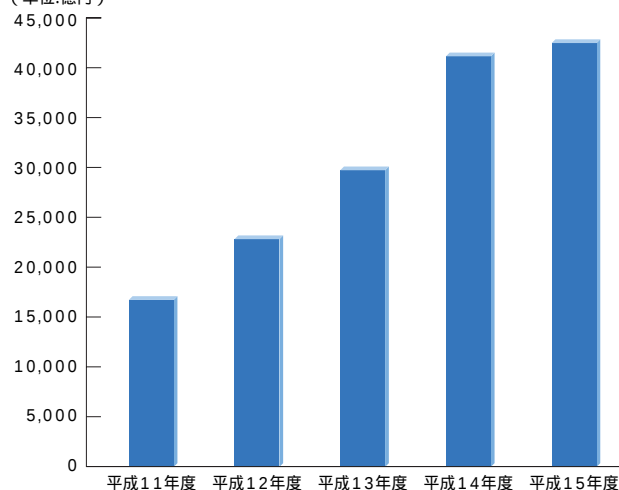


ホールセール事業部門

部 門 長	専 務 執 行 役 員	荒 木 二 郎
副 部 門 長	専 務 執 行 役 員	櫻 井 俊 治
副 部 門 長	専 務 執 行 役 員	井 上 育 穂
副 部 門 長	常 務 執 行 役 員	青 山 行 男 ()
副 部 門 長	常 務 執 行 役 員	井 上 政 清
副 部 門 長	常 務 執 行 役 員	向 原 潔
()マーケット資金事業部門兼任		

取扱高

(単位:億円)



2 シンジケートローン業務

シンジケートローン（協調融資）とは、借り手に対して、アレンジャーと呼ばれる幹事金融機関が複数の参加金融機関からなるシンジケート団を組成し、同一条件のもとに共同で貸出を行う仕組みです。

国内においてもシンジケートローンのマーケット規模は拡大を続けており、資金調達・資金運用の両面からお客様のさまざまなニーズにお応えしています。

また、シンジケートローンマーケットの拡がりや両輪となる貸出債権市場（セカンダリーマーケット）の発展にも注力しています。

3 不動産ノンリコースローン業務

不動産ノンリコースローンとは、不動産証券化の際、SPC（特別目的会社）に不動産購入資金をファイナンスするもので、返済原資がその不動産から生まれる収益ないしは売却代金に限定されている融資です。

不動産証券化市場の拡大に伴って、マンション開発、コンストラクションローン（建物建設資金

の融資）、不動産投資法人など手法も多様化する中、お客様のニーズにお応えし、質の高いサービスの提供に努めています。

4 プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定したローン）とは、発電、石油化学などのプラント建設、PFI（民間資金活用による公共施設整備事業）などの事業遂行のために設立されたSPC（特別目的会社）が独立して借入を行い、親会社の担保や保証などの直接的信用補完を受けない、もしくは、それが間接的なものに限定された資金調達の仕組みです。プロジェクトファイナンスを通じてお客様の多様な長期事業資金ニーズにお応えできるよう努めています。

5 バイアウトファイナンス

バイアウトファイナンスとは、プライベートエクイティファンド（PEファンド：未公開株式への投資を目的としたファンド）が企業や事業部門を買収する際の、買収資金に対するファイナンスです。企業の事業再編に伴う本業以外の子会社やノンコア（非中核）事業部門の売却が加速する中、MBO（マネージメントバイアウト：経営陣による企業買収）が企業や事業売却の手法のひとつとして定着してきています。

中規模以上のMBOではPEファンドが自己資金に借入金を加えて買収を行うことが多く、バイアウトファイナンスへのニーズは高まっています。また日本経済の重要課題である事業再生においても、事業再生ファンドが行う買収資金のファイナンスやDIPファイナンス（経営破綻したものの再建の見込みのある企業への融資）を行うことで企業の再生を支援しています。

6 M&Aアドバイザー業務

事業再編に伴い企業買収・合併、資本提携、営業譲渡などのM&Aが活発となる中、法人のお客様の経営課題へのソリューション（解決策）や企業価値向上のための有効な手段と位置付けており、積極的に取り組んでいます。業種は、食品、衣料、機械、流通、金融、サービスなど多様な範囲に渡っており、また、案件のタイプとしても大企業のリストラに伴う事業再編・ノンコア（非中核）事業売却、法的整理会社への出資、MBOなどさまざまな案件を取り扱っています。

7 企業コンサルティング業務

企業価値向上をめざすお客様のニーズにお応えするために、銀行・信託・不動産のさまざまな機能を活用したトータルソリューション（解決策）の提案を行っています。また、あずさ監査法人（旧朝日監査法人）のシステム開発監修のもとで開発したソフトウェア「住信Corporate Finance Adviser（企業財務アドバイザー）」により、お客様のバランスシートコントロールやキャッシュ・フロー・プランニングを支援するとともに、財務体質の強化に役立つ情報提供と提案を行っています。

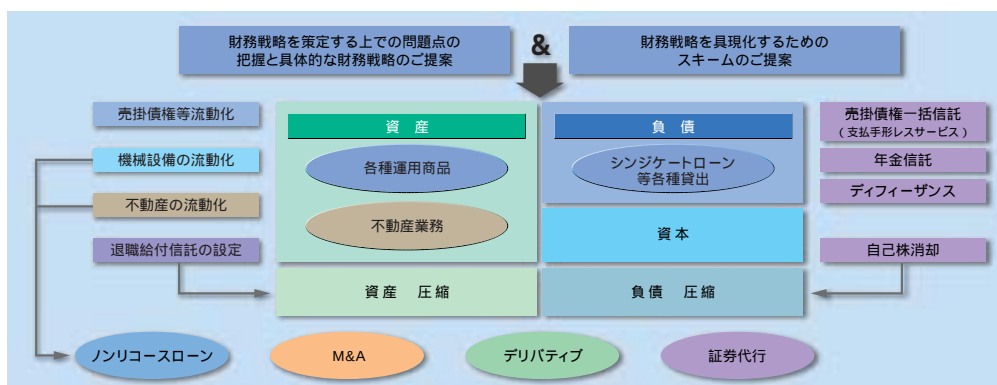
8 クレジット投資業務

「クレジット投資」とは、貸付や有価証券などの債権・金融商品からなるポートフォリオを構築し、借入人や有価証券の発行体が債務不履行に陥るリスク（＝信用リスク）をマネージしながら、その対価としてのリターンを追求する活動です。

欧米では、業種や格付ごとに貸出条件の標準化が進み、貸し手も銀行に加え保険会社や年金、投資信託などの機関投資家が増えた結果、貸出にも事業債並みの商品性、流動性を具備したものが多くなっています。資産担保証券の発達により従来はほとんど流動性のなかった住宅ローンやクレジットカード債権が債券の形で転々流通するケースも珍しくありません。日本国内においても、欧米のこうした傾向に影響を受け、シンジケートローン（協調融資）資産担保証券などの市場が急速に拡大しています。

当社は、この市場の変化を捉えて、クレジット・ポートフォリオの構築にいち早く着手し、各種事業債、シンジケートローンおよびさまざまなタイプの資産担保証券を中心に、国内外で積極的な投資を行っています。また、インキュベーター機能を備えた子会社である住信インベストメント（株）を通じた国内ベンチャー企業への投資、海外プライベートエクイティファンドへの投資を手掛けています。今後も、多様化している信用リスクに関わる金融商品を国内外の市場で弾力的に運用することにより、バランスのとれたクレジット・ポートフォリオのマネージを実現します。

法人営業モデル



国内金利の低迷、証券化・流動化市場の拡大、デフォルト（破綻）リスクの顕在化を受け、投資家のニーズはますます多様化しています。当社は、他社に先駆けて行ってきたクレジット投資を通じて培った案件発掘、案件分析、リスク管理、モニタリングなどに関するノウハウを活用し、投資家のニーズにあった投資パッケージ・サービスを提案するとともに、投資に関するアドバイスを行っています。

証券代行事業

近年、株主総会のあり方やIRの重要性が見直される中、会社に代わり一切の株式実務を代行する証券代行事業が注目されています。

（１）証券代行事業について

名義書換代理人として、株式の名義書換・株主名簿管理・配当金計算・単元未満株式の買取・株主総会関係書類の封入発送など、大量の事務を最新のシステムを駆使し正確かつ迅速に処理しています。

平成16年3月末現在では、受託会社数は884社（うち外国会社8社）にのぼり、636万名の株主の事務を取り扱っています。

（２）充実したコンサルティング機能

・企業を取巻くさまざまな課題に対し、株式実務の面からの確にコンサルティング

株式実務に精通した専門の法務コンサルタントを東京・大阪の2拠点に配備し、相次ぐ商法改正への対応、企業の組織戦略に関わるさまざまな株式実務対応など、委託会社からのご相談に対し、万全の体制でお応えしています。

（３）業界に先駆ける各種のサ - ビス

・次世代証券代行システム「NEO・CAROL」の稼働

業務処理の高速化、Web活用の拡充などを開発コンセプトとした次世代証券代行システム「NEO・CAROL」が平成16年1月に稼働いたしました。完全分散系のシステムを採用し、株主確定処理のさらなる迅速化や

委託会社向け報告書などの各種書類をWeb上で提供することにより、委託会社の利便性が大幅に向上しました。

・証券代行部（名古屋）の開設による営業拠点の拡充

従来、東海地区は証券代行部（大阪）が管轄してきましたが、さらなるきめ細かいサービスを行うべく平成16年2月に東海地区に新たに証券代行部（名古屋）を開設しました。

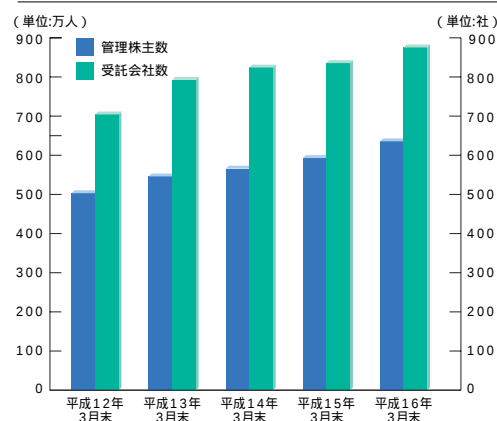
・国内機関投資家向け株主総会議案情報発信サイト「e - 議案.com」のスタート

平成12年6月に開設した海外機関投資家向け株主総会英文議案・IR情報ホームページ「ジャパン・インベストメント・フォーラム」に続き、平成16年4月に我が国初の国内機関投資家向け議案情報発信サイト「e - 議案.com」をスタートしました。発行企業と国内外の機関投資家を結ぶインフラをトータルで運営する唯一の証券代行機関として独自性と先進性を一層高めています。

・業界初の「ISO9001」取得による高度な事務品質

平成13年4月、証券代行業務の株主管理事務サービスについて、国際的な品質保証規格である「ISO9001(2000年版)」の認証を業界で初めて取得しました。品質マネジメントシステムの継続的改善を通じ、お客様のニーズに応えた事務サービスの提供に努めています。

管理株主数・受託会社数



マーケット資金事業部門



マーケット資金事業部門

部 門 長 常 務 執 行 役 員 青 山 行 男

マーケット資金事業部門は、金融市場におけるビッグプレーヤーとして各種取引を行うとともに、ALM（資産負債総合管理）の適切な運営、貸付信託や預金・ローンなど基準となる金利水準の決定などの業務を行っています。またお客様へは、市場での実勢金利をもとにしたデリバティブ・為替など最先端の金融商品の提供、外国送金サービスの提供などの業務を行っています。

1 デリバティブ・外国為替業務

（１）法人のお客様に 〔デリバティブ〕

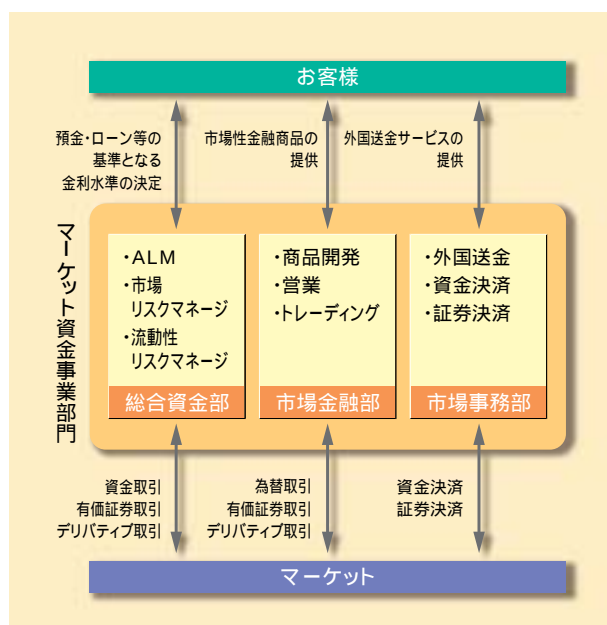
スワップ・オプションなどのデリバティブ取引は、金融自由化の進展により企業規模の大小を問わず幅広く利用され、当社も取扱い額を順調に伸ばしています。

また、当社は、デリバティブ取引を利用した新商品開発にも力を入れています。事業法人向け貸出商品群「アドバンス・シリーズ」、主に非営利法人を対象とした預金商品群「コンパス・シリーズ」はお客様からご好評をいただいています。デリバティブのお客様には「デリバティブ・リスクマネジメントレポート」を発行し、取引の時価・金利感応度・受払額などの情報を提供しています。

また、「デリバティブ・キーワード280」（金融財政事情研究会発行）を刊行して、デリバティブ業務の理解を深めていただけるよう努めています。

〔為替〕

ダイナミックに変化していく外国為替市場の情報を、ディーリングルームより直接お客様にお届けしています。前日の海外市況は電子メールによ



る「STB FX MORNING UPDATE」。週間見通しは毎週月曜日の「住信為替ニュース」。そして月次為替予想は「FX COMMENTS」と、タイムリーで分かりやすい為替情報を発信しています。また、市況とお客様のニーズに応じ、通貨オプションを含む多様な為替リスクヘッジ手法の提案も行っています。

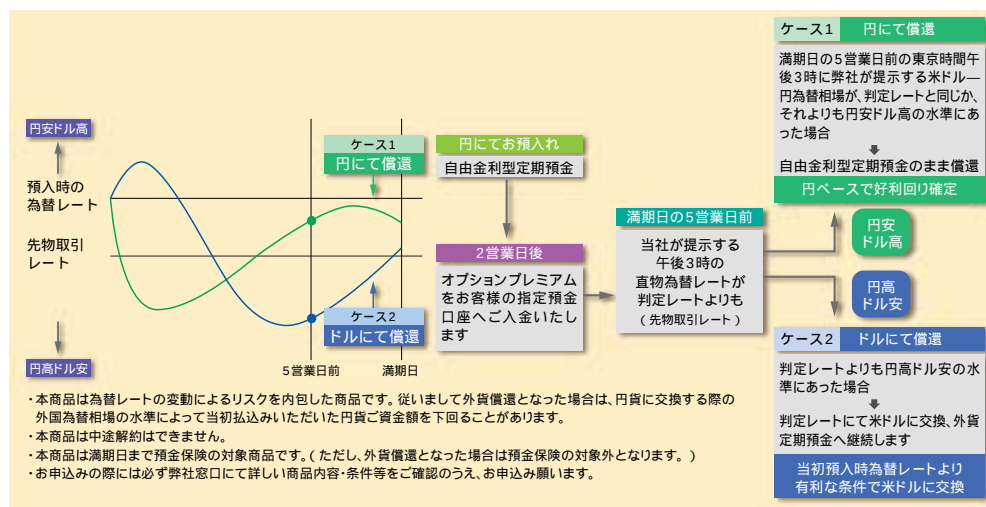
(2) 個人のお客様に

小口資金でも電話やインターネット（住信ダイレクト）で預入れ・解約が可能な外貨定期預金

「ファーストクラス」、まとまった資金の運用に適した仕組みの定期預金「トップランナーシリーズ」などを用意しています。

また「トップランナーシリーズ」の最低申し込み金額を300万円に引き下げ、新たに豪ドルをベースとする「タイプF」をシリーズに加えるなどお客様の利便性を高めるとともに、自動継続型外貨定期預金にも、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンドの3通貨を加え、お客様の多様化するニーズにお応えしています。

「トップランナー（タイプD）」イメージ図



2 トレーディング業務

マーケットへの積極的な参画を通し、お客様への競争力あるレートの提示、有用な市況情報の発信を行っています。また、最新のリスク管理手法を採用して、短期的な市場リスクをマネージすることで収益の獲得を図っています。

3 資金証券業務

東京・ロンドン・ニューヨークを中心とする国内外の拠点を結んだ24時間のグローバルな運用体制を構築し、貸付信託・預金などで預かりした資金と、ご融資している資金をALM（資産負債総

合管理）の観点で管理しつつ、有価証券市場・マネーマーケットへの投資や、デリバティブを活用した機動的なリスクヘッジにより、安定的で有利な運用を行っています。

また、経済・金融動向予測のための基礎知識・動向分析に役立つ実用書として、「投資家のための金融マーケット予測ハンドブック」（NHK出版）を刊行しています。

4 送金・決済業務

当社の海外ネットワークを通じて、世界の主要国へ送金を行っています。資金決済・貿易取引の代金や保険などのサービス対価の送金、海外に留学されているお子様への生活費・学費の送金、海外勤務者の留守宅送金などを行っています。

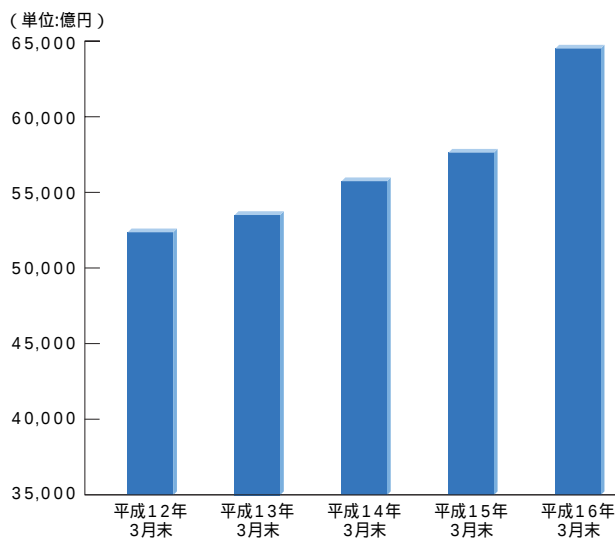
受 託 事 業 部 門



受託事業部門

部 門 長	専務執行役員	幡部 高昭
副部門長	常務執行役員	大塚 明生

年金信託残高



年金信託事業

「企業年金制度」は、退職給付会計の導入などにより、企業経営における重要なテーマとしてその位置付けを増してきていますが、確定給付企業年金制度や確定拠出年金制度の広がり、今般見込まれる年金制度改革などにより、お客様の間では各種コンサルティングに関するニーズがますます高まっています。当社ではこれまでに培ってきたノウハウを活かし、制度・資産運用の両面で専門性の高いコンサルティングを提供することにより、高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えしています。

1 総合的なサービス提供力

当社では企業年金制度に関する「制度設計」、「資産運用」、「加入者・受給者管理」などの業務、退職給付会計にもとづく各種債務の評価計算業務、退職給付信託の取扱いなど退職金・年金制度全般に関わる幅広いサービスをお客様のニーズに合わせた形で提供しています。

また、従来の手法、媒体にとらわれず、お客様への情報提供チャネル（インターネット、信託代理店など）を積極的に拡大し、タイムリーな情報提供を行うとともに、お客様と密接な情報の共有化を図っています。

2 制度コンサルティング

「退職給付会計の導入」、「成果・実績主義の導入」、「企業形態の変革期到来(持株経営・分社化・合併)」など、企業における人事関連制度の見直し気運が高まるなか、当社では平成12年6月、他社に先駆けて退職給付制度の設計、提案を専門に行う「コンサルティングチーム」を編成し、平成16年4月に「年金コンサルティング部」として独立しました。

当社では、高度化・多様化するお客様のニーズに合わせ、確定給付型・確定拠出型の双方を含む総合的なコンサルティングを実施しています。コンサルタントと年金数理人を選抜し、制度設計の企画・立案から数理計算、制度実施準備にいたるまで、専任のプロジェクトチームによるトータルサポートを行う一方、退職給付制度のみならず、人事・給与制度へのコンサルティングも提供しています。

3 年金資産運用

当社では、お客様の抱える問題点を発掘・把握する「運用コンサルティング」と、その問題点を解決するための最適な品揃えである「マルチプロダクトの提供」を有機的に結合することで、お客様にとって最適な運用商品の組合せを提供しています。

「運用コンサルティング」においては、アセットアロケーション・運用スタイルなどの企業年金制度の受託者責任強化に対応したリスク管理基準や基金運営ルール設定に係るアドバイス、リスク管理ツールの提供などのコンサルティングを行っています。

「マルチプロダクトの提供」においては、お客様のニーズに応じてトータルに運用商品を提供するため、各資産ごとにクオリティの高いプロダクトを取り揃えています。また、不動産証券化商品、ファンドオブヘッジファンズなどのオルタナティブ(代替)商品や自社以外の外部運用機関の商品についても、当社で慎重なデューデリジェンス(適正な評価手続)を行ったうえで提供しています。

4 年金資産管理サービスとマスタートラスト

大和銀行(現りそな銀行)との共同出資により設立した資産管理業務にフォーカス(集約)する信託銀行である、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」への三井アセット信託銀行からの資産移管も完了し、資産管理におけるさらなる業容拡大、スケールメリットの追求により、業界の先駆者として資産管理の専門性をさらに充実させています。具体的には、人材・ノウハウの結集による高品質な事務処理、厳格なリスク管理体制、最新の金融・情報テクノロジーを駆使した最先端のシステム装備により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供しています。

また、複雑化する年金制度を管理するためのお客様の多様な要望にお応えするため、将来の本格的なマスタートラストビジネスの展開に向けて、資産規模を最大限に活用した業務運営と万全な事業体制のもと、付加価値の高いサービスを提供しています。具体的には、年金運用情報統合サービス(マスター・レコード・キーピング・サービス)やユニバース評価(運用成績の相対比較)サービスの他、お客様への収益機会を提供するセキュリティーズレンディングや、資産移管の効率化に寄与するトランジションマネージメント、お客様のリスク管理事務をサポートするコンプライアンスモニタリング機能の提供、CD(コンパクトディスク)でのディスクローズ資料の提供の開始など、専門性の高いサービスをお客様のニーズに応じて提供しています。

5 確定拠出年金制度

企業型確定拠出年金に関しては、制度の核となる運営管理業務・資産管理業務の双方について年金信託事業でのノウハウをフルに活用した高度なサービスを提供し、多くの受託実績があります。

特に運営管理業務については、「専用コールセンターやインターネットによる情報提供」や「体系的に整理されたわかりやすい投資教育」など加入者向けサービスの充実により、企業および従業員双方のさまざまなニーズにお応えしています。

投資マネージ事業

投資マネージ事業では、法人・個人のお客様から受託した資産の運用業務を行っています。当社は、年金性資金の運用では40年におよぶ運用業務の歴史を持ち、約17兆円にも達する資産を経験豊富なスペシャリスト集団が運用する国内トップクラスの機関投資家です。

1 豊富な提供商品 ~マルチプロダクトの提供者

当社は、専門家からも高い評価を得ている多数の自社運用プロダクトを提供しています。質量ともに豊富で業界最先端の企業アナリスト・クオンツアナリスト・クレジットアナリストなどを強みとし、例えば独自のキャッシュフロー分析にもとづき割安株への投資を行うファンダメンタルバリューファンドなど優れた運用実績を誇るプロダクトを多数保有しています。さらに、たゆまぬ品質向上のため、平成15年6月には、伝統的アクティブ運用の一層の充実と投資対象の拡大や多様化をめざし、「株式運用部」「債券運用部」を設置し、平成16年4月には、計量的手法を活用した運用プロダクトの開発力を向上させるため、パッシブ運用部と計量調査（クオンツ・リサーチ）機能とを統合し、「パッシブ・クオンツ運用部」に再編いたしました。

また、オルタナティブ（代替投資）運用への取り組みのさらなる強化をめざして、平成15年6月に総合運用部を新設し、自社ノウハウの活用に加えて、自らの運用経験を活かし、外部機関の高品質プロダクトを厳選したうえで提供するという機能も持ち、さまざまなニーズへの対応を行うことが可能なマルチプロダクトの提供者となっています。

CSR活動推進の一環としては、平成15年7月に企業年金向けとしては初のSRI（社会的責任投資）ファンドを設立し、同年12月には個人投資家向けの「住信 SRI・ジャパン・オープン（愛称：グッドカンパニー）」、平成16年2月には確定拠出年金向け専用投信を設定いたしました。

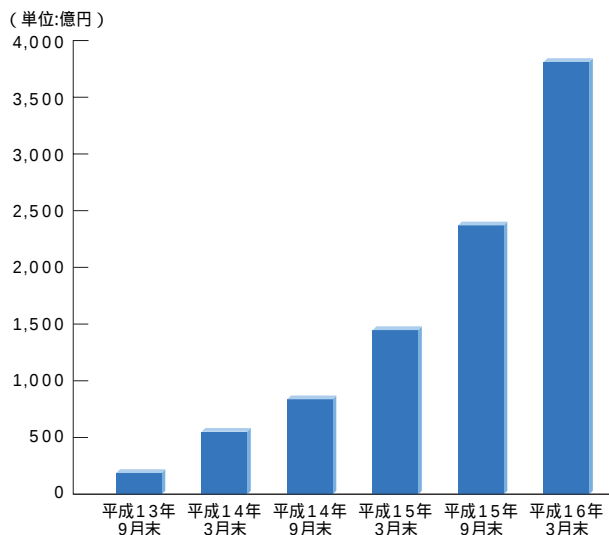
2 最適な解決策 ~戦略的パートナー

お客様の多様化するニーズに対しては、お客様の求めるソリューション（解決策）を提供するための運用コンサルティングサービスを行っています。ソリューションの提供に際しては、マルチプロダクトの提供者として保有する各種プロダクトを用いることにより、的確かつ具体的に実現可能な形で提供を行います。当社は、このようにお客様にとっての戦略的パートナーとしての役割を担っています。

3 拡がる事業展開 ~ホールセール投資マネージ & リテール投資マネージ

マルチプロダクトと運用コンサルティングをビジネスモデルとし、当社の投資マネージ事業は法人・個人双方のお客様に対して展開しています。企業年金・公的資金・非営利法人・金融法人のお客様に対しては年金信託・指定単独運用金銭信託・ファンドトラストなどを、個人のお客様に対しては関連会社の住信アセットマネジメント㈱を通じて多数の投資信託を中心にサービスを提供しています。

オルタナティブ（代替投資）運用残高推移



証券管理サービス事業

証券管理サービス事業とは、機関投資家や事業法人などのお客様の有価証券運用に関わる保管、決済などの財産管理業務や、これらのお客様のニーズに合わせてさまざまなレポートを行う業務の総称です。平成12年6月には大和銀行（現りそな銀行）と資産管理を専門とする日本トラスティ・サービス信託銀行を設立し、その後平成14年9月の三井トラスト・ホールディングスの参加を受けて、同社は110兆円を超す受託財産を擁する金融機関となっています。この我が国最大の資産管理インフラのもとにスケール・メリットを活かしつつ、品質、コストの両面でお客様に最高にご満足いただくことのできるサービスを提供していきます。

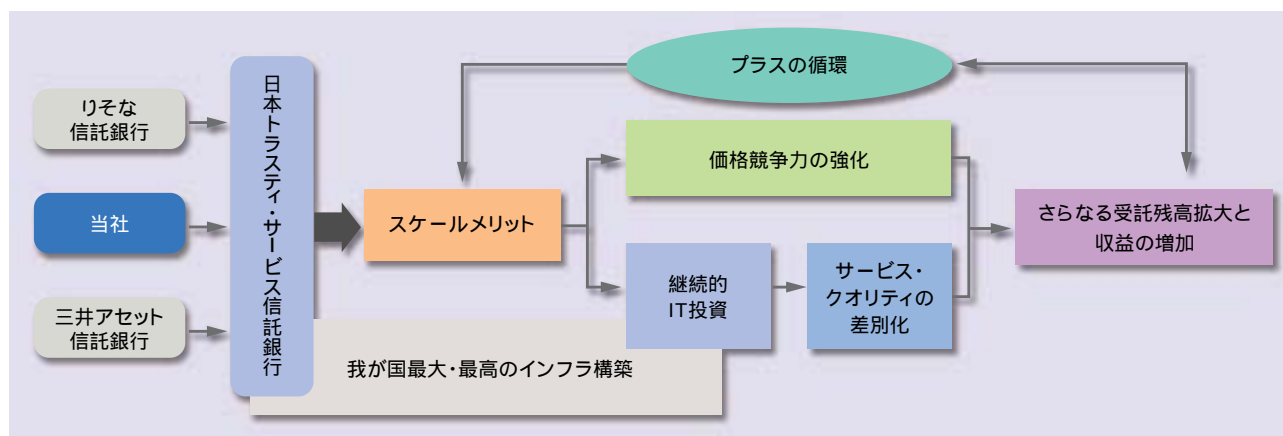
1 特定金銭信託

特定金銭信託は、お客様の具体的な指図に従って、有価証券の売買決済・保管などの管理事務や、運用状況を記載したレポートの作成を行う、証券管理サービス事業の代表的な信託商品です。お客様は自らの勘定で投資を行うのと同様の運用成果を得ながら、事務・管理の省力化を図ることが可能になります。

当社では運用手法の高度化に伴う証券化商品やデリバティブ組み入れなどのニーズに積極的に対応するとともに、さまざまな運用分析を可能とする多彩なレポート・メニュー、インターネットを通じたレポート閲覧やデータ・ダウンロードなどの情報ツールの提供により、サービスの即時性・利便性の向上にも努めています。



証券管理サービス事業のビジネスモデル ～コスト競争力の強化・サービスの差別化～



2 証券投資信託の受託業務

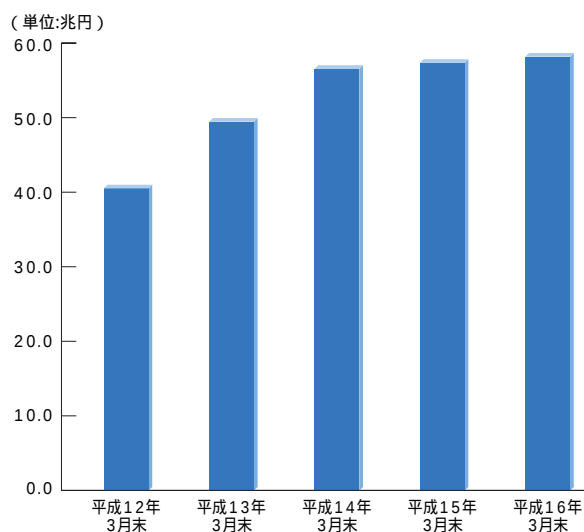
証券投資信託(以下、投信)は、お客様の投資資金をまとめて専門家(投資信託委託会社)が運用することから、分散投資などによるリスク軽減を図りつつ、高度な運用の成果を享受することができる金融商品です。投信はこれまでも個人投資家の有価証券投資商品として重要な位置を占めてきましたが、平成13年に発足した確定拠出年金(日本版401k)における中心的な投資対象商品として、今後ともマーケット規模の拡大が見込まれています。

当社は、投信に関わる有価証券の売買決済・保管などの事務管理サービスを提供する投信受託業務にも注力しており、幅広い投資家のお客様のニーズを反映した、さまざまな運用手法に対し迅速かつ的確に応えることにより、トップクラスの受託実績を有しています。

3 管理有価証券信託、国内カストディ

有価証券売買に関する決済期間短縮化などの証券制度改革の動きや、リスク管理意識の高まりを反映して、投資有価証券をお客様が自ら管理する場合の負担は今後もますます大きくなることが予想されます。当社は管理有価証券信託やカストディなどの商品を通じ、お客様保有の有価証券に係る、受渡・保管、資金決済、利金・配当金の取立などの管理事務をまとめて代行することにより合理化と効率化を実現する有価証券管理アウトソーシング業務を積極的に展開しています。

預かり資産残高推移



4 グローバル・カストディ・サービス

カストディ・サービスの中で、複数の国や市場にまたがる有価証券の管理事務を一元的に行うものをグローバル・カストディ・サービスと呼んでいます。

近年、世界各国で資本市場の整備が進み、また経済のボーダーレス化が進展する中、我が国の機関投資家による有価証券投資の対象市場も年々拡大しています。当社は100%出資の米国現地法人 Sumitomo Trust & Banking Co. (U.S.A.) (米国住友信託銀行) および、ルクセンブルグ現地法人 Sumitomo Trust & Banking (Luxembourg.) S.A. を通じ、国内信託銀行としては唯一、世界90カ国以上の市場を対象としたグローバル・カストディ・サービスを提供しており、預かり資産は1,000億ドル(=約11兆円)を超え、邦銀系グローバル・カストディアンとしては最大の預かり資産残高を有しています。

当社のグローバル・カストディ・サービスは、国内の機関投資家のお客様に対し、当社自身が機関投資家として外国有価証券投資に長年従事してきた経験を活かし、きめ細やかで高度なサービスを日本語で提供することを特長としています。平成14年3月にはグローバル・カストディアンとして初めて決済制度や税務関連などの制度情報を日本語でお知らせするインターネット情報提供サービスを開始しました。また、同年10月に米国住友信託銀行の東京駐在員事務所を開設し、情報発信機能の一層の充実を図っており、お客様から高い評価をいただいています。

5 セキュリティーズ・レンディング

セキュリティーズ・レンディングとは、お客様からお預かりしている有価証券を、あらかじめ承認をいただいたルールのもと、証券会社などの借り手(ボロワー)に一時的に貸し出し、フィー収入を得ていただくためのサービスです。当社はセキュリティーズ・レンディングを、有価証券資産の活用によって新たな収益機会を生み出すサービスと位置付け、日本トラスティ・サービス信託銀行および米国住友信託銀行を通じ、東京およびニューヨーク、ロンドンなどの主要市場で貸出を行っています。



不動産事業部門



不動産事業部門

部門長 専務執行役員 渋谷 正雄

創業以来不動産業務を取り扱い、企業財務コンサルティング機能、不動産仲介ノウハウ、不動産開発・建築・運営ノウハウを駆使し、専門的なサービスを提供しています。

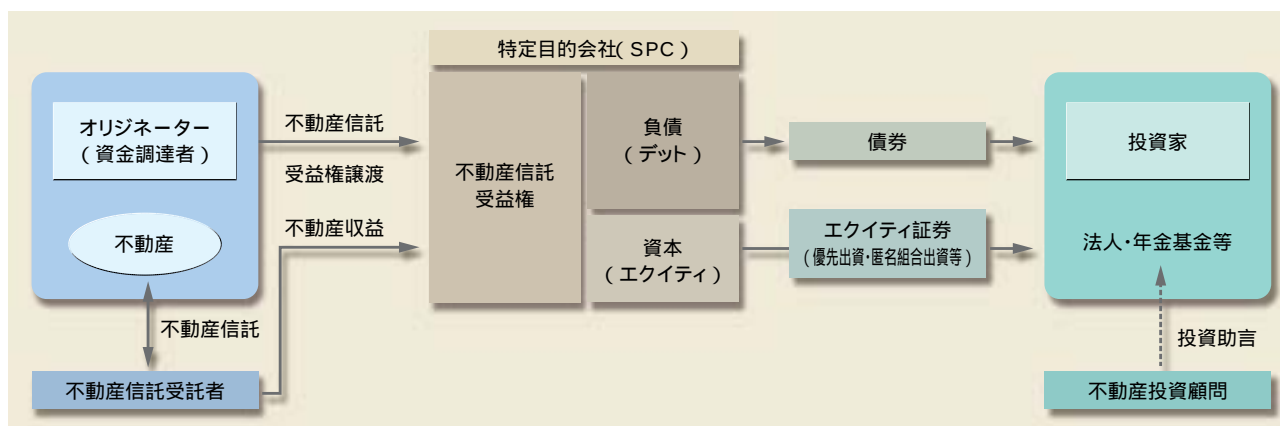
不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ビル経営管理士、一級建築士、財務コンサルタント、証券アナリストなどの多数の専門家を擁して、不動産の仲介・証券化・投資顧問・その他コンサルティング・鑑定評価などに関するお客様のさまざまなニーズにお応えしています。

1 不動産の仲介業務

オフィス用地、マンション用地など業務用不動産の仲介業務を行っています。専門スタッフが「売買契約からお引渡し」まで、一貫したきめ細かいサービスを提供しています。

また、住宅仲介の分野でも、当社関連子会社であるすみしん不動産(株)とともに、地域に根ざしたサービスを展開しています。

不動産証券化の例



2 不動産証券化に関するコンサルティング

企業の財務体質の改善、資金調達手段の多様化、会計制度の変更への対応などさまざまな企業のニーズに対応する手法として不動産証券化の動きが加速しています。こうした動きにいち早く対応し、不動産の所有者および投資家のニーズを反映した不動産証券化スキームの構築や不動産管理信託の受託などを積極的に行っています。

3 不動産投資のコンサルティング業務 (不動産投資顧問業務)

不動産投資をお考えのお客様に最新の投資情報の提供を行うとともに、収益性・安全性などについても幅広い総合的な不動産投資コンサルティングを行っています。

投資家であるお客様の投資判断を支援すべく不動産投資インデックスや不動産投資判断支援システムを開発し、提供しています。

4 不動産管理業務、 有効利用・建築コンサルティング業務

創業以来、取り扱ってきた不動産業務を通じて培ったノウハウを活かし、事業計画の企画から建物の完成・稼働後の管理運用にいたるまで、土地の有効利用、建設投資に関する的確なコンサルティングを行っています。

5 不動産の鑑定評価業務

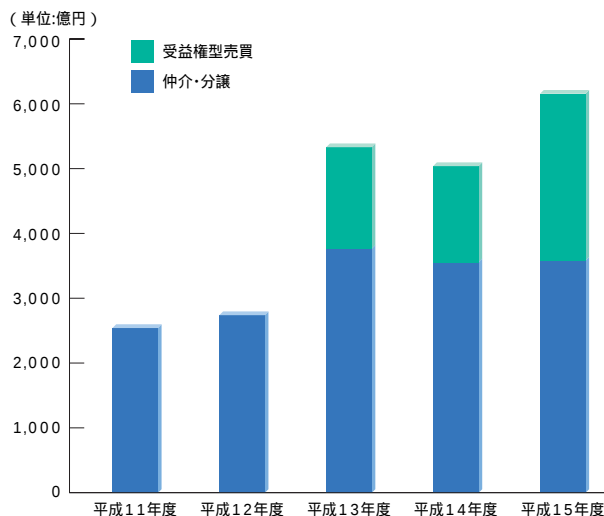
経営統合、会計制度の変更、不動産証券化の展開などにより不動産鑑定評価のニーズは非常に高くなってきています。

当社は、民間企業を始め公的機関の土地評価の受託など権威ある鑑定機関として高い評価をいた

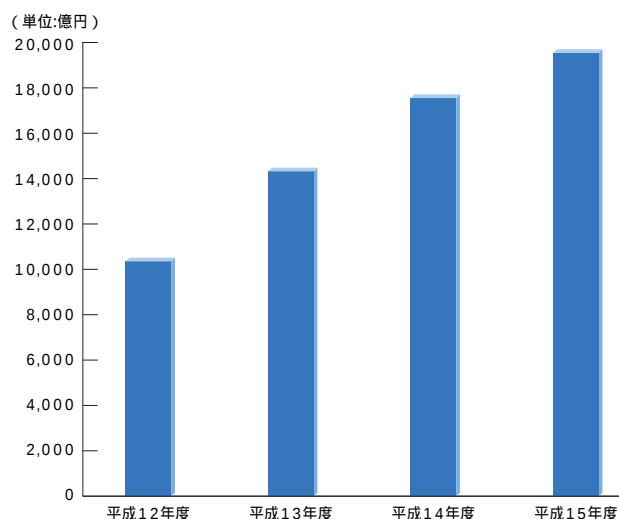
だしています。

多数の経験豊かな不動産鑑定士・鑑定士補を抱え、さまざまなケースの鑑定評価ニーズにお応えしています。

不動産取扱金額



不動産証券化受託状況



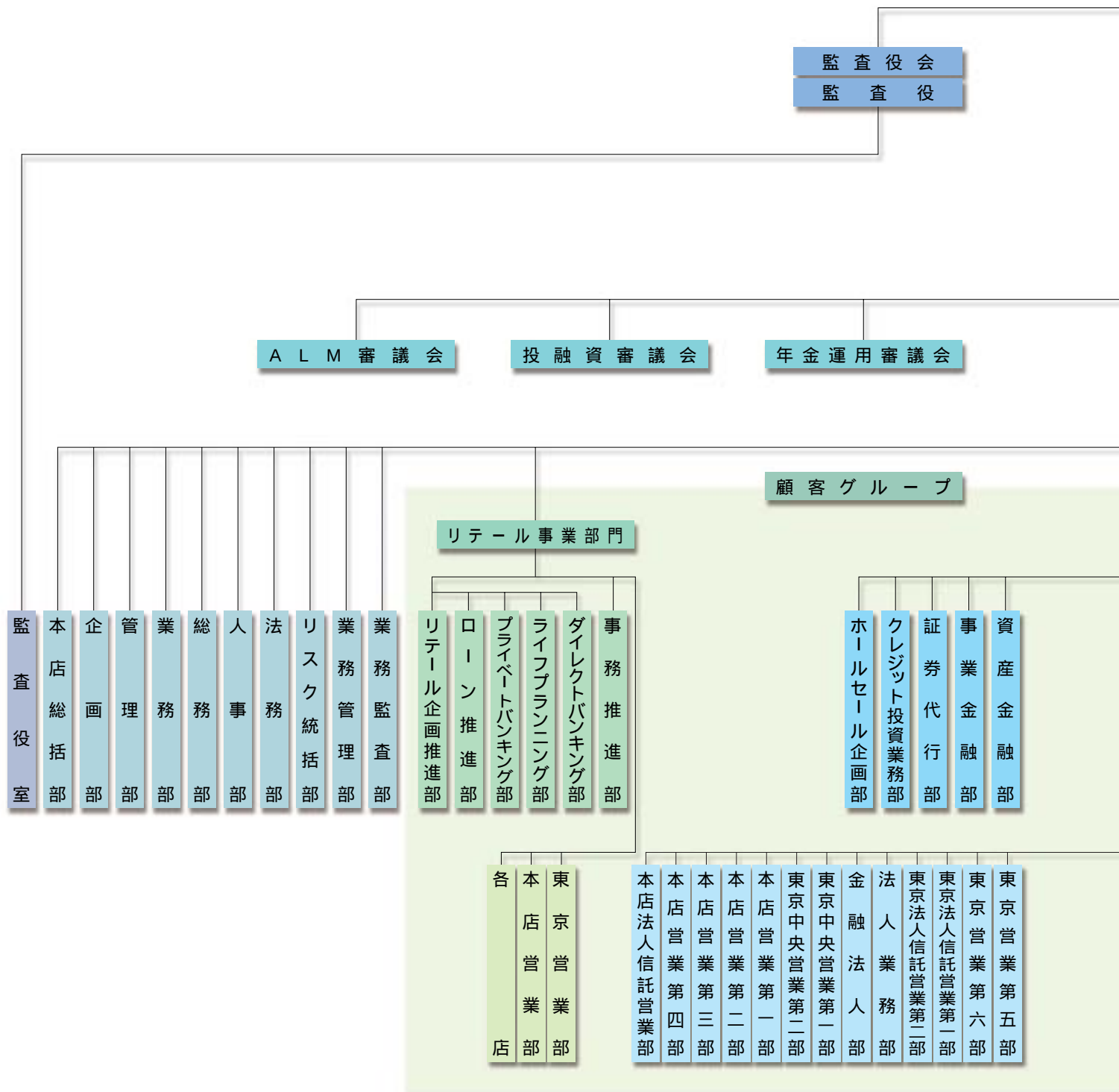
ディレクトリー

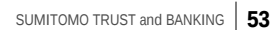


- 組織図
- 店舗一覧
- 主要な商品・サービス
- 子会社・関連会社の状況
- 役員の状況
- 従業員の状況
- 信託代理店
- 当社の歩み

組織図

2004年(平成16年)7月1日現在





店舗一覧

■国内ネットワーク

(平成16年7月1日現在)

近畿

本店営業部、本店営業第一部・第二部・第三部・第四部、本店法人信託営業部、証券代行部(本店)、ライフプランニング部(本店)、プライベートバンキング部(本店)

梅田支店	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	(06)6220-2121
梅田支店千里丘出張所 (すみしん <i>i</i> -Station千里丘)	大阪市北区角田町8番47号	(06)6315-1151
梅田支店芦屋出張所 (すみしん <i>i</i> -Station芦屋)	摂津市千里丘東2丁目10番1号	(0120)313-296
梅田支店甲子園出張所 (すみしん <i>i</i> -Station甲子園)	芦屋市大原町9番1号	(0120)134-189
梅田支店西宮出張所 (すみしん <i>i</i> -Station西宮)	西宮市甲子園高潮町4番3号	(0120)194-540
難波支店	西宮市高松町3番33号	(0120)243-840
難波支店布施出張所 (すみしん <i>i</i> -Station布施)	大阪市中央区難波5丁目1番60号	(06)6633-6331
阿倍野橋支店	東大阪市長堂1丁目2番16号	(0120)790-189
阿倍野橋支店藤井寺出張所 (すみしん <i>i</i> -Station藤井寺)	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目6番12号	(06)6632-2121
堺支店	藤井寺市春日丘1丁目1番21号	(0120)438-434
堺支店泉北出張所 (すみしん <i>i</i> -Station泉ヶ丘)	堺市三国ヶ丘御幸通59番地の2	(072)233-1761
堺支店鳳出張所 (すみしん <i>i</i> -Station鳳)	堺市茶山台1丁目2番1号	(0120)524-189
豊中支店	堺市鳳東町1丁目13番	(0120)418-945
千里中央支店	豊中市本町1丁目1番1号	(06)6841-1110
枚方支店	豊中市新千里東町1丁目1番3号	(06)6873-2121
高槻支店	枚方市岡東町13番20号	(072)846-2131
茨木支店	高槻市鉦屋町5番20号	(072)684-0001
八尾支店	茨木市双葉町2番30号	(072)632-3711
和歌山支店	八尾市東本町3丁目6番8号	(0729)92-6111
奈良西大寺支店	和歌山市東蔵前丁3番地の6	(073)431-9391
京都都支店	奈良市西大寺東町2丁目1番50号	(0742)34-1171
京都支店長岡天神出張所 (すみしん <i>i</i> -Station長岡天神)	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地	(075)211-7111
川西支店	長岡京市天神1丁目1番6号	(0120)055-887
神戸支店	川西市中央町7番18号	(072)757-2361
明石支店	神戸市中央区御幸通8丁目1番6号	(078)231-2311
姫路支店	明石市大明石町1丁目6番31号	(078)917-2311
	姫路市駅前町252番地	(0792)89-2011

関東・甲信越

東京営業部、東京営業第一部・第二部・第三部・第四部・第五部・第六部、東京法人信託営業第一部、金融法人部、証券代行部、法人業務部、ライフプランニング部、プライベートバンキング部

東京中央営業第一部・第二部、東京法人信託営業第二部、年金営業部	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号	(03)3286-1111
虎ノ門コンサルティングオフィス	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(03)3286-8111
東京営業部晴海出張所 (すみしん <i>i</i> -Square晴海トリン)	東京都港区西新橋1丁目7番1号	(03)3508-0100
東京中央支店	東京都中央区晴海1丁目8番16号	(0120)438-863
上野支店	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(03)3286-8111
池袋支店	東京都台東区上野1丁目20番8号	(03)3831-3121
新宿支店	東京都豊島区東池袋1丁目41番7号	(03)3984-6611
新宿支店多摩センター出張所	東京都新宿区新宿3丁目26番11号	(03)3354-2111
新宿支店多摩桜ヶ丘出張所	多摩市落合1丁目11番2	(042)373-1811
新宿支店府中出張所 (すみしん <i>i</i> -Station府中)	多摩市関戸1丁目7番地の5	(042)375-0111
新宿支店千歳烏山出張所 (すみしん <i>i</i> -Station千歳烏山)	府中市宮町1丁目1番地10	(0120)816-413
渋谷支店	東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号	(0120)710-528
吉祥寺支店	東京都渋谷区神南1丁目22番3号	(03)3463-7121
八王子支店	武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号	(0422)22-3681
千葉支店	八王子市旭町1番4号	(0426)45-1611
津田沼支店	千葉市中央区富士見1丁目1番15号	(043)225-6111
越谷支店	船橋市前原西2丁目14番5号	(047)478-6111
大宮支店	越谷市弥生町14番22号	(048)965-8121
所沢支店	さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1	(048)643-6311
	所沢市日吉町12番1号	(04)2924-6111

横浜支店	横浜市西区南幸1丁目14番10号	(045) 311-5701
港南支店	横浜市港南区港南台3丁目15番2-102号	(045) 832-1171
藤沢支店	藤沢市南藤沢1番1号	(0466) 27-3100
相模大野支店	相模原市相模大野3丁目13番7号	(042) 765-1311
甲府支店	甲府市丸の内1丁目17番14号	(055) 226-3000
新潟支店	新潟市上大川前通六番町1178番地の1	(025) 224-2111

北海道・東北

札幌支店	札幌市中央区北1条西3丁目3番地	(011) 251-2171
仙台支店	仙台市青葉区中央2丁目2番10号	(022) 224-1144

東海・北陸

名古屋支店	名古屋市中区栄4丁目1番1号	(052) 261-1351
名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅4丁目8番14号	(052) 582-5171
静岡岡沢支店	静岡市紺屋町3番地の10	(054) 254-6411
金沢支店	金沢市尾山町3番13号	(076) 261-7171

中国・四国

岡山支店	岡山市駅元町1番5号	(086) 231-2121
福山支店	福山市元町15番1号	(084) 931-1101
広島支店	広島市中区紙屋町2丁目2番12号	(082) 247-7221
山口防府支店	防府市戎町1丁目4番24号	(0835) 22-2300
松山支店	松山市三番町4丁目11番地1	(089) 932-2211

九州

福岡支店	福岡市中央区天神2丁目12番1号	(092) 781-1531
熊本支店	熊本市手取本町2番5号	(096) 355-3211
鹿児島支店	鹿児島市金生町7番8-101号	(099) 227-1131

.....住宅金融公庫のお取り扱い店舗

住友信託ダイレクト

ダイレクトバンキング部 (テレフォンバンク)	東京都府中市日綱町1番10	(0120) 897-117
---------------------------	---------------	----------------

お客様サービス推進室	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(0120) 328-682
------------	------------------	----------------

■ 海外ネットワーク

(平成16年7月1日現在)

海外支店

ロンドン支店	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.	Phone:44-20-7945-7000	FAX:44-20-7945-7177
ニューヨーク支店	527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.	Phone:1-212-326-0600	FAX:1-212-644-3025
シンガポール支店	8 Shenton Way, #45-01, Temasek Tower, Singapore 068811	Phone:65-6224-9055	FAX:65-6224-2873

海外駐在員事務所

ジャカルタ駐在員事務所	11th Floor, Summitmas I, Jl. Jenderal Sudirman Kaveling 61-62, Jakarta 12069, Indonesia	Phone:62-21-5200057	FAX:62-21-5200058
北京駐在員事務所	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	Phone:86-10-6513-9020	FAX:86-10-6513-9243
ソウル駐在員事務所	100-716, 20th Floor, Samsung Life Building, #150, 2-Ka, Taepyung-Ro, Chung-ku, Seoul, Korea	Phone:82-2-757-8725	FAX:82-2-757-8721
バンコク駐在員事務所	15th Floor, Diethelm Tower A, Suite 1502, 93/1 Wireless Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	Phone:66-2-252-2302	FAX:66-2-256-7799
上海駐在員事務所	Room 602, Shanghai International Trade Centre, 2201Yan-An Road(West), Shanghai 200336, People's Republic of China	Phone:86-21-6219-2224	FAX:86-21-6219-4320

主要な商品・サービス

■ 貯蓄商品

(平成16年7月1日現在)

信託商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
貸 付 信 託	信託貯蓄の代表的な商品です。収益金は半年毎にお受取りになれます。金融情勢により、金利は変動します。	1万円以上 1万円単位	2年、5年	○	○
ビ ッ グ	貸付信託の半年毎の収益金を元本に加えて複利運用する商品です。じっくり増やしたい資金の運用に適しています。	1万円以上 1万円単位	2年、5年	○	○
金 銭 信 託	積み立て貯蓄に適しています。5年で元利金を受取る「虹の通帳」は教育資金や住宅資金づくりに適しています。	5000円以上 1円単位	1年以上	○	○
ヒ ッ ト	1ヵ月経過すれば、いつでもいくらでも自由に引き出し可能な流動性に優れた商品です。金利は1ヵ月毎に見直されます。	10万円以上 1万円単位	1ヵ月以上		

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

銀行商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
当 座 預 金	小切手や手形の支払いのために預け入れる預金です。	1円以上	自由	○	○
普 通 預 金	出し入れ自由な預金です。一時的な預け入れ、各種自動支払い・決済口座としてご利用いただけます。	1円以上	自由	○	○
通 知 預 金	短期間の運用に適した預金です。払い出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上	7日以上	○	○
グッドセレクト(変動型)	個人のお客様のみご利用いただける、将来の金利上昇に備えた変動金利型の定期預金です。満期まで保有すれば、これまでの預金より有利です。	10万円以上	2年、3年、5年	○	○
グッドセレクト(固定型)	個人のお客様のみご利用いただける、しっかり増やす固定金利型の定期預金です。満期まで保有すれば、これまでの預金より有利です。	10万円以上	2年、3年、5年	○	○
ス ー パー 定期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。1年以上経てば一部解約も可能です。	1円以上	1ヵ月～5年	○	○
大 口 定 期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。まとまった資金の運用に適しています。	1000万円以上	1ヵ月～5年	○	○
5 年 変 動 定期 (大口5年変動定期)	6ヵ月毎に長期金利に連動して利率を見直す変動金利の定期預金です。	10万円以上 ¹	5年	○	○
譲 渡 性 預 金	満期日前に資金が必要な場合に譲渡可能な預金です。	1000万円以上	1日以上2年以内	○	
コンパス・シリーズ	通常の定期預金にさまざまな特約を付した「特約付定期預金」商品群です。現在5タイプを用意しています。	1000万円以上	1年3ヵ月～10年	○	○
ファーストクラス	個人のお客様のみご利用いただける米ドル建て預金です。お預け入れお引き出しは円貨扱いのみとなっています。	3000米 ^{ドル} 以上 10万米 ^{ドル} 未満相当額の円貨	3ヵ月、6ヵ月		
トップランナーシリーズ	通貨オプション(米ドル・ユーロ・豪ドル)をセットにした定期預金商品群です。現在6タイプを用意しています。	300万円相当額以上	3ヵ月、6ヵ月		²
外 貨 預 金	米ドル、ユーロ等の主要外国通貨建ての預金です。	各国通貨100単位以上	自由		

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

¹ 法人のお客様の5年変動定期のご利用は1億円未満とさせていただきます。1億円以上は大口5年変動定期をご利用いただいています。

² トップランナーの定期預金(円貨)での運用部分は預金保険の対象となります。

財産形成貯蓄

商 品	特 色	元本保証	預金保険
財 産 形 成 貯 蓄	勤労者の財産形成を目的とした貯蓄です。積立金は給与・賞与から天引きされます。利息は20%分離課税となります。	○	○
財産形成住宅貯蓄	持家の取得や増改築のための資金づくりを目的とした財産形成貯蓄です。最高で元本550万円(財産形成年金貯蓄と合算)までは非課税扱いです。	○	○
財産形成年金貯蓄	退職後の豊かな生活を維持するための財産形成貯蓄です。5年以上の積立が必要で60歳以降に年金式に受取ります。最高で元本550万円(財産形成住宅貯蓄と合算)までは非課税扱いです。	○	○

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

実績配当商品（グローバルセレクション）

（平成16年7月1日現在）

商 品	取 扱 商 品	特 色
投 資 信 託	「野村MMF（ひまわり）」「ダイワMMF」など	主に国内の債券に投資するファンド群です。
	「すみしん外債セレクション2003」 「住信 外国債券オープン（毎月決算型）」 「シティ・オーストラリア毎月分配型ファンド」 「米国短期債券ファンド99-A（マンスリーパスポート）」など	主に海外の債券に投資するファンド群です。
	「すみしんマイセレクション25/50/75」 「住信 CBオープン」など	債券と株式にバランスよく投資するファンド群です。
	「住信 SRI・ジャパン・オープン（グッドカンパニー）」 「住信 ジャパン・グロース・ファンド（得意技）」 「フィデリティ・日本成長株・ファンド」 「住信 キャッシュフロー 経営評価オープン（選球眼）」など	主に国内の株式に投資するファンド群です。
	「住信 チャイナ・リサーチ・オープン（孔明）」など	主に海外の株式に投資するファンド群です。

・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。詳しくは目論見書でご確認ください。
 ・投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はございません。また預金保険および投資者保護基金の対象ではございません。
 ・投資信託は、当社がお申し込みの窓口となり、投資信託委託会社または海外の管理会社、投資顧問会社が設定および運用を行います。
 「すみしん外債セレクション2003」は、3ファンドの総称です。詳しくは窓口までお問い合わせください。

個人年金保険

商 品	取 扱 商 品	特 色
変額個人年金保険	「プラチナ ライフSTB」 「たのしみVA」 「ドリームセレクトSTB」 「NEWアダージオSTB」 「スイートハーモニーSTB」 「プリリアントエージSTB」	個人年金保険商品は「ふやすく（運用）」「つかうく（年金）」「のこすく（保険）」の3つの機能が1つになった商品です。運用スタイルを選択すること、万一の際に死亡給付金を受取ること、運用期間終了後に年金として受取方法を選択することが可能です。
外貨建て個人年金保険	「シリウスデュアル」	

・個人年金保険のお申込みにあたっては必ず「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等にてリスク・商品内容をご確認ください。

■ 個人向けローン

（平成16年7月1日現在）

商 品	特 色	融資金額	融資期間	担保
住 宅 ロ ー ン	ご自宅の新築またはご購入のための資金にご利用いただけるローンです。消費税・登録免許税等の税金、登記費用、保証料などの諸費用のお借り入れも可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
借換住宅ローン	現在、お借入中の住宅ローンの借換えのための資金にご利用いただけるローンです。担保評価額の最大300%までのお借り入れが可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
買替住宅ローン	ご自宅の買い替えのための資金にご利用いただけるローンです。新しいご自宅のご購入資金に、現在のお住まいのご自宅のお借入れ残高と売却価格の差額をあわせて、お借り入れいただけます。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
アパートローン	賃貸用のアパート・マンションなどの建築・増改築のための資金にご利用いただけるローンです。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	3億円以内	1年～35年	融資対象の土地、建物
カ ー ド ロ ー ン	ご利用限度額の範囲内で、レジャーや生活用品の購入など暮らしのためのご資金として自由にお使いいただけます。全国内の各支店・提携金融機関のATM、コンビニATM(E-net)でご利用いただけます。	限度額は30万円、50万円、100万円の3種類	1年 (原則として審査のうえ自動更新)	なし
目 的 別 無 担 保 ロ ー ン	教育・介護・リフォーム・マイカー・引越し・ブライダルなどお客様のライフスタイルに応じた資金ニーズにお応えする無担保ローンです。お借入時に金利を「変動金利型」「固定金利型」の2タイプからお選びいただけます。	使途によって 200万円以内または 300万円以内の2種類	使途によって 10年以内、 7年以内の2種類	なし

6種類のローンともに当社の指定する保証会社の保証が必要となります。

主要な商品・サービス

■ その他

(平成16年7月1日現在)

社会貢献に対する信託

	特 色
公 益 信 託	篤志家から委託いただいた資金によって、ご指定の公益活動を行う信託です。
特 定 贈 与 信 託	心身に重度の障害のある方の生活の安定を目的として、その方を受益者として家族や篤志家が金銭を委託する信託です。6000万円まで贈与税が非課税となります。

財産管理・相続関連サービス

	特 色
遺 言 信 託 業 務	遺言信託は、一生をかけて築き上げられた財産や先祖から引継いでこられた財産を円滑に、ご意思通りにご家族等へ引継ぐためにサポートするサービスで、遺言書の作成に必要なご相談から、遺言書の保管、執行にいたるまで、「あなたの遺言執行者」として責任をもってお受けいたします。
遺 産 整 理 業 務	相続が発生すると、悲しみの中にもご遺族はさまざまな手続きを行わねばなりません。遺産整理は、これらの諸手続きに不慣れな方や、日常多忙で時間的余裕がない方などのために、弁護士、税理士等の専門家とも緊密に連絡を取りながら、財産に関する総合的な知識と豊富な経験をもとに、遺産相続に関する適切なアドバイスを行い、諸手続きのお手伝いをさせていただくものです。

その他の便利なサービス

	特 色
住友信託ダイレクト	電話やインターネットで運用商品のご購入、満期手続き、中途解約、振替、振込等のお手続きや残高照会、住所等の届出内容の変更(テレフォンバンクサービスのみ)、資料請求、商品内容のお問い合わせが可能です。 さらにコンサルティングサービスでは、資産運用・お借入れ・遺言・相続・不動産の売買や有効利用などのご相談を、経験豊富な財務コンサルタントが承ります。 テレフォンバンクサービス ・ご利用時間 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時(祝日・5/3～5/5、12/31～1/3を除きます) ・フリーダイヤル 0120-780-890 インターネットバンクサービス ・ご利用時間 24時間365日 ・URL http://www.ib.sumitomotrust.co.jp
資 産 運 用 総 合 口 座 レ ポ ー ト サ ー ビ ス	預金・信託商品から投資信託などの実績配当商品まで、お客様の資産の状況が一目でわかるレポートをお送りします。
総 合 口 座	貸付信託、ビッグ、定期預金等と自動融資がセットになっています。
貸 金 庫	貴金属、宝石類、証書、通帳、有価証券、重要書類などの保管のために金庫をお貸しします。
火 災 保 険 販 売	住宅ローンに付帯した火災保険を販売いたします。

ATM設置台数

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
設 置 店 舗 数	58店	66店	67店	65店	66店
ATM設置台数	175台	145台	143台	140台	143台
う ち 店 舗 外	6台	8台	5台	5台	5台

当社ATMのご利用案内

	平 日				土・日・祝日等銀行休業日
時 間 帯	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後3時	午後3時～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時
取扱い業務	●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ	●普通預金入金 ●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●ヒット入金 ●ビッグ入金 ●金銭信託追加入金 ●キャッシュカード及びローンカードによる振替振込(当日扱い) ●暗証番号の変更 ●通帳記帳 ●VISAカードの借入れ ●VISAカードの返済	●普通預金入金 ●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●ヒット入金 ●ビッグ入金 ●金銭信託追加入金 ●暗証番号の変更 ●通帳記帳 ●VISAカードの借入れ ●VISAカードの返済	●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ	●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ

(注) 平日の午前8時～午前8時45分、午後7時～午後9時、および祝日は一部の店舗ではお取扱いをしていません。
平日の午前8時45分～午後3時には、一部の店舗、i-Stationおよびi-Squareでは現金による振込もお取扱いいたします。
コンビニエンスストアのATMサービスの一つであるE-netATMでは土・日・祝日は午後7時までご利用いただけます。
E-netATMでは、一部お取扱いできない業務がございます。
他の信託銀行(専業信託銀行4行)、都市銀行、長信銀、商工中金、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫(一部の非提携先を除く)、信用組合、労働金庫、農業協同組合等(農林中央金庫、社団法人全国信連協会の会員信用農業協同組合連合会などの系統機関を含む)、郵便貯金と提携しています。提携カードでのご利用時間は上記と異なる場合がありますのでご注意ください。

子会社・関連会社の状況

■ 国内

(平成16年7月1日現在)

会 社 名	所 在 地	業務内容	設 立 年 月 日	資本金又は出 資金(百万円)	当社の議決権 所有割合(%)	グループの議決 権所有割合(%)
住信振興(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.0	0.0
住信ビジネスサービス(株)	東京都府中市日鋼町1-10	事務代行業務	昭和61年 6月 3日	50	100.0	0.0
住信パーソナルサービス(株)	東京都港区北青山2-11-3	人材派遣・研修業務	平成 7年 7月 3日	80	100.0	0.0
住信インベストメント(株)	東京都千代田区丸ノ内1-4-4	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	35	100.0	0.0
住信ローン保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和58年11月 4日	5,190	100.0	0.0
住信保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	7,100	98.8	0.3
日本TASソリューション(株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理・計算受託業務	平成10年 7月 1日	2,005	80.0	0.0
住信情報サービス(株)	大阪府豊中市新千里西町1-1-3	情報処理・計算受託業務	昭和48年 2月12日	100	5.0	65.0
住信カード(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	50	5.0	50.0
すみしん不動産(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	5.0	55.0
住信アセットマネジメント(株)	東京都港区北青山2-11-3	投信委託・投資顧問業務	昭和61年11月 1日	300	5.0	95.0
(株)住信基礎研究所	東京都千代田区神田司町2-11-1	調査研究・投資顧問業務・ コンサルティング業務	昭和63年 7月 1日	300	5.0	95.0
住信リース(株)	東京都中央区日本橋2-3-4	リース業務	昭和60年 7月 1日	3,017	4.2	28.1
ビジネスK(株)	東京都新宿区新宿4-3-25	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	4,000	40.0	0.0
人事サービス・コンサルティング(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	519	38.9	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.3	0.0
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理・計算受託業務	昭和63年11月 1日	300	5.0	28.3

■ 海外

(平成16年7月1日現在)

会 社 名	所 在 地	業務内容	設 立 年 月 日	資本金 又は出資金	当社の議決権 所有割合(%)
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	銀行業務 証券業務	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルグ)エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg)S.A.]	18, Boulevard Royal, P.O.Box 882, L-2018, Luxembourg	銀行業務 証券業務 信託業務	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	銀行業務 信託業務	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	100.0
エスティービー・ファイナンス・ケイマン・ リミテッド [STB Finance Cayman Ltd.]	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 5年 1月19日	1万 米ドル	100.0
エスティービー・ケイマン・キャピタル・ リミテッド [STB Cayman Capital Ltd.]	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 9年 5月22日	1万 米ドル	100.0
エスティービー・プリファード・キャピタル (ケイマン)ミテッド [STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.]	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成11年 2月12日	85,000 百万円	100.0

役員の状況

2004年(平成16年)7月1日現在

取締役会長 むらかみ ひとし
村上 仁志

取締役社長 たかはし あつし
高橋 温

副社長執行役員
(取締役) もりた ゆたか
森田 豊

専務執行役員
(取締役) はたべ たかあき
幡部 高昭

専務執行役員
(取締役) さくらい としはる
櫻井 俊治

専務執行役員
(取締役) みやかわ かずお
宮川 和雄

専務執行役員
(取締役) あらき じろう
荒木 二郎

専務執行役員
(取締役) ふじい ひでお
藤井 豪夫

専務執行役員
(取締役) しぶや まさお
渋谷 正雄

専務執行役員
(取締役) いのうえ いくほ
井上 育穂

常務執行役員
(取締役) あおやま ゆきお
青山 行男

常務執行役員 なかい まさひこ
中井 正彦

常務執行役員 いのうえ まさきよ
井上 政清

常務執行役員 おおつか あきお
大塚 明生

常務執行役員 むこうはら きよし
向原 潔 (ホールセール企画部長)

執行役員 くぼた かなえ
窪田 香苗 (日本トラスティ情報システム(株)へ出向)

執行役員 しんがい たかし
新開 隆司 (福岡支店長)

執行役員 たのうえ ぜんご
田上 善吾 (京都支店長)

執行役員 おくの ひろあき
奥野 博章 (業務管理部長)

執行役員 すぎた てるひこ
杉田 光彦 (東京営業第一部長)

執行役員 あんどう ともあき
安藤 友章 (名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長)

執行役員 ちだ ただし
千田 正 (不動産業務部長)

執行役員 ふかざわ たかし
深澤 隆 (本店支配人)

執行役員 わくた のぶゆき
涌田 暢之 (本店営業第一部長)

執行役員 のぐち ひろし
野口 裕史 (総務部長)

執行役員 あさい ひでひこ
浅井 英彦 (米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長)

執行役員 つねかけ ひとし
常陰 均 (企画部長)

常任監査役(常勤) たなべ えいいち
田辺 榮一

監査役(常勤) すずき まさる
鈴木 優

監査役(常勤) たかむら こういち
高村 幸一

監査役 ひろえ つねお
廣江 恒夫

監査役 まえだ ひとし
前田 庸

従業員の状況

	平成14年3月31日	平成15年3月31日	平成16年3月31日
従業員数	5,154人	4,991人	4,843人
男性	2,755人	2,625人	2,558人
女性	2,399人	2,366人	2,285人
平均年齢	39年 5 月	39年 1 月	39年 1 月
男性	41年11月	41年 4 月	41年 2 月
女性	36年 2 月	36年 4 月	36年 8 月
平均勤続年数	12年 6 月	12年 2 月	12年 2 月
男性	14年 5 月	13年11月	13年 8 月
女性	10年 1 月	10年 0 月	10年 4 月
平均給与月額	416千円	415千円	406千円
男性	538千円	546千円	519千円
女性	264千円	265千円	275千円

(注)1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時雇用及び嘱託計(平成14年3月31日:104人、平成15年3月31日:87人、平成16年3月31日:66人)を含んでおりません。
 3. 従業員数には、海外現地採用者(平成14年3月31日:271人、平成15年3月31日:262人、平成16年3月31日:260人)を含んでおります。
 4. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

信託代理店

当社は平成16年7月1日現在、40の金融機関と代理店契約をしており、お客様に対して信託サービスを行っています。

当社信託代理店締結先(平成16年7月1日現在/合計40)

都銀

三井住友銀行

(計1行)

地銀

秋田銀行/足利銀行/阿波銀行/伊予銀行/沖縄銀行/鹿児島銀行/紀陽銀行/京都銀行/群馬銀行/佐賀銀行/

山陰合同銀行/静岡銀行/七十七銀行/第四銀行/千葉銀行/東邦銀行/南都銀行/西日本銀行/百五銀行/

広島銀行/福岡銀行/北陸銀行/北海道銀行/北國銀行/三重銀行/宮崎銀行/山口銀行

(計27行)

第二地銀

愛媛銀行/京葉銀行/高知銀行/もみじ銀行/びわこ銀行/福岡シティ銀行/みなと銀行

(計7行)

その他

商工中金/巢鴨信金/西武信金/姫路信金/横浜信金

(計5庫)

当社の歩み

■ 事業の歩み

大正14年	住友信託株式会社創立
15年	東京支店設置
昭和23年	富士信託銀行に改称
27年	住友信託銀行に改称 貸付信託法施行
37年	本店住友ビル(現 本店)に移転 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
40年	本店南館竣工
41年	資本金100億円に増資 住友信託青山ビル竣工
43年	総資金量1兆円突破
46年	ニューヨーク合同駐在員事務所設置 (信託銀行6社共同)
47年	資本金250億円に増資
48年	南海ビジネスサービス(現 住信情報サービス)株式会社設立
49年	ロンドン支店設置(海外支店第1号)
50年	資本金275億円に増資
52年	資本金375億円に増資 泉信用保証(現 住信保証)株式会社設立
53年	総資金量5兆円突破 香港現地法人設立
54年	総合オンラインセンター竣工
58年	住信カード株式会社設立 資本金約500億円に増資
60年	ルクセンブルグ現地法人設立 住信リース株式会社設立
61年	米ドル建転換社債発行 住信ビジネスサービス株式会社設立 住信住宅販売株式会社設立(現 すみしん不動産) 資本金約577億円に増資 住信キャピタルマネジメント(現 住信アセットマネジメント)株式会社設立
62年	財団法人トラスト60設立 ニューヨーク現地法人設立 資本金約856億円に増資
63年	信託ファミリー店舗(新宿支店多摩桜ヶ丘出張所)開設 株式会社住信基礎研究所設立 無担保転換社債発行 住信ビジネス・インスティテュート(現 日本トラスティ 情報システム)株式会社設立
平成元年	ロンドン証券取引所上場
7年	住信キャリアサービス(現 住信パーソナルサービス)株式会社 設立
11年	小型店舗「すみしんi-Station」の展開開始
12年	住信インバーストメント株式会社設立 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社設立
13年	ビジネスクスト株式会社設立
14年	人事サービス・コンサルティング株式会社設立 日本TAソリューション株式会社設立

■ 業務の歩み

昭和6年	保護金庫業務開始
7年	物上担保附社債第1号受託(北海道電燈 - 現北海道電力)
23年	銀行業務開始
24年	物上担保附転換社債第1号受託(我が国における実質第1号 - 高島屋)
25年	外国為替業務開始 住宅金融公庫代理貸付業務取扱開始(29年より停止、48年より再開)
26年	証券投資信託受託
27年	貸付信託募集開始
28年	中小企業金融公庫代理貸付業務取扱開始
32年	退職年金信託第1号受託(品川白煉瓦) 車両信託第1号受託(小田急電鉄)
33年	証券代行第1号受託(住友商事)
37年	適格退職年金信託第1号受託(若松築港 - 現 若築建設)
38年	船舶信託の受託
40年	住宅ローン取扱開始
41年	厚生年金基金信託取扱開始
44年	従業員持株信託取扱開始
46年	貸付信託、金銭信託オンライン開始 海外勤務者信託取扱開始
47年	財産形成信託取扱開始
48年	普通預金オンライン全店実施
49年	住宅ローン債権信託取扱開始
50年	特定贈与信託(特別障害者扶養信託)の取扱開始
52年	公益信託第1号受託 貸付オンライン開始
55年	個人年金信託取扱開始 ATM全店設置
56年	信託総合口座取扱開始 「ビッグ」取扱開始
57年	金信託・金現物売買取扱開始 財産形成年金信託取扱開始
58年	国債等公共債の窓口販売開始 信託銀行オンラインキャッシュサービス開始
59年	遺言信託取扱開始 我が国第1号の土地信託受託 ディーリング業務開始
60年	市場金利連動型預金取扱開始 「ヒット」取扱開始
61年	公有地土地信託第1号受託
平成元年	特定贈与信託「おもいやり」取扱開始 国有地土地信託第1号受託
2年	都市銀行とのCDオンライン提携開始
4年	新営業店オンラインシステム「ACE」本格稼働
5年	新海外店システム本格稼働
6年	年金会計システム本格稼働
8年	新型住宅ローン「リレープラン」取扱開始 ATMの利用時間拡大および地銀・第二地銀とのオンライン提携開始
9年	テレホンバンクサービス開始 外貨定期預金「ファーストクラス」取扱開始 新証券代行システム「CAROL」本格稼働
10年	投資信託窓口販売開始 邦銀初の米ドル建投資信託「マンスリーパスポート」を開発、取扱開始
11年	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
12年	「5年変動定期」取扱開始 ビル事業管理で国際品質規格「ISO 9001」を取得
13年	火災保険窓口販売開始 不動産投資信託(日本版REIT)の一般事務・資産保管業務を受託 企業型確定拠出年金の取扱開始 ペイオフ相談窓口開設
14年	邦銀最大規模の顧客管理システム「i-Ships」本格稼働 個人年金保険窓口販売開始 外国為替業務でCLS決済に参加
15年	企業年金向けSRIファンド設立 国内投資信託「住信 SRI・ジャパン・オープン」取扱開始
16年	定期預金「グッドセレクト(変動型・固定型)」取扱開始

資料編



- 営業の概況、主な業績指標
- 不良債権の償却・引当について
- 自己資本比率
- 財務諸表、連結財務諸表
- 損益の状況
- 有価証券の時価等、
金銭の信託の時価等
- デリバティブ取引等
- 信託業務の状況
- 銀行業務の状況
- 併営業務等の状況
- 資本・株式の状況

営業の概況、主な業績指標(単体)

■営業の概況(単体)

平成15年度の損益状況につきましては、引き続き内外の資金の効率的な運用・調達を図り、各事業の収益力の強化に注力しました結果、修正業務純益(信託勘定の不良債権処理額と一般貸倒引当金純繰入額を除いた、信託銀行の実勢収益を表すもの)は1,450億円となりました。

また経常利益、当期純利益は、株式関係損益の改善、貸出関係損失の減少により、それぞれ1,221億円、739億円と前年度の赤字決算から大幅な利益回復となっています。

株式等につきましては、売却による保有株式の更なる圧縮を進めてまいりました。株価上昇の効果により、株式等償却が大幅に減少するとともに売却損益の大幅な改善により、株式等関係損益は256億円の利益超となりました。

不良債権処理額につきましては、新規発生額の減少とともに、要注意先等の残高減少による引当金取崩し効果により、貸出関係損失は218億円となっています。一方でディスカウント・キャッシュフロー的手法の適用範囲の拡大などにより将来にわたる信用コストの一層の削減を進めています。

◇利益総括表

(単位:百万円)

区分	平成14年度	平成15年度
業務粗利益	254,958	252,327
信託報酬	71,382	76,401
うち信託勘定不良債権処理額	20,308	4,678
うち貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	41,485	33,742
うちその他信託報酬	50,205	47,338
資金運用収支	153,163	117,448
うち国内部門	88,577	91,369
うち国際部門	64,585	26,078
役務取引等収支	18,439	27,531
特定取引収支	7,615	3,760
その他業務収支	4,357	27,186
うち国債等債券関係損益	△828	28,503
経費(臨時処理分除き)	116,378	111,974
一般貸倒引当金純繰入額	5,136	—
業務純益※1	133,444	140,352
(信託勘定償却前業務純益)	(153,753)	(145,031)
(修正業務純益)※2	(158,889)	(145,031)
臨時損益	△201,834	△18,241
うち株式等関係損益	△127,782	25,640
うち不良債権処理額	60,483	19,141
経常利益(△は経常損失)	△68,390	122,110
特別損益等	11,824	△48,182
当期純利益(△は当期純損失)	△56,565	73,928
貸出関係損失	85,928	21,833

※1 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。業務純益は、金銭信託、貸付信託などの「信託報酬」と預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、特定取引目的の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の5つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されています。

※2 修正業務純益は、信託勘定償却前業務純益から、一般貸倒引当金純繰入額を控除した額となっています。

■最近5事業年度の主要指標(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
経常収益	882,145	727,544	577,972	546,764	478,733
経常利益(△は経常損失)	76,737	72,913	△67,651	△68,390	122,110
当期純利益(△は当期純損失)	33,015	42,642	△42,207	△56,565	73,928
資本金 (発行済株式総数) (普通株式) (優先株式)	282,068 (1,444,307千株) (125,000千株)	283,985 (1,451,977千株) (125,000千株)	284,053 (1,452,247千株) (125,000千株)	287,015 (1,464,097千株) (125,000千株)	287,018 (1,516,382千株) (93,570千株)
純資産額	724,749	760,892	651,997	638,503	808,432
総資産額	15,224,977	17,582,082	16,778,313	15,869,541	15,472,846
貸出金残高	7,777,439	8,292,615	8,918,757	9,168,024	8,887,978
預金残高	6,444,211	7,702,197	8,141,452	8,689,399	8,758,651
有価証券残高	4,856,061	6,563,542	5,069,781	3,468,066	3,636,250
1株当たり純資産額	432.55円	455.16円	381.57円	368.76円	485.27円
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	7.00円 6.08円 (3.50円) (3.04円)	7.00円 6.08円 (3.50円) (3.04円)	5.00円 6.08円 (— 円) (— 円)	3.00円 6.08円 (— 円) (— 円)	6.00円 6.08円 (— 円) (— 円)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	22.44円	28.96円	△29.68円	△39.49円	50.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.04円	28.61円	— 円	— 円	44.86円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	11.39%	11.69%	10.84%	10.62%	12.56%
配当性向	31.33%	24.15%	— %	— %	11.97%
従業員数	5,568人	5,202人	5,154人	4,991人	4,843人
信託報酬	96,228	95,807	80,421	71,382	76,401
信託勘定貸出金残高	3,179,040	2,607,797	1,972,582	1,761,904	1,132,607
信託勘定有価証券残高	19,887,162	2,927,611	3,433,949	4,476,065	5,796,846
信託財産額	41,953,504	50,185,272	49,891,577	52,616,131	51,889,165

- (注) 1. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。
2. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。
3. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、各々潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は記載しておりません。

営業の概況、主な業績指標(単体)

■業務

預金につきましては、定期預金の増加を中心に、期中692億円増加して、期末残高は8兆7,586億円となりました。また信託資金のうち貸付信託は同6,876億円減少して1兆4,503億円となりました。

金銭信託は期中1兆6,323億円減少して期末残高は18兆4,759億円となりました。

総資金量

(単位:百万円)

	平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日	平成16年3月31日
預金	6,444,211	7,702,197	8,141,452	8,689,399	8,758,651
譲渡性預金	1,209,210	977,858	1,607,512	1,558,646	1,387,329
金銭信託	15,429,819	16,704,918	17,939,003	20,108,266	18,475,916
年金信託	5,315,209	5,398,553	5,551,957	5,477,868	6,017,425
財産形成給付信託	13,364	12,580	11,694	11,515	11,256
貸付信託	5,516,283	4,274,930	2,986,125	1,963,838	1,362,069
合計	33,928,098	35,071,038	36,237,746	37,809,535	36,012,648

貸出金につきましては、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力しました結果、銀行勘定の貸出金は、期中2,800億円減少して、期末残高は8兆

8,879億円となり、信託勘定の貸出金は、期中6,292億円減少して、期末残高は1兆1,326億円となりました。

貸出金

(単位:百万円)

	平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日	平成16年3月31日
銀行勘定	7,777,439	8,292,615	8,918,757	9,168,024	8,887,978
信託勘定	3,179,040	2,607,797	1,972,582	1,761,904	1,132,607
合計	10,956,479	10,900,412	10,891,340	10,929,929	10,020,586

有価証券につきましては、安全性と収益性の両面に留意しつつ効率的な運用に努めました結果、銀行勘定の有価証券は、期中1,681億円増加して、期末残高は3兆6,362億円と

なり、信託勘定の有価証券は、期中1兆3,207億円増加して、期末残高は5兆7,968億円となりました。

有価証券

(単位:百万円)

	平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日	平成16年3月31日
銀行勘定	4,856,061	6,563,542	5,069,781	3,468,066	3,636,250
うち債券	1,961,200	1,894,893	1,407,540	1,103,355	1,295,855
うち株式	1,438,329	1,333,268	1,018,687	604,447	713,367
信託勘定	19,887,162	2,927,611	3,433,949	4,476,065	5,796,846
合計	24,743,223	9,491,153	8,503,731	7,944,132	9,433,097

年金信託業務につきましては、グローバルな運用体制による運用力の一層の強化を図るとともにお客様の特性に応じたサービスの高度化に努めました結果、受託額は、期中5,395億円増加して、期末残高は6兆174億円となりました。

証券関連業務につきましては、特定金銭信託と金銭信託以外の金銭の信託は、期中1兆3,318億円減少して、期末残高は8兆5,663億円となりましたが、投資信託は、株式投資信託の残高増を主因に、期中4,061億円増加して、期末残高は7兆2,107億円となりました。

証券代行業務につきましては、積極的な受託推進に努めました結果、期中114社を新規に受託し、受託会社数は884社(うち外国会社8社)、その管理株主数は641万名となりました。

不動産業務につきましては、積極的な提案型営業等に注力しました結果、媒介業務の取扱件数は、仲介業務・分譲提携を中心に498件の実績となりました。また、不動産証券化業務につきましては1兆9,566億円の受託残高となりました。

営業の概況、主な業績指標(連結)

■営業の概況(連結)

平成15年度の当社グループの状況につきましては、連結子会社が18社、持分法適用の関連会社が5社、合計23社となっています。STB Delaware Funding Trust IおよびSTB Delaware Funding LLCは清算したため前年度から2社減少となりました。

連結損益の状況につきましては、経常収益は、前年度比644億円減少して4,982億円、経常費用は2,662億円減少して3,625億円となり、この結果、経常利益は2,018億円増加して1,356億円、当期純利益は1,525億円増加して796億円となりました。

所在地別セグメントでは次のような業績になりました。

日本につきましては、経常収益が4,119億円、経常費用が2,947億円となり、経常利益は1,172億円となりました。米州地域につきましては、経常収益が426億円、経常費用が345億円となり、経常利益は80億円となりました。欧州地域につきましては、経常収益が410億円、経常費用が352億円となり、経常利益は58億円となりました。日本を除くアジア・オセアニア地域につきましては、経常収益が130億円、経常費用が78億円となり、経常利益は52億円となりました。

なお、当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカー

ド業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

■最近5事業年度の主要指標(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
連結経常収益	1,010,198	875,208	715,867	562,687	498,256
連結経常利益(△は連結経常損失)	80,245	78,277	△56,764	△66,159	135,690
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	32,214	41,017	△42,480	△72,967	79,629
連結純資産額	735,516	761,668	659,647	627,830	802,029
連結総資産額	15,522,780	17,861,005	16,704,021	15,779,764	15,371,378
連結ベースの1株当たり純資産額	440.07円	456.65円	386.86円	361.44円	481.03円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	21.89円	27.88円	△29.87円	△50.80円	53.98円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	21.50円	27.54円	— 円	— 円	48.32円
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.23%	11.41%	10.86%	10.48%	12.45%

(注)1. 平成13年度以前の連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。

2. 平成13年度以前の連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。

3. 平成14年度から、連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、各々連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

不良債権の償却・引当について

■平成16年3月期の償却・引当

平成16年3月期における不良債権処理額は、銀行勘定が191億円、信託勘定が46億円となり、これに貸倒引当金取崩額19億円を加えた貸出関係損失は前年度比640億円減少して218億円となりました。これは、これまで積極的な最終処理、オフバランス化を進めてきたことと、過年度の破綻懸念先、要管理先債権に対する厳格な引当の効果に加え、不良債権の新規発生の減少、貸倒引当金のネット取崩によるものです。

一方で、将来のリスク削減を目的として、ディスカウント・キャッシュフロー的手法(以下DCF法)の適用範囲を拡大しています。具体的には、大口の要注意先債権については、要管理先のみならず要管理先以外の要注意先にも信用リスクに応じてDCF法を適用しています。

なお平成16年3月末における銀行勘定の引当状況は、以下のとおりとなっています。

資産区分	引当の状況	引当率	
		15年3月末	16年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入	100%	100%
破綻懸念先	H15/3：大口先(与信額100億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。 H16/3：大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	66%	86%
要注意先		9.5%	10.4%
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。 H15/3：大口先(与信額100億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。 H16/3：大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	25.0%	17.9%
要管理先以外の要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。 H15/3：債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。 H16/3：信用リスクに応じて一部の大口先(与信額50億円以上)については、原則DCF法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	5.6%	8.2%
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。	0.1%	0.1%

■不良債権の開示、引当状況について

平成16年3月末の金融再生法に基づく資産区分の状況につきましては、「金融再生法に基づく資産区分の状況」に示しています。

不良債権のオフバランス化等を積極的に進めました結果、金融再生法に基づく開示債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権の合計)は、銀行勘定と信託勘定の合算で2,889億円となり、平成15年3月末比1,132億円の減少となりました。資産区分別では、最終処理の進展に伴い、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は103億円減少し、危険債権及び要管理債権についてもそれぞれ635億円、394億円減少しました。

銀行勘定の各資産区分における、担保・保証等及び引当金による保全カバー率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が95%、「要管理債権」が75%、これらを合算した金融再生法に基づく開示債権額全体で85%となっています。

信託勘定の各資産区分における担保・保証等による保全カバー率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が87%、「要管理債権」が51%、これらを合算した金融再生法に基づく開示債権額全体で65%となっています。

なお連結ベースの金融再生法に基づく開示債権額は、銀行勘定・信託勘定の合計で2,978億円と単体同様、平成15年3月末比1,167億円の減少となっています。

不良債権処理額 (単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度
不良債権処理額	80,792	23,820
うち銀行勘定	60,483	19,141
貸出金償却	40,392	16,725
個別貸倒引当金繰入額	3,027	—
バルクセール売却損	16,731	△397
特定海外債権引当勘定繰入額	△220	—
その他の債権売却損等	554	2,813
うち信託勘定	20,308	4,678
貸出金償却	17,516	4,720
共同債権買取機構への債権売却損	1,667	—
バルクセール売却損	1,125	△41
一般貸倒引当金繰入額	5,136	—
貸倒引当金戻入益	—	1,986
貸出関係損失	85,928	21,833

貸倒引当金等の状況 (単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
一般貸倒引当金	87,534	72,555
個別貸倒引当金	47,658	36,054
特定海外債権引当勘定	900	481
銀行勘定計	136,094	109,091
債権償却準備金	844	585
特別留保金	12,003	8,275
合 計	148,941	117,952

リスク管理債権の状況(単体ベース)

銀行勘定 (単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	146	123
延滞債権額	1,644	1,037
小計	1,791	1,160
3ヵ月以上延滞債権額	11	—
貸出条件緩和債権額	1,554	1,313
合計	3,357	2,474

平成16年3月末はIV分類相当額1,034億円の直接償却実施後の計数。

信託勘定 (単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	58	25
延滞債権額	180	115
小計	239	141
3ヵ月以上延滞債権額	15	—
貸出条件緩和債権額	383	257
合計	638	398

リスク管理債権の状況(連結ベース)

銀行勘定 (単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	149	125
延滞債権額	1,661	1,049
小計	1,810	1,174
3ヵ月以上延滞債権額	16	0
貸出条件緩和債権額	1,554	1,313
合計	3,381	2,488

平成16年3月末はIV分類相当額1,071億円の直接償却実施後の計数。

■金融再生法に基づく資産区分の状況(平成16年3月末)

単体ベース

銀行勘定 ()内は平成15年3月末計数

(億円:四捨五入)

	与信額	保全率	保全・引当状況		引当率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	153 (220)	100% (100%)	個別貸倒引当金	9	100% (100%)
危険債権(B)	1,024 (1,598)	95% (86%)	担保・保証等による保全	144	86% (66%)
			保全なし	47	
			個別貸倒引当金	293	
要管理債権(C)	1,313 (1,566)	75% (75%)	担保・保証等による保全	684	42% (50%)
			保全なし	321	
			一般貸倒引当金	238	
正常債権	91,322 (92,847)		担保・保証等による保全	754	
			一般貸倒引当金	482	
			特定海外債権引当勘定	5	
合計	93,812 (96,231)		* IV分類直接償却可能額控除後計数		IV分類直接償却 1,034 (1,517)
			(A)~(C)合計	2,490 (3,384)	

信託勘定 ()内は平成15年3月末計数

(億円:四捨五入)

	与信額	保全率	保全状況		留保金等
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(D)	35 (71)	100% (100%)	担保・保証等による保全	35	特別留保金 83 債権償却準備金 6
危険債権(E)	107 (169)	87% (75%)	保全なし	13	
			担保・保証等による保全	93	
要管理債権(F)	257 (399)	51% (54%)	保全なし	124	
			担保・保証等による保全	133	
正常債権	9,897 (14,801)				
合計	10,295 (15,440)		(D)~(F)合計	399 (638)	
総合計	104,108 (111,670)		(A)~(F)合計	2,889 (4,022)	

連結ベース

(億円:四捨五入)

	単体	連結
銀行勘定(正常債権以外)	2,490	2,579
信託勘定(正常債権以外)	399	399
合計	2,889	2,978

自己資本比率

■連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

項目	平成15年 3 月31日	平成16年 3 月31日
自己資本	1,213,927	1,390,649
Tier I (基本的項目)	706,184	789,900
資本金	287,015	287,018
うち非累積的永久優先株	50,000	37,428
資本剰余金	240,435	240,437
利益剰余金	109,055	182,449
連結子会社の少数株主持分	89,072	90,277
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注)	83,000	83,000
その他有価証券の評価差損(△)	11,288	—
自己株式(△)	4,363	4,433
為替換算調整勘定	△3,741	△5,848
Tier II (補完的項目)	511,306	605,517
Upper Tier II	197,006	276,317
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	72,605
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,188	1,616
一般貸倒引当金	88,243	73,425
負債性資本調達手段	104,575	128,670
Lower Tier II	314,300	329,200
期限付劣後債務等	314,300	329,200
控除項目(△)	3,564	4,767
告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	892	1,024
告示第7条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,671	3,743
リスク・アセット等	11,580,899	11,168,978
資産(オン・バランス)項目	10,474,890	10,165,760
オフ・バランス取引項目	1,042,641	939,211
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	63,367	64,006
連結自己資本比率 (Tier I 比率)	10.48% (6.09%)	12.45% (7.07%)

(注)「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited
- ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
- ③ 発行期間 永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
- ④ 配当率 6ヶ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
- ⑤ 発行総額 830億円
- ⑥ 払込日 1999年3月26日
- ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
- ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
- ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

■単体自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

項目	平成15年 3 月31日	平成16年 3 月31日
自己資本	1,221,164	1,393,089
Tier I (基本的項目)	713,201	790,266
資本金	287,015	287,018
うち非累積の永久優先株	50,000	37,428
資本準備金	240,435	240,437
利益準備金	45,603	46,580
任意積立金	68,872	131,872
次期繰越利益	4,359	5,708
その他	83,069	83,083
その他有価証券の評価差損(△)	11,790	—
自己株式(△)	4,363	4,433
Tier II (補完的項目)	508,856	603,847
Upper Tier II	194,556	274,647
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	71,805
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,446	1,616
一般貸倒引当金	87,534	72,555
負債性資本調達手段	104,575	128,670
Lower Tier II	314,300	329,200
期限付劣後債務等	314,300	329,200
控除項目(△)	892	1,024
告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	892	1,024
リスク・アセット等	11,496,551	11,090,725
資産(オン・バランス)項目	10,440,560	10,138,754
オフ・バランス取引項目	993,745	888,695
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	62,245	63,276
単体自己資本比率 (Tier I 比率)	10.62% (6.20%)	12.56% (7.12%)

当社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関し、『自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い』（平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、平成15年3月31日基準については朝日監査法人、平成16年3月31日基準についてはあずさ監査法人により外部監査を受けております。

当該外部監査は、連結財務諸表及び財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が連結自己資本比率及び単体自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

なお、従来から当社が外部監査を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

財務諸表

■貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
現金預け金	670,518	751,656
現金	153,041	166,994
預け金	517,476	584,661
コールローン	30,000	114,789
買入手形	—	62,600
買入金銭債権	95,869	102,428
特定取引資産	679,926	301,896
商品有価証券	13,586	4,444
商品有価証券派生商品	1	32
特定取引有価証券派生商品	1	11
特定金融派生商品	334,058	45,423
その他の特定取引資産	332,279	251,984
金銭の信託	—	686
有価証券	3,468,066	3,636,250
国債	772,801	924,240
地方債	32,739	59,955
社債	297,814	311,660
株式	604,447	713,367
その他の証券	1,760,263	1,627,027
貸出金	9,168,024	8,887,978
割引手形	18,044	12,128
手形貸付	1,219,547	1,208,429
証書貸付	6,719,263	6,507,230
当座貸越	1,211,168	1,160,189
外国為替	13,534	13,339
外国他店預け	3,582	6,123
買入外国為替	9,951	7,216
その他資産	1,075,893	1,001,024
未決済為替貸	259	399
前払費用	265	250
未収収益	73,976	61,006
先物取引差入証拠金	16,884	5,977
先物取引差金勘定	50,023	39,831
金融派生商品	472,464	510,280
繰延ヘッジ損失	36,008	19,508
社債発行差金	—	36
有価証券等取引未収金	197,403	137,104
その他の資産	228,607	226,630
動産不動産	105,000	97,932
土地建物動産	83,193	77,953
建設仮払金	588	132
保証金権利金	21,218	19,846
繰延税金資産	266,881	141,371
支払承諾見返	432,641	474,756
貸倒引当金	△136,094	△109,091
投資損失引当金	△719	△4,774
資産の部合計	15,869,541	15,472,846

負債および資本の部

(単位：百万円)

科 目	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
預金	8,689,399	8,758,651
当座預金	306,727	278,744
普通預金	1,321,326	1,422,434
通知預金	106,047	76,498
定期預金	6,555,235	6,713,229
その他の預金	400,062	267,743
譲渡性預金	1,558,646	1,387,329
コールマネー	60,000	90,000
売現先勘定	928,932	1,024,599
債券貸借取引受入担保金	386,870	239,138
売渡手形	208,700	60,700
特定取引負債	330,403	47,933
商品有価証券派生商品	9	—
特定取引有価証券派生商品	278	424
特定金融派生商品	330,115	47,509
借入金	424,279	445,567
借入金	424,279	445,567
外国為替	45,333	12,664
外国他店預り	35,614	5,448
外国他店借	9,715	7,216
売渡外国為替	—	0
未払外国為替	3	—
社債	106,600	122,700
新株予約権付社債	75	70
信託勘定借	1,477,346	1,425,148
その他負債	576,154	564,547
未決済為替借	188	191
未払法人税等	2,870	1,658
未払費用	51,232	51,820
前受収益	4,376	5,052
従業員預り金	4,210	—
先物取引差金勘定	6,383	—
金融派生商品	488,070	446,830
その他の負債	18,822	58,994
賞与引当金	3,141	3,476
退職給付引当金	315	305
再評価に係る繰延税金負債	2,199	6,826
支払承諾	432,641	474,756
負債の部合計	15,231,038	14,664,414
資本金	287,015	287,018
資本剰余金	240,435	240,437
資本準備金	240,435	240,437
利益剰余金	123,970	193,861
利益準備金	44,503	45,603
任意積立金	129,873	68,872
海外投資等損失準備金	3	2
別途準備金	129,870	68,870
当期未処分利益(△は当期未処理損失)	△50,406	79,385
土地再評価差額金	3,236	△3,235
その他有価証券評価差額金	△11,790	94,783
自己株式	△4,363	△4,433
資本の部合計	638,503	808,432
負債及び資本の部合計	15,869,541	15,472,846

財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
経常収益	546,764	478,733
信託報酬	71,382	76,401
資金運用収益	273,533	212,429
貸出金利息	131,639	120,930
有価証券利息配当金	126,856	85,749
コールローン利息	198	74
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	2	1
買入手形利息	3	0
預け金利息	5,407	2,772
金利スワップ受入利息	385	—
その他の受入利息	9,038	2,899
役務取引等収益	45,748	57,984
受入為替手数料	816	753
その他の役務収益	44,932	57,231
特定取引収益	8,094	3,760
商品有価証券収益	722	426
特定取引有価証券収益	—	150
特定金融派生商品収益	7,106	3,052
その他の特定取引収益	265	130
その他業務収益	123,259	76,201
外国為替売買益	4,813	3,523
国債等債券売却益	117,829	72,474
その他の業務収益	616	203
その他経常収益	24,746	51,956
株式等売却益	14,238	41,281
金銭の信託運用益	110	33
その他の経常収益	10,397	10,640
経常費用	615,155	356,622
資金調達費用	120,718	94,981
預金利息	40,721	29,456
譲渡性預金利息	1,487	525
コールマネー利息	630	333
売現先利息	18,069	11,966
債券貸借取引支払利息	19,402	6,227
売渡手形利息	13	9
借用金利息	8,529	8,917
社債利息	2,893	2,376
新株予約権付社債利息	6	0
金利スワップ支払利息	17,250	2,121
その他の支払利息	11,714	33,047
役務取引等費用	27,309	30,453
支払為替手数料	308	304
その他の役務費用	27,000	30,149
特定取引費用	478	—
特定取引有価証券費用	478	—
その他業務費用	118,901	49,015
国債等債券売却損	116,582	43,272
国債等債券償還損	2,073	159
国債等債券償却	2	538
金融派生商品費用	232	5,044
その他の業務費用	11	—
営業経費	119,010	113,467
その他経常費用	228,736	68,705
貸倒引当金繰入額	8,488	—
貸出金償却	40,392	16,725
株式等売却損	41,024	12,624
株式等償却	100,996	3,016
金銭の信託運用損	1,512	—
その他の経常費用	36,322	36,337
経常利益(△は経常損失)	△68,390	122,110

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
特別利益	26,614	8,843
動産不動産処分益	208	3
償却債権取立益	2,505	1,568
その他の特別利益	23,900	7,272
特別損失	62,990	4,955
動産不動産処分損	1,860	1,295
その他の特別損失	61,129	3,659
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△104,766	125,998
法人税、住民税及び事業税	103	104
法人税等調整額	△48,305	51,965
当期純利益(△は当期純損失)	△56,565	73,928
前期繰越利益	6,042	4,359
土地再評価差額金取崩額	116	1,098
自己株式処分差損	—	1
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△50,406	79,385

■利益処分計算書

(単位：円)

科 目	平成14年度	平成15年度
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△50,406,414,692	79,385,368,903
任意積立金取崩額	61,000,737,876	740,401
海外投資等損失準備金取崩額	737,876	740,401
別途準備金取崩額	61,000,000,000	—
計	10,594,323,184	79,386,109,304
利益処分額	6,234,707,303	73,677,974,974
利益準備金	1,100,000,000	976,893,072
第一回優先株式配当金	(1株につき 6円8銭) 760,000,000	(1株につき 6円8銭) 568,905,600
普通株式配当金	(1株につき 3円) 4,374,631,092	(1株につき 6円) 9,062,176,302
役員賞与金	—	70,000,000
取締役賞与金	—	70,000,000
任意積立金	76,211	63,000,000,000
海外投資等損失準備金	76,211	—
別途準備金	—	63,000,000,000
次期繰越利益	4,359,615,881	5,708,134,330

財務諸表

■重要な会計方針(平成15年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、平成15年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成14年度末と平成15年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成14年度末と平成15年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年
動 産 2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用していましたが、平成15年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「未収収益」は30百万円減少、「未払費用」は1,005百万円減少、「その他の資産」は39,865百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は40,884百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,208百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は214百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、平成15年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」に、その他に係るものはその他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」は9百万円増加、「その他の資産」は2,709百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は74,636百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は71,926百万円増加しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外

債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は103,426百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、平成15年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成15年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

(追加情報)

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。平成14年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、平成15年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、平成15年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間

配分しております。

なお、平成15年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。平成14年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、平成15年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は平成15年度の費用に計上しております。

■ 注記事項(平成15年度)

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 28,305百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,351百万円、延滞債権額は103,724百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債

財務諸表

権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は247,412百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	178,990百万円
有価証券	1,853,501百万円
貸出金	196,168百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,763百万円
コールマネー	90,000百万円
売現先勘定	1,024,599百万円
債券貸借取引受入担保金	239,138百万円
売渡手形	60,700百万円

上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,669百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,707,856百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,439,582百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると

きは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は244,897百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,389百万円であります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の平成15年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11. 不動産不動産の減価償却累計額	95,062百万円
12. 不動産不動産の圧縮記帳額	28,506百万円
(平成15年度圧縮記帳額)	－百万円

13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が開始されております。

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金421,300百万円が含まれております。

15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

16. 新株予約権付社債は、全額劣後特約付新株予約権付社債であります。

17. 会社が発行する株式の総数

普通株式	3,000,000千株
優先株式	250,000千株
発行済株式総数	普通株式 1,516,382千株
優先株式	93,570千株

18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は113,149百万円であります。

19. 会社が保有する自己株式の数

普通株式	6,019千株
------	---------

20. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。

21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。

(損益計算書関係)

1. その他の特別利益は、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引

当金戻入益1,986百万円であります。

2. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額		
動産	その他	合計
595百万円	－百万円	595百万円
減価償却累計額相当額		
動産	その他	合計
397百万円	－百万円	397百万円
期末残高相当額		
動産	その他	合計
197百万円	－百万円	197百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1 年超	合計
90百万円	107百万円	197百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料(減価償却費相当額) 246百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1 年内	1 年超	合計
2,417百万円	16,922百万円	19,340百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	105,414百万円
有価証券償却税分	36,338百万円
貸倒引当金損算入限度超過額 (貸出金償却含む)	34,178百万円
退職給付引当金	9,572百万円
その他	28,718百万円
繰延税金資産小計	214,223百万円
評価性引当額	△4,570百万円
繰延税金資産合計	209,652百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△64,784百万円
その他	△3,495百万円
繰延税金負債合計	△68,280百万円
繰延税金資産の純額	141,371百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

- (注) 当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成14年度は朝日監査法人の監査証明を、平成15年度はあずさ監査法人の監査証明を受けています。前掲の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	673,327	747,328
コールローン及び買入手形	47,596	205,377
買入金銭債権	98,668	104,628
特定取引資産	679,926	301,134
金銭の信託	—	686
有価証券	3,458,250	3,636,779
貸出金	9,143,155	8,862,059
外国為替	13,534	13,339
その他資産	1,089,701	1,015,665
動産不動産	116,026	108,861
繰延税金資産	279,420	150,047
支払承諾見返	319,217	340,283
貸倒引当金	△139,060	△111,785
投資損失引当金	—	△3,027
資産の部合計	15,779,764	15,371,378
(負債の部)		
預金	8,698,805	8,785,275
譲渡性預金	1,558,646	1,382,259
コールマネー及び売渡手形	268,700	150,700
売現先勘定	928,932	1,024,599
債券貸借取引受入担保金	386,870	239,138
特定取引負債	330,403	47,171
借入金	141,657	155,393
外国為替	9,718	7,216
社債	306,100	330,500
新株予約権付社債	75	70
信託勘定借	1,477,346	1,425,148
その他負債	624,572	576,391
賞与引当金	3,975	4,216
退職給付引当金	2,279	2,440
繰延税金負債	178	254
再評価に係る繰延税金負債	3,702	6,826
連結調整勘定	1,659	1,106
支払承諾	319,217	340,283
負債の部合計	15,062,840	14,478,992

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科 目	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
(少数株主持分)		
少数株主持分	89,093	90,356
(資本の部)		
資本金	287,015	287,018
資本剰余金	240,435	240,437
利益剰余金	114,190	192,150
土地再評価差額金	5,604	△3,235
其他有価証券評価差額金	△11,309	95,941
為替換算調整勘定	△3,741	△5,848
自己株式	△4,363	△4,433
資本の部合計	627,830	802,029
負債、少数株主持分及び資本の部合計	15,779,764	15,371,378

連結財務諸表

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
経常収益	562,687	498,256
信託報酬	71,382	76,401
資金運用収益	270,666	213,292
貸出金利息	132,000	120,786
有価証券利息配当金	122,966	86,168
コールローン利息及び買入手形利息	691	448
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	2	1
預け金利息	5,578	2,988
その他の受入利息	9,426	2,899
役務取引等収益	59,445	72,137
特定取引収益	8,094	3,760
その他業務収益	123,267	76,227
その他経常収益	29,832	56,437
経常費用	628,847	362,565
資金調達費用	119,054	93,583
預金利息	41,306	29,964
譲渡性預金利息	1,487	525
コールマネー利息及び売渡手形利息	643	343
売現先利息	18,069	11,966
債券貸借取引支払利息	19,402	6,227
借用金利息	2,387	2,901
社債利息	6,769	5,930
新株予約権付社債利息	22	0
その他の支払利息	28,964	35,724
役務取引等費用	23,353	19,309
特定取引費用	478	—
その他業務費用	118,963	49,015
営業経費	135,147	132,716
その他経常費用	231,850	67,940
貸倒引当金繰入額	9,635	—
その他の経常費用	222,214	67,940
経常利益(△は経常損失)	△66,159	135,690
特別利益	2,728	8,017
動産不動産処分益	218	4
償却債権取立益	2,509	1,569
その他の特別利益	—	6,442
特別損失	63,061	5,052
動産不動産処分損	1,932	1,392
その他の特別損失	61,129	3,659
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△126,493	138,656
法人税、住民税及び事業税	1,028	1,201
法人税等調整額	△57,483	54,025
少数株主利益	2,927	3,798
当期純利益(△は当期純損失)	△72,967	79,629

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	237,472	240,435
資本剰余金増加高	2,962	2
新株予約権の行使による新株の発行	2,962	2
資本剰余金期末残高	240,435	240,437
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	195,034	114,190
利益剰余金増加高	116	83,095
当期純利益	—	79,629
土地再評価差額金取崩額	116	3,466
利益剰余金減少高	80,960	5,135
当期純損失	72,967	—
配当金	7,993	5,134
自己株式処分差損	—	1
利益剰余金期末残高	114,190	192,150

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△126,493	138,656
減価償却費	6,785	5,846
連結調整勘定償却額	△552	△553
持分法による投資損益(△)	△786	△99
貸倒引当金の増加額	△82,501	△27,275
投資損失引当金の増加額	—	3,027
債権売却損失引当金の増加額	△250	—
賞与引当金の増加額	△776	241
退職給付引当金の増加額	△235	160
資金運用収益	△270,666	△213,292
資金調達費用	119,054	93,583
有価証券関係損益(△)	81,319	△54,094
金銭の信託の運用損益(△)	1,402	△33
為替差損益(△)	51,557	107,884
動産不動産処分損益(△)	1,712	1,387
特定取引資産の純増(△)減	△164,099	378,791
特定取引負債の純増減(△)	127,358	△283,231
貸出金の純増(△)減	△219,972	281,413
預金の純増減(△)	527,003	86,470
譲渡性預金の純増減(△)	△43,605	△176,386
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△7,991	△1,264
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△20,923	△39,475
コールローン等の純増(△)減	3,122	△163,740
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,004	—
コールマネー等の純増減(△)	△358,286	△22,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△489,887	△147,731
外国為替(資産)の純増(△)減	△35,549	△1,882
外国為替(負債)の純増減(△)	4,908	△2,502
信託勘定借の純増減(△)	△597,100	△52,197
資金運用による収入	278,581	229,674
資金調達による支出	△121,339	△93,158
その他の	△62,958	△56,362
小計	△1,400,166	△8,479
法人税等の支払額	△1,171	△777
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,401,338	△9,256
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,816,946	△8,385,863
有価証券の売却による収入	8,674,149	7,368,617
有価証券の償還による収入	1,428,656	1,035,633
金銭の信託の増加による支出	△36,000	△686
金銭の信託の減少による収入	94,241	—
動産不動産の取得による支出	△5,593	△3,047
動産不動産の売却による収入	2,096	2,845
連結子会社株式の取得による支出	△387	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,340,216	17,498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	78,500	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△60,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	21,348	128,803
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△148,726	△107,366
少数株主からの払込による収入	800	—
配当金支払額	△7,983	△5,133
少数株主への配当金支払額	△2,645	△2,615
自己株式の取得による支出	△130	△73
自己株式の売却による収入	—	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118,838	28,618
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,828	△2,335
V 現金及び現金同等物の増加額	△182,788	34,525
VI 現金及び現金同等物の期首残高	664,515	481,726
VII 現金及び現金同等物の期末残高	481,726	516,251

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成15年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

そのうち主要な連結子会社は、すみしん不動産株式会社、住信アセットマネジメント株式会社、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.), The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.であります。なお、STB Delaware Funding Trust I及びSTB Delaware Funding LLCは清算しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

主要な会社名

住信リース株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

ビジネクス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

日本機械リース販売株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

8月末日 1社

12月末日 5社

1月末日 1社

3月末日 11社

(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、平成15年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成14年度末と平成15年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成14年度末と平成15年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

動産 2年～20年

連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は107,151百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、平成15年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、平成15年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、平成15年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は1,182百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、平成15年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定

連結財務諸表

金融派生商品に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」は9百万円増加、「その他資産」及び「その他負債」は71,926百万円増加しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10)リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

(追加情報)

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。平成14年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、平成15年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、平成15年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、平成15年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。平成14年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、平成15年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、不動産に係る控除対象外消費税等は主として平成15年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であ

ります。

■注記事項(平成15年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には関連会社の株式21,386百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,505百万円、延滞債権額は104,888百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は18百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248,848百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	178,990百万円
有価証券	1,853,501百万円
貸出金	196,168百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,763百万円
コールマネー及び売渡手形	150,700百万円
売現先勘定	1,024,599百万円
債券貸借取引受入担保金	239,138百万円

上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,203百万円を差し入れております。

また、不動産のうち保証金権利金は18,885百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,977百万円、デリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,400百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,523,126百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は245,224百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,431百万円であります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負

債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の平成15年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 102,196百万円

12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が開始されております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金128,500百万円が含まれております。

14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

15. 新株予約権付社債は、全額連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。

16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

普通株式 1,516,382千株
優先株式 93,570千株

17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式 6,019千株

18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益41,365百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却16,840百万円、株式等売却損12,625百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引当金戻入益1,157百万円であります。
4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成16年3月31日現在
現金預け金 747,328百万円
当社の預け金(日銀預け金を除く) △231,076百万円
現金及び現金同等物 516,251百万円
2. 重要な非資金取引の内容
新株予約権の行使による資本金増加額 2百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 2百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 5百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額
動産 その他 合計
790百万円 70百万円 861百万円

減価償却累計額相当額
動産 その他 合計
477百万円 32百万円 509百万円

年度末残高相当額
動産 その他 合計
313百万円 37百万円 351百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内 1年超 合計
145百万円 206百万円 351百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 313百万円

減価償却費相当額 313百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内 1年超 合計
2,417百万円 16,922百万円 19,340百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 108,628百万円
有価証券償却却有税分 36,375百万円
貸倒引当金損算入限度超過額 35,956百万円
(貸出金償却含む)
退職給付引当金 10,327百万円
未実現利益 6,647百万円
その他 29,458百万円
繰延税金資産小計 227,394百万円
評価性引当額 △9,035百万円
繰延税金資産合計 218,358百万円

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △64,805百万円
その他 △3,505百万円
繰延税金資産の純額 150,047百万円

(2) 繰延税金負債

繰延税金負債
その他 254百万円
繰延税金負債の純額 254百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税額等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(注) 当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成14年度は朝日監査法人の監査証明を、平成15年度はあずさ監査法人の監査証明を受けています。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

連結財務諸表

■連結決算セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	443,757	55,489	50,323	13,116	562,687	—	562,687
セグメント間の内部経常収益	6,979	7,918	2,120	781	17,800	(17,800)	—
計	450,737	63,408	52,444	13,898	580,488	(17,800)	562,687
経常費用	526,904	56,679	47,480	10,728	641,793	(12,945)	628,847
経常利益(△は経常損失)	△76,167	6,729	4,963	3,169	△61,305	(4,854)	△66,159
資産	14,861,699	1,271,983	784,983	640,614	17,559,282	(1,779,517)	15,779,764

(単位：百万円)

	平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	410,197	35,776	39,605	12,676	498,256	—	498,256
セグメント間の内部経常収益	1,780	6,834	1,474	383	10,472	(10,472)	—
計	411,978	42,611	41,080	13,059	508,729	(10,472)	498,256
経常費用	294,767	34,570	35,274	7,857	372,470	(9,904)	362,565
経常利益	117,210	8,040	5,805	5,202	136,258	(567)	135,690
資産	14,822,688	944,510	555,588	477,926	16,800,713	(1,429,334)	15,371,378

(注) 1. 当社の支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

海外経常収益

(単位：百万円)

	平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
海外経常収益	118,930	88,058
連結経常収益	562,687	498,256
海外経常収益の 連結経常収益に占める割合	21.1%	17.6%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

損益の状況

■業務粗利益

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
信託報酬	71,382	—	71,382	76,401	—	76,401
資金運用収益	131,278	143,545	273,533	127,152	86,725	212,429
資金調達費用	42,700	78,959	120,370	35,782	60,646	94,981
資金運用収支	88,577	64,585	153,163	91,369	26,078	117,448
役務取引等収益	43,967	1,780	45,748	56,686	1,298	57,984
役務取引等費用	23,457	3,851	27,309	26,986	3,466	30,453
役務取引等収支	20,510	△2,070	18,439	29,700	△2,168	27,531
特定取引収益	5,763	2,330	8,094	4,605	△845	3,760
特定取引費用	289	189	478	—	—	—
特定取引収支	5,474	2,141	7,615	4,605	△845	3,760
その他業務収益	14,368	108,890	123,259	8,033	68,168	76,201
その他業務費用	20,247	98,654	118,901	5,243	43,772	49,015
その他業務収支	△5,878	10,236	4,357	2,789	24,396	27,186
業務粗利益	180,066	74,892	254,958	204,865	47,461	252,327
業務粗利益率	1.61%	2.17%	1.81%	1.88%	1.80%	1.95%
業務純益	133,444			140,352		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
(以下の各表も同様です。)

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成14年度348百万円、平成15年度0百万円）を控除して表示しています。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

損益の状況

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	(566,349) 11,138,219	(1,289) 131,278	1.17%	(640,330) 10,879,644	(1,447) 127,152	1.16%
うち貸出金	8,130,882	109,729	1.34	8,080,936	104,895	1.29
うち有価証券	2,194,921	19,710	0.89	1,894,930	19,552	1.03
うちコールローン	105,882	2	0.00	127,161	2	0.00
うち買入手形	66,389	3	0.00	28,200	0	0.00
うち預け金	44	0	0.00	18	0	0.13
資金調達勘定(B)	11,057,254	42,700	0.38	10,959,442	35,782	0.32
うち預金	7,124,197	16,841	0.23	7,751,106	16,976	0.21
うち譲渡性預金	1,580,859	748	0.04	1,190,816	436	0.03
うちコールマネー	149,258	32	0.02	58,260	1	0.00
うち売渡手形	198,022	13	0.00	77,291	9	0.01
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	96,516	2,039	2.11	133,189	2,695	2.02
利鞘(A)－(B)			0.79			0.84

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年度89,251百万円、平成15年度91,289百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成14年度90,264百万円、平成15年度63百万円)及び利息(平成14年度348百万円、平成15年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	3,447,379	143,545	4.16%	2,636,420	86,725	3.28%
うち貸出金	707,427	21,909	3.09	588,125	16,034	2.72
うち有価証券	2,377,240	107,146	4.50	1,800,518	66,196	3.67
うちコールローン	12,436	196	1.57	6,571	72	1.09
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	327,959	5,407	1.64	203,485	2,756	1.35
資金調達勘定(B)	(566,349) 3,537,408	(1,289) 78,959	2.23	(640,330) 2,755,514	(1,447) 60,646	2.20
うち預金	1,063,129	23,879	2.24	700,751	12,480	1.78
うち譲渡性預金	33,806	739	2.18	3,796	89	2.35
うちコールマネー	26,346	597	2.26	27,746	332	1.19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	320,828	6,489	2.02	303,468	6,222	2.05
利鞘(A)－(B)			1.93			1.08

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年度983百万円、平成15年度2,167百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

■受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△3,391	△4,157	△7,549	△3,022	△1,104	△4,126
うち貸出金	5,173	△3,151	2,021	△648	△4,185	△4,833
うち有価証券	△6,029	△2,806	△8,836	△2,693	2,536	△157
うちコールローン	1	0	0	0	0	0
うち買入手形	2	△3	△0	0	△2	△3
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	△1,482	△12,210	△13,693	△319	△6,598	△6,918
うち預金	2,231	△6,307	△4,075	1,373	△1,238	134
うち譲渡性預金	25	△11	13	△142	△168	△311
うちコールマネー	△5	△2	△7	△2	△27	△30
うち売渡手形	△3	△38	△41	△8	4	△3
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△294	411	116	742	△86	655

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しています。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△25,504	△23,790	△49,295	△26,676	△30,143	△56,819
うち貸出金	△1,100	△7,951	△9,051	△3,252	△2,621	△5,874
うち有価証券	△25,845	△15,284	△41,130	△21,203	△19,746	△40,950
うちコールローン	△88	△236	△324	△64	△59	△123
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	418	△3,719	△3,301	△1,672	△962	△2,635
支払利息	△10,700	△77,585	△88,286	△17,208	△1,103	△18,312
うち預金	△8,840	△19,439	△28,279	△6,453	△4,945	△11,399
うち譲渡性預金	△231	△467	△699	△656	6	△650
うちコールマネー	△160	△214	△374	16	△282	△265
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△369	△625	△994	△351	83	△267

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しています。

損益の状況

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	43,967	1,780	45,748	56,686	1,298	57,984
うち信託関連業務	26,945	—	26,945	30,946	—	30,946
うち預金・貸出業務	6,192	759	6,952	9,409	759	10,168
うち為替業務	660	155	816	609	143	753
うち証券関連業務	4,618	—	4,618	7,060	—	7,060
うち代理業務	1,827	—	1,827	1,507	—	1,507
うち保護預り・貸金庫業務	463	—	463	457	—	457
うち保証業務	1,748	385	2,134	2,728	315	3,043
役務取引等費用	23,457	3,851	27,309	26,986	3,466	30,453
うち為替業務	276	31	308	256	47	304

■特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	5,763	2,330	8,094	4,605	△845	3,760
うち商品有価証券収益	722	—	722	426	—	426
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	245	△94	150
うち特定金融派生商品収益	4,776	2,330	7,106	3,802	△750	3,052
うちその他の特定取引収益	265	—	265	130	—	130
特定取引費用	289	189	478	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	289	189	478	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	4,813	4,813	—	3,523	3,523
国債等債券売却損益	△6,483	5,654	△828	△20,312	48,815	28,503
その他	604	△232	372	23,101	△27,943	△4,841
合 計	△5,878	10,236	4,357	2,789	24,396	27,186

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成14年度	平成15年度
給料・手当	36,678	35,696
退職給付費用	5,347	4,295
福利厚生費	8,817	8,464
減価償却費	9,219	9,897
土地建物機械賃借料	11,286	10,147
営繕費	885	694
消耗品費	1,297	1,353
給水光熱費	1,376	1,158
旅費	775	731
通信交通費	4,060	3,517
広告宣伝費	2,161	2,003
租税公課	5,071	4,823
その他	32,031	30,685
計	119,010	113,467

■利鞘

(単位：%)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り(A)	1.17	4.16	1.95	1.16	3.28	1.64
資金調達利回り(B)	0.38	2.23	0.85	0.32	2.20	0.72
資金粗利鞘(A)－(B)	0.79	1.93	1.10	0.84	1.08	0.92

■利益率

(単位：%)

	平成14年度	平成15年度
総資産経常利益率	—	0.87
資本経常利益率	—	18.34
総資産当期純利益率	—	0.52
資本当期純利益率	—	11.10

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$
 3. 平成14年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

有価証券の時価等、金銭の信託の時価等

■有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。なお、平成14年度末、平成15年度末において満期保有目的の債券はありません。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸借対照表計上額	平成14年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成15年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	345,866	173	256,428	△35

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月31日			平成16年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—	149	1,775	1,625
合 計	—	—	—	149	1,775	1,625

(注) 時価は、年度末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月31日					平成16年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	588,770	525,102	△63,668	35,388	99,057	450,804	609,716	158,911	175,118	16,207
債 券	1,094,874	1,103,335	8,461	8,559	98	1,165,292	1,156,378	△8,914	1,293	10,207
国 債	771,641	772,801	1,160	1,219	59	933,310	924,240	△9,069	113	9,183
地 方 債	31,504	32,739	1,234	1,238	4	60,228	59,955	△273	428	702
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	291,727	297,793	6,066	6,101	34	171,753	172,183	429	752	322
そ の 他	1,571,348	1,606,997	35,649	47,133	11,483	1,486,300	1,496,306	10,005	15,201	5,195
合 計	3,254,992	3,235,435	△19,557	91,081	110,639	3,102,397	3,262,401	160,003	191,614	31,610

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については年度末日前一カ月間の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(4) 平成14年度、平成15年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)			平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,906,590	132,067	110,087	7,308,072	113,629	55,897

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月31日	平成16年3月31日
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	28,384	28,355
関連会社株式	19,114	19,365
その他有価証券		
非上場債券	—	139,477
非上場外国証券	135,859	129,785
非上場株式(店頭売買株式を除く)	55,025	78,930

(6) 保有目的を変更した有価証券

平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

該当ありません。

平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月31日				平成16年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	333,741	689,230	78,661	1,701	54,903	712,205	502,177	26,568
国 債	305,246	467,555	—	—	5,910	457,764	435,414	25,150
地 方 債	—	16,514	16,225	—	1,691	28,181	30,081	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	28,495	205,161	62,436	1,701	47,300	226,259	36,682	1,418
そ の 他	148,948	603,759	746,810	200,516	63,676	688,350	623,030	164,376
合 計	482,690	1,292,990	825,471	202,217	118,579	1,400,556	1,125,208	190,945

有価証券の時価等、金銭の信託の時価等

■金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

平成15年 3 月31日

該当ありません。

平成16年 3 月31日

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成15年 3 月31日

該当ありません。

平成16年 3 月31日

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸借対照表計上額	平成14年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成15年度の損益に 含まれた評価差額
その他の金銭の信託	—	—	686	—

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
評価差額	△19,803	159,568
その他有価証券	△19,803	159,568
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	8,012	△64,784
その他有価証券評価差額金	△11,790	94,783

デリバティブ取引等

■デリバティブ取引等

平成15年度

1. デリバティブ取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

① トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

② バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

① トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

② バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク（信頼区間99%、保有期間1日）は最小2億44百万円、最大9億5百万円、平均4億97百万円で推移し、平成16年3月末基準では5億61百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手

先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成16年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,372億21百万円
・通貨スワップ	619億11百万円
・先物外国為替	1,188億79百万円
・金利オプション（買）	256億53百万円
・通貨オプション（買）	42億42百万円
・その他の金融派生商品	85億82百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	△3,864億3百万円
合計	3,700億87百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引等

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益に関する事項

「契約額等」の欄には、スワップ取引については想定元本額を、先物取引、オプション取引などその他の取引については契約額を記載しております。

◇金利関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成15年3月31日				平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
金利先物								
売建	4,121,446	156,962	△4,905	△4,905	26,176,879	5,571,431	△63,839	△63,839
買建	4,293,304	171,146	5,471	5,471	21,726,530	3,538,557	28,345	28,345
金利オプション								
売建	963,808	—	△143	7	1,277,742	9,645	△313	△1
買建	842,235	—	159	△7	831,495	—	290	89
店頭取引								
金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	11,357,723	9,735,692	315,416	315,416	21,178,108	17,750,119	641,194	641,194
受取変動・支払固定	10,834,284	9,348,152	△316,982	△316,982	20,183,050	16,734,699	△585,325	△585,325
受取変動・支払変動	2,251,600	2,153,600	3,317	3,317	4,125,158	3,549,658	△461	△461
金利オプション								
売建	524,120	351,810	△1,438	1,766	791,635	698,264	△3,384	△1,383
買建	289,415	150,680	2,893	384	1,226,826	1,212,261	13,812	2,374
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			3,788	4,469			30,317	20,991

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 従来、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき「マクロヘッジ」を実施し、繰延ヘッジ損益を計上していた取引のうち、ヘッジの再指定を行わなかったものについては、平成15年度から上記に含めて記載しております。なお、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、それぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分をしております。
3. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◇通貨関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成15年3月31日				平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
通貨先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭取引								
通貨スワップ	46,655	44,058	3,276	3,276	48,042	44,208	4,374	4,374
為替予約								
売建	—	—	—	—	2,109,758	97,740	64,390	64,390
買建	—	—	—	—	2,306,627	101,009	△63,605	△63,605
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	1,331	171	△2,020	△82
買建	—	—	—	—	2,011	161	1,878	1
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			3,276	3,276			5,017	5,077

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。また、平成14年度末において、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	589,146	△875	△875

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、平成15年度からは上記に含めて記載しております。なお、平成15年度より「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。平成14年度末において、引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成15年3月31日
種類	契約額等
取引所取引	
通貨先物	
売建	—
買建	—
通貨オプション	
売建	—
買建	—
店頭取引	
為替予約	
売建	2,527,166
買建	2,477,226
通貨オプション	
売建	3,766
買建	3,575
その他	
売建	—
買建	—

デリバティブ取引等

◇株式関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成15年3月31日				平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
株式指数先物								
売建	8,713	—	△8	△8	8,050	—	△358	△358
買建	649	—	△18	△18	—	—	—	—
株式指数オプション								
売建	5,180	—	△84	63	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭取引								
有価証券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭 指数等スワップ								
株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△111	36			△358	△358

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◇債券関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成15年3月31日				平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
債券先物								
売建	278,195	—	△988	△988	1,339,701	—	△6,384	△6,384
買建	257,253	—	702	702	1,363,071	—	1,962	1,962
債券先物オプション								
売建	360	—	△0	1	160,726	—	△456	12
買建	480	—	2	△0	447,007	—	1,072	△243
店頭取引								
債券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△285	△285			△3,805	△4,653

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

◇商品関連取引

該当ありません。(平成15年3月31日及び平成16年3月31日現在)

◇クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成15年3月31日				平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭取引								
クレジットデリバティブ								
売建	—	—	—	—	500	500	2	2
買建	229,852	1,000	137	△179	1,000	1,000	△6	△6
合計			137	△179			△4	△4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

信託業務

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
貸出金	1,761,904	1,132,607
証書貸付	1,458,764	1,103,108
手形貸付	303,139	29,499
有価証券	4,476,065	5,796,846
国債	1,543,093	2,350,575
地方債	179,661	195,227
社債	655,527	983,981
株式	1,182,747	1,318,351
外国証券	915,036	948,711
信託受益権	39,465,647	37,804,184
受託有価証券	1,188	875
金銭債権	3,223,012	3,375,654
生命保険債権	0	0
その他の金銭債権	3,223,012	3,375,654
動産不動産	1,968,312	2,095,424
動産	5,548	3,815
不動産	1,962,763	2,091,608
その他債権	72,290	73,831
銀行勘定貸	1,477,346	1,425,148
現金預け金	170,363	184,590
預け金	170,363	184,590
合 計	52,616,131	51,889,165

(付表) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりです。

■金銭信託

(単位：百万円)

資 産	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
貸出金	280,574	194,423
有価証券	168,399	76,013
その他	522,026	697,522
計	971,000	967,959

負 債	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
元本	968,763	966,350
債権償却準備金	844	585
その他	1,392	1,022
計	971,000	967,959

(注) 有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は平成15年3月31日現在153,229百万円、平成16年3月31日現在75,962百万円であります。

(単位：百万円)

負 債	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
金銭信託	20,108,266	18,475,916
年金信託	5,477,868	6,017,425
財産形成給付信託	11,515	11,256
貸付信託	1,963,838	1,362,069
投資信託	6,804,661	7,210,767
金銭信託以外の金銭の信託	3,215,853	2,689,844
有価証券の信託	8,430,286	9,119,565
金銭債権の信託	2,868,189	3,060,074
動産の信託	5,925	4,123
土地及びその定着物の信託	190,265	176,288
包括信託	3,539,459	3,761,832
合 計	52,616,131	51,889,165

- (注) 1.「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成15年3月31日現在 39,302,665百万円、平成16年3月31日現在 37,687,390百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 平成15年3月31日現在 7,839,617百万円 平成16年3月31日現在 6,423,723百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成15年3月31日現在 1,543,950百万円のうち、破綻先債権額は5,847百万円、延滞債権額は18,078百万円、3カ月以上延滞債権額は1,519百万円、貸出条件緩和債権額は38,373百万円です。以上合計額は63,819百万円です。ただし、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,708百万円です。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年3月31日現在 1,029,541百万円のうち、破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は11,561百万円、3カ月以上延滞債権額は1百万円、貸出条件緩和債権額は25,738百万円です。以上合計額は39,864百万円です。ただし、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,358百万円です。

■貸付信託

(単位：百万円)

資 産	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
貸出金	1,263,376	835,117
有価証券	116,591	71,569
その他	758,016	543,628
計	2,137,984	1,450,315

負 債	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
元本	2,110,727	1,434,515
特別留保金	12,003	8,275
その他	15,254	7,524
計	2,137,984	1,450,315

(注) 上記には貸付信託の運用専用ファンドである貸付信託投資基金口の計数を含んでいます。

信託業務

2. 金銭信託等の受入状況

■受入状況

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
金銭信託	20,108,266	18,475,916
年金信託	5,477,868	6,017,425
財産形成給付信託	11,515	11,256
貸付信託	1,963,838	1,362,069
合 計	27,561,489	25,866,667

(注) 合計金額を信託資金量としています。

■信託期間別元本残高

金銭信託

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
1年未満	1,169,859	48,085
1年以上2年未満	942,300	3,925,385
2年以上5年未満	5,323,478	1,846,490
5年以上	12,540,693	12,484,426
その他のもの	134,284	104,834
合 計	20,110,615	18,409,222

(注) その他のものは金銭信託(1ヵ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他です。

貸付信託

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
2年のもの	303,987	197,923
5年のもの	1,634,688	1,147,144
合 計	1,938,675	1,345,067

■1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
1店舗当たり	540,421	507,189
従業員1人当たり	6,982	6,722

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っていますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しています。
2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、従業員数には本部人員を含んでいます。

3. 金銭信託等の運用状況

■運用状況

(単位：百万円)

		平成15年3月31日	平成16年3月31日
金銭信託	貸出金	496,684	295,493
	有価証券	4,205,155	5,617,862
	計	4,701,839	5,913,355
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成 給付信託	貸出金	821	634
	有価証券	—	—
	計	821	634
貸付信託	貸出金	1,263,376	835,117
	有価証券	116,591	71,569
	計	1,379,968	906,687
合 計	貸出金	1,760,882	1,131,244
	有価証券	4,321,747	5,689,432
	計	6,082,629	6,820,676

(注) 本表の貸出金合計には包括信託貸出金(平成15年3月31日1,022百万円、平成16年3月31日1,363百万円)が含まれておりません。本表の貸出金合計に包括信託貸出金を加えた貸出金合計額と有価証券合計額を「3. 金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金合計または有価証券合計としています。

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
証書貸付	1,458,764 (82.8)	1,103,108 (97.4)
手形貸付	303,139 (17.2)	29,499 (2.6)
割引手形	— (—)	— (—)
合 計	1,761,904 (100.0)	1,132,607 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
中小企業等に対する貸出金残高	553,178	399,665
貸出金残高に占める割合	31.4%	35.3%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

信託業務

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
1年以下	478,912	68,856
1年超3年以下	125,247	107,004
3年超5年以下	340,950	268,439
5年超7年以下	97,883	64,824
7年超	718,909	623,482
合 計	1,761,904	1,132,607

■業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製造業	154,067	8.74%	55,924	4.94%
鉱業	410	0.02	291	0.03
建設業	50,501	2.87	44,591	3.94
電気・ガス・熱供給・水道業	164,704	9.35	103,580	9.14
情報通信業	9,973	0.57	14,609	1.29
運輸業	243,604	13.83	195,465	17.26
卸売・小売業	62,303	3.54	37,583	3.32
金融・保険業	386,477	21.93	218,415	19.28
不動産業	204,467	11.60	139,707	12.33
各種サービス業	187,061	10.62	53,671	4.74
地方公共団体	41,799	2.37	39,596	3.50
その他	256,533	14.56	229,170	20.23
合 計	1,761,904	100.00	1,132,607	100.00

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
設備資金	791,835 (44.9)	652,049 (57.6)
運転資金	970,068 (55.1)	480,558 (42.4)
合 計	1,761,904 (100.0)	1,132,607 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
有価証券	6,005	2,669
債権	4,667	2,269
土地建物	167,950	112,430
工場	7	—
財団	53,029	28,465
船舶	2,304	1,891
小計	233,964	147,725
保証	285,931	253,271
信用	1,242,008	731,611
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	1,761,904 (—)	1,132,607 (—)

■有価証券運用の状況

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
国債	1,543,093 (35.7)	2,350,575 (41.3)
地方債	179,661 (4.2)	195,227 (3.4)
社債	655,527 (15.2)	983,981 (17.3)
株式	1,145,876 (26.5)	1,316,084 (23.2)
その他の証券	797,590 (18.4)	843,563 (14.8)
合 計	4,321,747 (100.0)	5,689,432 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

信託業務

4. 個別信託の受託状況

■年金信託業務の状況

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
年金信託残高	5,477,868	6,017,425
受託件数	2,899件	2,788件

■財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
財産形成信託(一般)		
受託金額	280,397	280,454
加入者数	158,773人	152,867人
財産形成信託(年金)		
受託金額	101,068	95,648
加入者数	56,425人	53,880人
財産形成信託(住宅)		
受託金額	196,720	185,420
加入者数	63,786人	58,808人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」および「貸付信託」に計上されています。

■証券信託の受託残高

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	3,176,598	2,596,013
指定金外信託	283,934	206,649
合 計	3,460,532	2,802,663

(注) 1.「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。
2.「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストです。

■土地信託の受託件数

	平成14年度	平成15年度
土地信託		
基本協定ベース	0件	0件
成約件数	0件	0件

銀行業務

1. 預金

■預金の残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日			平成16年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,725,761 (22.1)	8,340 (1.0)	1,734,101 (20.0)	1,777,152 (21.8)	524 (0.1)	1,777,677 (20.3)
うち有利息預金	1,427,374 (18.3)		1,427,374 (16.4)	1,498,933 (18.4)		1,498,933 (17.1)
定期性預金	6,042,385 (77.4)	512,849 (58.1)	6,555,235 (75.4)	6,324,651 (77.6)	388,578 (63.4)	6,713,229 (76.6)
うち固定自由金利 定期預金	4,169,744 (53.4)		4,169,744 (48.0)	4,573,907 (56.1)		4,573,907 (52.2)
うち変動自由金利 定期預金	1,872,602 (24.0)		1,872,602 (21.6)	1,750,708 (21.5)		1,750,708 (20.0)
その他の預金	38,713 (0.5)	361,348 (40.9)	400,062 (4.6)	44,473 (0.6)	223,270 (36.5)	267,743 (3.1)
小計	7,806,861 (100.0)	882,538 (100.0)	8,689,399 (100.0)	8,146,277 (100.0)	612,373 (100.0)	8,758,651 (100.0)
譲渡性預金	1,546,631	12,015	1,558,646	1,387,329	—	1,387,329
合 計	9,353,492	894,553	10,248,045	9,533,607	612,373	10,145,980

■預金の平均残高

(単位：百万円、%)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,506,068 (21.1)	1,536 (0.1)	1,507,604 (18.4)	1,562,330 (20.1)	4,031 (0.6)	1,566,361 (18.5)
うち有利息預金	1,383,847 (19.4)		1,383,847 (16.9)	1,423,410 (18.4)		1,423,410 (16.8)
定期性預金	5,588,471 (78.5)	641,617 (60.4)	6,230,089 (76.1)	6,151,670 (79.4)	404,774 (57.8)	6,556,444 (77.6)
うち固定自由金利 定期預金	3,691,244 (51.8)		3,691,244 (45.1)	4,352,589 (56.2)		4,352,589 (51.5)
うち変動自由金利 定期預金	1,897,187 (26.6)		1,897,187 (23.2)	1,799,043 (23.2)		1,799,043 (21.3)
その他の預金	29,657 (0.4)	419,975 (39.5)	449,632 (5.5)	37,106 (0.5)	291,946 (41.6)	329,053 (3.9)
小計	7,124,197 (100.0)	1,063,129 (100.0)	8,187,326 (100.0)	7,751,106 (100.0)	700,751 (100.0)	8,451,858 (100.0)
譲渡性預金	1,580,859	33,806	1,614,665	1,190,816	3,796	1,194,612
合 計	8,705,056	1,096,936	9,801,992	8,941,923	704,547	9,646,471

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. ()内は構成比です。
2. 流動性預金とは、当座預金、普通預金および通知預金の合計をいいます。
3. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金をいいます。
変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金をいいます。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	期別							
定期預金	平成15年3月31日	1,068,769	530,938	639,834	899,273	1,385,618	2,030,801	6,555,235
	平成16年3月31日	817,886	406,194	848,102	1,710,722	832,275	2,098,048	6,713,229
うち固定自由 金利定期預金	平成15年3月31日	844,258	304,545	493,585	581,458	380,145	1,565,751	4,169,744
	平成16年3月31日	710,137	219,550	433,115	738,775	510,843	1,961,485	4,573,907
うち変動自由 金利定期預金	平成15年3月31日	22,436	24,611	38,773	316,745	1,005,472	464,563	1,872,602
	平成16年3月31日	15,128	15,223	290,833	971,946	321,379	136,196	1,750,708

銀行業務

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
個 人	5,395,585 (67.9)	5,856,054 (70.7)
法 人 そ の 他	2,546,283 (32.1)	2,421,728 (29.3)
合 計	7,941,869 (100.0)	8,277,783 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金を含んでいません。

■預金利回り

(単位：%)

	平成14年度	平成15年度
国内業務部門	0.23	0.21
国際業務部門	2.24	1.78
合 計	0.49	0.34

(注) 本表の預金には、譲渡性預金を含んでいません。

■1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
1店舗当たり預金	189,778	187,888
国内店	190,485	191,311
海外店	177,767	129,705
従業員1人当たり預金	2,426	2,462
国内店	2,461	2,535
海外店	1,925	1,430

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

2.貸出金

■貸出金の残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日			平成16年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	18,044 (0.2)	— (—)	18,044 (0.2)	12,128 (0.1)	— (—)	12,128 (0.1)
手形貸付	1,147,023 (13.5)	72,523 (10.6)	1,219,547 (13.3)	1,158,592 (14.0)	49,837 (8.5)	1,208,429 (13.6)
証書貸付	6,106,979 (72.0)	612,284 (89.2)	6,719,263 (73.3)	5,973,941 (71.9)	533,288 (91.5)	6,507,230 (73.2)
当座貸越	1,209,877 (14.3)	1,290 (0.2)	1,211,168 (13.2)	1,160,155 (14.0)	34 (0.0)	1,160,189 (13.1)
合 計	8,481,925 (100.0)	686,098 (100.0)	9,168,024 (100.0)	8,304,818 (100.0)	583,160 (100.0)	8,887,978 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円、%)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	20,153 (0.2)	— (—)	20,153 (0.2)	13,867 (0.2)	— (—)	13,867 (0.2)
手形貸付	1,166,751 (14.4)	66,192 (9.3)	1,232,943 (14.0)	915,759 (11.3)	58,135 (9.9)	973,894 (11.2)
証書貸付	5,748,512 (70.7)	640,714 (90.6)	6,389,227 (72.3)	5,996,908 (74.2)	529,626 (90.0)	6,526,534 (75.3)
当座貸越	1,195,465 (14.7)	520 (0.1)	1,195,985 (13.5)	1,154,401 (14.3)	363 (0.1)	1,154,765 (13.3)
合 計	8,130,882 (100.0)	707,427 (100.0)	8,838,309 (100.0)	8,080,936 (100.0)	588,125 (100.0)	8,669,062 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期 間 の 定 め の ない も の	合 計
貸出金	平成15年3月31日	3,239,290	2,506,870	1,107,063	354,719	749,004	1,211,076	9,168,024
	平成16年3月31日	3,238,574	2,480,755	825,200	364,294	818,999	1,160,154	8,887,978
うち変動金利	平成15年3月31日		1,265,870	589,622	236,882	628,654	1,210,821	
	平成16年3月31日		1,371,505	516,246	253,023	727,754	1,146,097	
うち固定金利	平成15年3月31日		1,240,999	517,441	117,836	120,350	255	
	平成16年3月31日		1,109,249	308,953	111,270	91,245	14,057	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
中小企業等に対する貸出金残高	4,008,843	4,003,372
貸出金残高に占める割合	45.8%	46.9%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。
2. 本表の貸出金には、海外支店および特別国際金融取引勘定貸出分を含んでいません。

銀行業務

■業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,760,658	100.0%	8,532,058	100.0%
製造業	1,334,972	15.2	1,214,626	14.2
農業	1,465	0.0	1,742	0.0
林業	799	0.0	220	0.0
漁業	1,725	0.0	2,300	0.0
鉱業	4,685	0.1	3,699	0.1
建設業	180,224	2.1	138,220	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	157,827	1.8	103,822	1.2
情報通信業	297,686	3.4	201,804	2.4
運輸業	489,441	5.6	476,523	5.6
卸売・小売業	850,035	9.7	836,630	9.8
金融・保険業	2,215,804	25.3	2,225,150	26.1
不動産業	920,788	10.5	788,300	9.2
各種サービス業	1,150,467	13.1	1,265,370	14.8
地方公共団体	1,822	0.0	3,127	0.1
その他	1,152,911	13.2	1,270,520	14.9
海外店分および 特別国際金融取引勘定分	407,365	100.0%	355,919	100.0%
政府等	6,449	1.6	5,197	1.5
金融機関	2,432	0.6	465	0.1
商工業	320,753	78.7	291,085	81.8
その他	77,730	19.1	59,171	16.6
合 計	9,168,024		8,887,978	

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
設備資金	2,330,390 (25.4)	2,333,247 (26.3)
運転資金	6,837,634 (74.6)	6,554,731 (73.7)
合 計	9,168,024 (100.0)	8,887,978 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
有価証券	127,011	132,590
債権	107,484	101,318
土地建物	715,186	644,653
工場	50,512	37,204
財団	268,680	255,277
船舶	188,290	178,769
その他	42,544	21,906
小計	1,499,710	1,371,721
保証	1,641,523	1,705,205
信用	6,026,789	5,811,051
合 計	9,168,024	8,887,978
(うち劣後特約付貸出金)	(140,000)	(1,340,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
有価証券	7,527	7,776
債権	926	1,547
動産不動産	13,943	16,919
保証	11,952	7,055
信用	398,291	441,458
合 計	432,641	474,756

■貸出金利回り

(単位：%)

	平成14年度	平成15年度
国内業務部門	1.34	1.29
国際業務部門	3.09	2.72
合 計	1.48	1.39

■預貸率

(単位：%)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率(未残)	90.68	76.69	89.46	87.11	95.22	87.60
預貸率(平残)	93.40	64.49	90.16	90.37	83.47	89.86

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

■1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
1店舗当たり貸出金	169,778	164,592
国内店	171,777	167,295
海外店	135,788	118,639
従業員1人当たり貸出金	2,170	2,157
国内店	2,219	2,217
海外店	1,470	1,308

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでいません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

銀行業務

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

平成15年3月31日		平成16年3月31日	
国 別	特定海外債権残高	国 別	特定海外債権残高
インドネシア	9,009	インドネシア	4,819
合 計	9,009	合 計	4,819
(資産の総額に対する割合)	(0.05%)	(資産の総額に対する割合)	(0.03%)

3. 有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日			平成16年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	772,801 (44.4)		772,801 (22.3)	924,240 (45.5)		924,240 (25.4)
地方債	32,739 (1.9)		32,739 (0.9)	59,955 (3.0)		59,955 (1.7)
社債	297,814 (17.1)		297,814 (8.6)	311,660 (15.3)		311,660 (8.6)
株式	604,447 (34.8)		604,447 (17.4)	713,367 (35.1)		713,367 (19.6)
その他の証券	31,617 (1.8)	1,728,645 (100.0)	1,760,263 (50.8)	23,052 (1.1)	1,603,974 (100.0)	1,627,027 (44.7)
うち外国債券		1,654,749 (95.7)	1,654,749 (47.7)		1,509,505 (94.1)	1,509,505 (41.5)
うち外国株式		34,924 (2.0)	34,924 (1.0)		23,818 (1.5)	23,818 (0.7)
合 計	1,739,421 (100.0)	1,728,645 (100.0)	3,468,066 (100.0)	2,032,275 (100.0)	1,603,974 (100.0)	3,636,250 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	811,156 (37.0)		811,156 (17.7)	921,706 (48.6)		921,706 (24.9)
地方債	71,380 (3.2)		71,380 (1.6)	38,737 (2.0)		38,737 (1.1)
社債	292,620 (13.3)		292,620 (6.4)	293,182 (15.5)		293,182 (7.9)
株式	945,801 (43.1)		945,801 (20.7)	599,791 (31.7)		599,791 (16.2)
その他の証券	73,963 (3.4)	2,377,240 (100.0)	2,451,203 (53.6)	41,511 (2.2)	1,800,518 (100.0)	1,842,030 (49.9)
うち外国債券		2,299,571 (96.7)	2,299,571 (50.3)		1,718,265 (95.4)	1,718,265 (46.5)
うち外国株式		37,271 (1.6)	37,271 (0.8)		27,481 (1.5)	27,481 (0.7)
合 計	2,194,921 (100.0)	2,377,240 (100.0)	4,572,162 (100.0)	1,894,930 (100.0)	1,800,518 (100.0)	3,695,448 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■預証率

(単位：%)

	平成14年度			平成15年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率(未残)	18.59	193.24	33.84	21.31	261.92	35.83
預証率(平残)	25.21	216.71	46.64	21.19	255.55	38.30

(注) 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}}$

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成15年3月31日	305,246	462,458	5,096	—	—	—	—	772,801
	平成16年3月31日	5,910	116,235	341,528	—	435,414	25,150	—	924,240
地 方 債	平成15年3月31日	—	2,386	14,128	5,976	10,248	—	—	32,739
	平成16年3月31日	1,691	9,681	18,500	12,633	17,448	—	—	59,955
社 債	平成15年3月31日	28,495	116,568	88,592	43,478	18,957	1,701	20	297,814
	平成16年3月31日	47,300	99,913	126,345	30,686	5,995	1,418	0	311,660
株 式	平成15年3月31日							604,447	604,447
	平成16年3月31日							713,367	713,367
その他の証券	平成15年3月31日	148,948	370,298	224,460	421,698	325,111	183,751	85,993	1,760,263
	平成16年3月31日	63,676	210,777	469,971	75,145	547,094	139,840	120,521	1,627,027
うち外国債券	平成15年3月31日	130,877	370,298	224,360	421,642	324,112	183,458	0	1,654,749
	平成16年3月31日	63,676	210,777	469,971	75,145	546,599	139,555	3,778	1,509,505
うち外国株式	平成15年3月31日							34,924	34,924
	平成16年3月31日							23,818	23,818

銀行業務

4. その他の業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成14年度		平成15年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金・振込	各地へ向けた分	3,495	26,153,448	3,866	29,254,698
	各地より受けた分	2,442	30,017,385	2,857	30,815,394
代金取立	各地へ向けた分	59	2,318,741	46	3,362,748
	各地より受けた分	59	2,177,777	48	3,244,133
合 計		6,056	60,667,353	6,819	66,676,974

■外国為替取扱高

(単位：口、百万米ドル)

		平成14年度		平成15年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕向為替	売渡外為	148,077	57,136	142,425	63,233
	買入外為	154,585	28,491	153,820	16,246
被仕向為替	支払外為	15,337	36,887	15,269	53,237
	取立外為	—	—	—	—
合 計		317,999	122,515	311,514	132,717

■代理貸付残高

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
住宅金融公庫	54,760	54,760
年金資金運用基金	9,624	8,349
その他	7,679	145
合 計	72,065	63,256

■公共債引受実績

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度
国債	55,851	45,041
地方債・政府保証債	25,291	39,389
合 計	81,142	84,430

併營業務等

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度
国債	9,852	5,899
地方債・政府保証債	—	—
合 計	9,852	5,899

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度
売買高	534,368	237,330
商品国債	508,477	200,595
商品地方債	15,458	22,605
商品政府保証債	10,433	14,130
平均残高	17,545	10,139
商品国債	17,521	9,907
商品地方債	15	130
商品政府保証債	8	101

■先物取引等の受託状況

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度
金融先物取引等	—	—
証券先物取引等	—	—

併營業務等

■支払承諾（債務の保証）の残高内訳

(単位：口、百万円)

		平成15年3月31日	平成16年3月31日
手形引受	口数	—	—
	金額	—	—
信用状	口数	—	—
	金額	—	—
保証	口数	627	635
	金額	432,641	474,756
合計	口数	627	635
	金額	432,641	474,756

■不動産業務の状況

		平成14年度	平成15年度
売買の媒介	件数	676件	490件
	取扱高	358,787百万円	616,509百万円
貸借の媒介件数		6件	8件

(注) 平成15年度より「売買の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれています。

■証券代行業務の状況

	平成14年度	平成15年度
受託会社数(期末現在)	834社	884社
管理株主数(期末現在)	5,911千名	6,411千名
名義書換件数	350千件	233千件

■担保附社債信託業務の状況

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
委託会社数	26社	19社
担保附社債信託受託金額	33,370百万円	25,020百万円

■その他の業務

	平成15年3月31日	平成16年3月31日
保護預り口数	1,821,438口	1,683,298口
公社債の登録事務登録高	1,072,723百万円	1,251,354百万円

資本・株式

■資本金の推移

(単位：百万円)

区 分		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
増加の内訳	増 資	—	—	—	—	—
	旧転換社債の転換	5,062	1,917	67	2,962	2
	合 計	5,062	1,917	67	2,962	2
資 本 金		282,068	283,985	284,053	287,015	287,018

(注) 旧転換社債は旧商法に基づく転換社債であります。

■旧転換社債残高

銘 柄	発行年月日	発行額	利率	平成16年3月31日		
				残 高	転換価格	転換率
2007年10月1日満期 円建劣後転換社債	平成9年6月25日	110,000,000千円	年0.50%	70,000千円	500.00円	99.93%

(注) 旧商法に基づく転換社債であります。

■発行済株式の内容

(平成16年3月31日現在)

種類	発行数	上場証券取引所名	摘要
普通株式	1,516,382,188株	大阪証券取引所 東京証券取引所 ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
第一回 優先株式	93,570,000株	—	(注)
計	1,609,952,188株		

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

- 優先配当金
 - 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式1株につき6円8銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
 - 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が①の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
 - 優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式1株につき3円4銭の優先中間配当金を支払う。
- 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。
- 消却
いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月31日に、優先株式1株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部または一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。
- 議決権
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。
- 株式の併合または分割、新株引受権等
法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合または分割は行わない。優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 普通株式への転換
 - 転換を請求し得べき期間
平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。
 - 当初転換価額
当初転換価額は350円とする。
 - 転換価額の修正
転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下「修正日」という）において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。ただし、当該価額が245円（以下「下限転換価額」といい、下記④の調整を受ける）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記④に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は④に準じて調整される。
なお、本条項に基づき、平成14年10月1日から平成15年9月30日までの転換価額は534円、平成15年10月1日以降の新転換価額は481円となっております。
 - 転換価額の調整
転換価額（下限転換価額を含む。）は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

- 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 普通株式への一斉転換
優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が245円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。
- 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い
優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

資本・株式

■株式の所有者別状況

普通株式

(平成16年3月31日現在)

区 分	株 主 数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	一人	一単位	一%
金融機関	213	430,755	28.39
証券会社	79	58,116	3.83
その他の法人	1,369	464,917	30.69
外国法人等	462	468,726	30.93
(うち個人)	5	52	0.00
個人その他	24,868	91,495	6.16
合 計	26,991	1,514,009	100.00

単元未満株式の状況		2,373,188 株	
-----------	--	-------------	--

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株です。
2. 自己株式6,019,471株は、「個人その他」に6,019単元、「単元未満株式の状況」に471株含まれています。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、39単元含まれています。

第一回優先株式

(平成16年3月31日現在)

区 分	株 主 数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	一人	一単位	一%
金融機関	3	31,350	33.51
証券会社	—	—	—
その他の法人	22	62,220	66.49
外国法人等	—	—	—
(うち個人)	—	—	—
個人その他	—	—	—
合 計	25	93,570	100.00

単元未満株式の状況		— 株	
-----------	--	-----	--

(注) 1 単元の株式数は1,000株です。

■大株主(上位30社)

普通株式

(平成16年3月31日現在)

株主名	所有株式数(千株)	割合(%)	株主名	所有株式数(千株)	割合(%)
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	85,519	5.64	16. 三井住友海上火災保険株式会社	12,883	0.85
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	83,618	5.51	17. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行・再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	12,000	0.79
3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	46,142	3.04	18. ザ・チェース マンハッタン バンク エヌ・エイ ロンドン エス・エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	11,910	0.79
4. オリルリンチ インターナショナル エクイティ インベスチメンツ (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	40,014	2.64	19. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	11,631	0.77
5. バンク オブ ニューヨーク ファーゴールドマン サックス インターナショナル (エクイティ) (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	30,586	2.02	20. モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社)	10,887	0.72
6. 住友不動産株式会社	24,041	1.59	21. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行・再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	10,800	0.71
7. 株式会社クボタ	23,984	1.58	22. 京王電鉄株式会社	10,597	0.70
8. メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	23,036	1.52	23. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	10,536	0.69
9. 住友生命保険相互会社	21,519	1.42	24. インベスターズ・バンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	10,522	0.69
10. ザ・チェース マンハッタン バンク エヌ・エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	20,061	1.32	25. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託A口)	10,517	0.69
11. 株式会社住友倉庫	18,200	1.20	26. モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社)	10,183	0.67
12. 野村證券株式会社	16,827	1.11	27. ジェービー・モルガン・セキュリティーズ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	9,800	0.65
13. 日興シティグループ証券株式会社	16,170	1.07	28. 住友化学工業株式会社	9,344	0.62
14. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505011(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	13,732	0.91	29. 王子製紙株式会社	9,222	0.61
15. 住友金属工業株式会社	12,948	0.85	30. 日本板硝子株式会社	9,120	0.60
計				636,355	41.97

第一回優先株式

(平成16年3月31日現在)

株主名	所有株式数(千株)	割合(%)	株主名	所有株式数(千株)	割合(%)
1. 住友生命保険相互会社	17,600	18.81	14. 住友金属鉱山株式会社	1,810	1.93
2. 三井住友海上火災保険株式会社	12,500	13.36	15. 鹿島建設株式会社	1,810	1.93
3. 住友化学工業株式会社	9,050	9.67	16. 大建工業株式会社	1,810	1.93
4. 住友商事株式会社	9,050	9.67	17. 住友ベークライト株式会社	1,810	1.93
5. 大和証券エスエムビーシー株式会社	6,110	6.54	18. エア・ウォーター株式会社	1,810	1.93
6. 日本電気株式会社	4,520	4.83	19. 住友金属工業株式会社	1,750	1.87
7. 東京急行電鉄株式会社	4,520	4.83	20. 第一生命保険相互会社	1,250	1.34
8. 出光興産株式会社	4,520	4.83	21. 株式会社竹中工務店	900	0.97
9. 岡三ホールディングス株式会社	2,500	2.67	22. レンゴー株式会社	900	0.97
10. 日本板硝子株式会社	1,810	1.93	23. 株式会社トクヤマ	900	0.97
11. 株式会社CSK	1,810	1.93	24. 長瀬産業株式会社	710	0.76
12. 東ソー株式会社	1,810	1.93	25. 伊藤忠商事株式会社	500	0.54
13. 住友重機械工業株式会社	1,810	1.93			
計				93,570	100.00

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。
 なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本紙に掲載しています。

第133期決算公告

平成16年6月30日



大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行 株式会社
 取締役社長 高橋 温

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	478,733
現 金 預 け 金	751,656	預 渡 性 預 金	8,758,651	信 託 報 酬	76,401
コ ー ル ロ ー ン	114,789	譲 渡 性 預 金	1,387,329	資 金 運 用 収 益	212,429
買 入 手 形	62,600	コ ー ル マ ネ ー	90,000	(うち貸出金利息)	(120,930)
買 入 金 銭 債 権	102,428	売 現 先 勘 定	1,024,599	(うち有価証券)	(85,749)
特 定 取 引 資 産	301,896	債券貸借取引受入担保金	239,138	利 息 配 当 金	
金 銭 の 信 託	686	売 渡 手 形	60,700	役 務 取 引 等 収 益	57,984
有 価 証 券	3,636,250	特 定 取 引 負 債	47,933	特 定 取 引 収 益	3,760
貸 出 金	8,887,978	借 用 金	445,567	そ の 他 業 務 収 益	76,201
外 国 為 替	13,339	外 国 為 替	12,664	そ の 他 経 常 収 益	51,956
そ の 他 資 産	1,001,024	社 債	122,700	経 常 費 用	356,622
動 産 不 動 産	97,932	新 株 予 約 権 付 社 債	70	資 金 調 達 費 用	94,981
繰 延 税 金 資 産	141,371	信 託 勘 定 借	1,425,148	(うち預金利息)	(29,456)
支 払 承 諾 見 返	474,756	そ の 他 負 債	564,547	役 務 取 引 等 費 用	30,453
貸 倒 引 当 金	△ 109,091	賞 与 引 当 金	3,476	そ の 他 業 務 費 用	49,015
投 資 損 失 引 当 金	△ 4,774	退 職 給 付 引 当 金	305	営 業 経 費	113,467
		再評価に係る繰延税金負債	6,826	そ の 他 経 常 費 用	68,705
		支 払 承 諾	474,756	経 常 利 益	122,110
		負 債 の 部 合 計	14,664,414	特 別 利 益	8,843
		(資本の部)		特 別 損 失	4,955
		資 本	287,018	税 引 前 当 期 純 利 益	125,998
		資 本 剰 余 金	240,437	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104
		資 本 準 備 金	240,437	法 人 税 等 調 整 額	51,965
		利 益 剰 余 金	193,861	当 期 純 利 益	73,928
		利 益 準 備 金	45,603	前 期 繰 越 利 益	4,359
		当 期 純 利 益	73,928	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1,098
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 3,235	自 己 株 式 処 分 差 損	1
		株 式 等 評 価 差 額 金	94,783	当 期 未 処 分 利 益	79,385
		自 己 株 式	△ 4,433		
		資 本 の 部 合 計	808,432		
資 産 の 部 合 計	15,472,846	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	15,472,846		

(注) 1.土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、同法施行令第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円
 2.貸出金のうち、破綻先債権額は12,351百万円、延滞債権額は103,724百万円、3ヵ月以上延滞債権額は100百万円、貸出条件緩和債権額は131,336百万円、以上合計額は247,412百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円です。
 3.単体自己資本比率(国際統一基準) 12.56%
 4.動産不動産の減価償却累計額 95,062百万円
 5.商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は113,149百万円です。
 6.担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額 2,307,137百万円
 7.1株当たりの当期純利益の額 50円9銭

信託財産残高表

(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,132,607	金 銭 信 託	18,475,916
有 価 証 券	5,796,846	年 金 信 託	6,017,425
信 託 受 益 証	37,804,184	財 産 形 成 給 付 信 託	11,256
金 銭 信 託	875	貸 付 信 託	1,362,069
有 価 証 券	3,375,654	投 資 信 託	7,210,767
不 動 産	2,095,424	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	2,689,844
勘 定 預 金	73,831	有 価 証 券 の 信 託	9,119,565
勘 定 債 権	1,425,148	金 銭 債 権 の 信 託	3,060,074
貸 付 金	184,590	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	4,123
		包 括 信 託	176,288
合 計	51,889,165	合 計	51,889,165

(注) 1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額37,687,390百万円を含んでおります。
2. 共同信託他社管理財産 6,423,723百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金1,029,541百万円のうち破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は11,561百万円、3か月以上延滞債権額は1百万円、貸出条件緩和債権額は25,738百万円、以上合計額は39,864百万円です。ただし、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,358百万円です。

(付) 元本補てん契約のある信託 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む) の内訳は次のとおりであります。

金 銭 信 託	(単位:百万円)	貸 付 信 託	(単位:百万円)
資 産	金 額	資 産	金 額
貸 出 金	194,423	元 本	966,350
有 価 証 券	76,013	債 権 償 却 準 備 金	585
そ の 他	697,522	そ の 他	1,022
計	967,959	計	967,959

連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成15年4月1日から)

(平成16年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	498,256
現 金 預 け 金	747,328	預 渡 性 預 金	8,785,275	信 託 報 酬	76,401
コールローン及び買入手形	205,377	コールドマネー及び売渡手形	1,382,259	資 金 運 用 収 益	213,292
買 入 金 銭 債 権	104,628	売 現 先 勘 定	150,700	(うち貸出金利息)	(120,786)
特 定 取 引 資 産	301,134	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	1,024,599	(うち有価証券)	(86,168)
金 銭 の 信 託	686	特 定 取 引 負 債	239,138	(利息配当金)	(86,168)
有 価 証 券	3,636,779	借 用 金	47,171	役 務 取 引 等 収 益	72,137
貸 出 金	8,862,059	外 国 為 替 債 権	155,393	特 定 取 引 収 益	3,760
外 国 為 替	13,339	社 新 株 予 約 権 付 社 債	7,216	そ の 他 業 務 収 益	76,227
そ の 他 資 産	1,015,665	信 託 勘 定 借 金	330,500	そ の 他 経 常 収 益	56,437
動 産 不 動 産	108,861	信 託 勘 定 借 金	70	経 常 費 用	362,565
繰 延 税 金 資 産	150,047	賞 与 引 当 金	1,425,148	資 金 調 達 費 用	93,583
支 払 承 諾 見 返	340,283	退 職 給 付 引 当 金	576,391	(うち預金利息)	(29,964)
貸 倒 引 当 金	△ 111,785	繰 延 税 金 負 債	4,216	役 務 取 引 等 費 用	19,309
投 資 損 失 引 当 金	△ 3,027	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,440	そ の 他 業 務 費 用	49,015
		繰 延 税 金 負 債	254	営 業 経 費	132,716
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,826	そ の 他 経 常 費 用	67,940
		連 結 調 整 勘 定	1,106	経 常 利 益	135,690
		支 払 承 諾	340,283	特 別 利 益	8,017
		負 債 の 部 合 計	14,478,992	特 別 損 失	5,052
		(少数株主持分)		税金等調整前当期純利益	138,656
		少 数 株 主 持 分	90,356	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,201
		(資本の部)		法 人 税 等 調 整 額	54,025
		資 本	287,018	少 数 株 主 利 益	3,798
		資 本 剰 余 金	240,437	当 期 純 利 益	79,629
		利 益 剰 余 金	192,150		
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 3,235		
		株 式 等 評 価 差 額 金	95,941		
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 5,848		
		自 己 株 式	△ 4,433		
		資 本 の 部 合 計	802,029		
資 産 の 部 合 計	15,371,378	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	15,371,378		

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、同法施行令第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,505百万円、延滞債権額は104,988百万円、3か月以上延滞債権額は18百万円、貸出条件緩和債権額は131,336百万円、以上合計額は248,848百万円です。ただし、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円です。
3. 連結自己資本比率 (国際統一基準) 12.45%
4. 不動産の減価償却累計額 102,196百万円
5. 1株当たりの純資産額 481円3銭
6. 担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額 2,306,710百万円
7. 1株当たり当期純利益金額 53円98銭
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 48円32銭
(備考) 上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則による 開示項目一覧表

〔単体〕	
概況・組織	
経営の組織	52
大株主一覧	121
役員一覧	60
営業所一覧	54
主要な業務	
主要な業務の内容	30
直近営業年度の営業概況	64
直近5営業年度の主要業務の指標	65
（経常収益、経常利益、当期純利益、 資本金、発行済株式総数、純資産額、 総資産額、預金残高、貸出金残高、 有価証券残高、単体自己資本比率、 配当性向、従業員数）	
直近2営業年度の業務の指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益及び業務粗利益率	89
資金運用収支、役務取引等収支等	89
資金運用勘定並びに	
資金調達勘定の平均残高等	90
受取利息及び支払利息の増減	91
総資産経常利益率及び	
資本経常利益率	93
総資産当期純利益率及び	
資本当期純利益率	93
預金に関する指標	
預金平均残高	109
定期預金残高（残存期間別）	109
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	111
貸出金残高（残存期間別）	111
貸出金残高（担保種類別）	112
支払承諾見返額（担保種類別）	113
貸出金残高（使途別）	112
貸出金残高（業種別）	112
中小企業向け貸出	111
特定海外債権残高	114
預貸率	113
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	117
有価証券残高（残存期間別）	115
有価証券平均残高	114
預証率	115
業務の運営	
リスク管理の体制	10
法令遵守の体制	15

直近2営業年度の財産状況	
貸借対照表	72
損益計算書	74
利益処分計算書	75
リスク管理債権の状況	69
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権）	
自己資本の充実の状況	71
自己資本比率の算定に関する外部監査を 受けている旨	71
時価情報	
有価証券	94
金銭の信託	96
デリバティブ取引等	97
貸倒引当金	68
貸出金償却額	68
会計監査を受けている旨	79

〔連結〕	
当社及び当社の子会社等の概況	
当社及び当社の子会社等の	
主要な事業、組織	30
当社の子会社等に関する事項	59
（名称、資本金、設立年月日 他）	

当社及び当社の子会社等の主要な業務 の内容	
直近営業年度の営業概況	67
直近5連結会計年度の	
主要業務の指標	67
（経常収益、経常利益、当期純利益、純資 産額、総資産額、連結自己資本比率）	

当社及び当社の子会社等の直近2連結 会計年度の財産の状況	
連結貸借対照表	80
連結損益計算書	82
連結剰余金計算書	83
リスク管理債権の状況	69
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権）	
自己資本の充実の状況	70
自己資本比率の算定に関する外部監査を 受けている旨	71
事業別セグメント情報	88
会計監査を受けている旨	87

金融機関の信託業務の兼営等に関する 法律施行規則による開示項目一覧表

信託業務の内容	
信託業務の内容	30

信託業務に係る業務及び財産の状況	
直近5営業年度の信託業務の指標	65
（信託報酬、信託勘定貸出金残高、信 託勘定有価証券残高、信託財産額）	

直近2営業年度の信託業務及び 財産状況の指標	
信託財産残高表	102
金銭信託等の受託残高	104
元本補填契約のある信託の	
受託残高	102
元本補填契約のある信託の	
貸出金のリスク管理債権	69
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権）	

信託期間別元本残高	104
金銭信託等の運用状況	105
貸出金残高（科目別）	105
貸出金残高（契約期間別）	106
貸出金残高（担保種類別）	107
貸出金残高（使途別）	106
貸出金残高（業種別）	106
中小企業向け貸出	105
有価証券残高（種類別）	107

金融機能の再生のための緊急措置に関す る法律施行規則による開示項目一覧表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69
危険債権	69
要管理債権	69
正常債権	69

（注）複数ページにわたって記載されている場合は、最初のページを表示しています。

この資料は、銀行法第21条および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2に基づいた
ディスクロージャー資料です。